

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月23日

【事業年度】 第135期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 東宝株式会社

【英訳名】 TOHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡宏泰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03(3591)1218(コーポレート本部代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員コーポレート本部経理財務担当 加藤陽則

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03(3591)1218(コーポレート本部代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員コーポレート本部経理財務担当 加藤陽則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
営業収入 (百万円)	262,766	191,948	228,367	244,295	283,347
経常利益 (百万円)	55,068	24,195	42,790	47,815	63,024
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	36,609	14,688	29,568	33,430	45,283
包括利益 (百万円)	30,601	17,930	32,487	34,756	65,488
純資産額 (百万円)	388,212	389,011	409,181	423,691	484,755
総資産額 (百万円)	490,283	473,804	502,532	534,097	615,826
1株当たり純資産額 (円)	2,091.98	2,115.44	2,241.23	2,344.59	2,637.30
1株当たり当期純利益 (円)	203.77	82.54	167.24	190.37	259.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	76.7	79.3	78.7	76.6	74.5
自己資本利益率 (%)	10.0	3.9	7.7	8.3	10.4
株価収益率 (倍)	16.3	48.5	28.6	24.9	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55,892	12,512	53,460	45,404	43,350
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,353	27,226	36,030	9,175	62,706
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,407	17,220	12,482	19,125	11,630
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	118,445	85,827	92,341	112,121	82,424
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,257 (3,349)	3,305 (2,648)	3,239 (2,644)	3,297 (2,866)	3,617 (3,476)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第134期の期首から適用しており、第134期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
営業収入 (百万円)	122,119	104,793	120,831	122,924	150,314
経常利益 (百万円)	35,185	24,772	33,212	34,260	43,687
当期純利益 (百万円)	25,149	18,066	24,903	28,122	34,959
資本金 (百万円)	10,355	10,355	10,355	10,355	10,355
発行済株式総数 (株)	186,490,633	186,490,633	186,490,633	186,490,633	186,490,633
純資産額 (百万円)	274,805	278,320	293,125	299,095	339,711
総資産額 (百万円)	413,143	398,293	428,631	452,034	507,531
1株当たり純資産額 (円)	1,526.85	1,563.77	1,655.37	1,710.11	1,942.14
1株当たり配当額 (円)	55.00	35.00	45.00	60.00	85.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(17.50)	(17.50)	(17.50)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	139.73	101.34	140.56	159.79	199.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	66.5	69.9	68.4	66.2	66.9
自己資本利益率 (%)	9.3	6.5	8.7	9.5	10.9
株価収益率 (倍)	23.8	39.5	34.0	29.7	24.3
配当性向 (%)	39.4	34.5	32.0	37.5	42.5
従業員数 (人)	369	357	352	357	401
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(31)	(5)	(3)	(4)
株主総利回り (%)	84.9	102.8	123.6	124.0	129.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(96.4)	(121.8)	(125.9)	(136.6)	(188.0)
最高株価 (円)	4,915	4,790	5,690	5,530	5,933
最低株価 (円)	3,295	2,940	3,965	4,370	4,586

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 2020年2月期の1株当たり配当額55.00円には特別配当20.00円を含んでおります。
- 3 2022年2月期の1株当たり配当額45.00円には特別配当10.00円を含んでおります。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第134期の期首から適用しており、第134期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

東宝株式会社(以下、当社という。)は、映画、演劇の興行を主たる目的として1932年8月に株式会社東京宝塚劇場として設立されました。設立後は、1934年1月に東京宝塚劇場、同年2月に日比谷映画劇場、1935年6月に有楽座を相次いで開場し、1936年1月には日本映画劇場株式会社(日本劇場を所有)を合併して東京宝塚劇場の開場以来2年余りで、映画演劇興行界に確固たる基盤を確立しました。当社と主要な関係会社の設立から現在に至る経緯の概要は次のとおりであります。なお、各項目のうち当社に係るものについては会社名の記載を省略しております。

1937年3月	株式会社東横映画劇場を合併
1937年8月	東宝映画株式会社設立
1938年3月	帝国劇場株式会社を合併
1943年12月	東宝映画株式会社を合併し、映画の製作、配給、興行及び演劇興行の総合的一貫経営を行うことになり、社名を東宝株式会社に改称。以後、主として東宝映画株式会社より引継いだ砧撮影所(現在の東宝スタジオ)において映画を製作
1945年3月	株式会社梅田映画劇場(梅田劇場、北野劇場を所有)及び株式会社南街映画劇場(南街劇場を所有)を合併
1946年2月	映画その他の興行、娯楽機関の経営を目的として、スバル興業株式会社(現・連結子会社)設立
1946年9月	スバル興業株式会社が、丸の内名画座、丸の内オリオン座及び丸の内スバル座を開場
1947年9月	電気工事及び建設を主たる目的として、太千電気工業株式会社(のち東宝不動産株式会社)設立
1948年6月	映画、演劇の興行を目的として三和興行株式会社を設立
1949年5月	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場
1949年5月	スバル興業株式会社が、東京証券取引所、大阪証券取引所に上場
1950年7月	株式会社帝国劇場を設立
1953年12月	南街会館(南街劇場、なんば東宝等)完成
1955年7月	株式会社帝国劇場を合併
1957年4月	東宝本社ビル(千代田劇場、みゆき座、芸術座及び本社事務所)完成
1957年9月	太千電気工業株式会社(のち東宝不動産株式会社)が、商号を千代田土地建物株式会社に変更
1958年1月	千代田土地建物株式会社(のち東宝不動産株式会社)が、関東土地建物株式会社、東宝文化映画株式会社、福岡東宝劇場株式会社及び東海土地株式会社を合併
1960年9月	ビル等の保守清掃及び施設管理の請負を主たる目的として、株式会社大阪サービス・センター(現・東宝ビル管理株式会社、現・連結子会社)設立
1961年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所各市場第一部に指定
1963年7月	千代田土地建物株式会社(のち東宝不動産株式会社)が、旧・東宝不動産株式会社を合併、商号を東宝不動産株式会社に変更
1963年10月	スバル興業株式会社が、東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第二部に上場
1964年6月	スバル興業株式会社が、道路の清掃及びメンテナンス事業への進出を目的として、株式会社東京ハイウェイを設立
1965年10月	旧・帝国劇場の建物を取壊し、新・帝国劇場を建設するにあたり、資産を分離し、株式会社帝国劇場を設立
1966年4月	スバル興業株式会社が、有楽町スバル座を開場
1969年10月	新宿東宝会館(新宿プラザ劇場等)完成
1972年2月	東宝不動産株式会社が、東京証券取引所市場第二部に上場
1972年6月	株式会社大阪サービス・センター(現・東宝ビル管理株式会社、現・連結子会社)が株式会社九州サービスセンターを合併
1973年7月	京極東宝会館(京極東宝劇場等)完成
1973年8月	東宝不動産株式会社が、東京証券取引所市場第一部に上場

1974年 8月	スバル興業株式会社が、株式会社東京ハイウェイを合併して、事業部門に新たに道路の清掃、メンテナンス事業を追加
1975年 3月	三和興行株式会社が、第一興行株式会社を合併
1976年 7月	東宝不動産株式会社が、株式会社帝国劇場を合併
1980年 9月	三和興行株式会社が、新東ビル株式会社を合併
1980年10月	ナビオ阪急ビル(北野劇場等)完成
1984年10月	有楽町センタービル(日本劇場等)完成
1985年 7月	スバル興業株式会社が、東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第一部に上場
1987年10月	東宝日比谷ビル(シャンテシネ 1 劇場、シャンテシネ 2 劇場等)完成
1991年 7月	浜東シネタワー(浜東シネタワー 1 劇場等)完成
1992年 4月	博多STビル完成
1994年11月	株式会社大阪サービス・センター(現・東宝ビル管理株式会社、現・連結子会社)が、商号を東宝ビル管理株式会社に変更
1997年 3月	天神東宝ビル完成
2000年12月	東京宝塚ビル完成
2003年 4月	ヴァージン・シネマズ・ジャパン株式会社の全発行済株式を取得して同社を子会社とし、商号をTOHOシネマズ株式会社(現・連結子会社)に変更
2004年11月	名古屋東宝ビル完成
2004年12月	札幌東宝ビル完成
2005年 4月	東宝本社を東宝日比谷ビル(千代田区有楽町一丁目 2 - 2)に移転
2006年 9月	大阪なんばの旧南街会館跡に東宝南街ビル完成
2006年10月	映画興行部門を会社分割し、TOHOシネマズ(株)に承継
2007年10月	東宝シアタークリエビル竣工
2008年 3月	TOHOシネマズ(株)が東宝東日本興行(株)、東宝関西興行(株)、九州東宝(株)及び中部東宝(株)の 4 社を合併
2008年 9月	株式会社コマ・スタジアムの株式を公開買付により取得して同社を連結子会社化
2011年 2月	国際放映株式会社の株式を公開買付により取得して同社を完全子会社化
2011年 9月	京都東宝公衆ビル竣工
2013年 6月	東宝不動産株式会社の株式を公開買付により取得して同社を完全子会社化
2013年 9月	広島東宝ビル竣工
2013年10月	東宝東和株式会社の株式を株式交換により取得して同社を完全子会社化
2014年 3月	株式会社コマ・スタジアムを合併
2014年 8月	三和興行株式会社を合併
2015年 3月	新宿東宝ビル竣工
2015年11月	札幌東宝公衆ビル竣工
2016年 5月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2017年 3月	東宝不動産株式会社を合併
2020年12月	株式会社東宝映画が株式会社東宝スタジオサービスを合併、商号をTOHOスタジオ株式会社に変更
2021年11月	萬活土地起業株式会社を合併
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 4月	スバル興業株式会社が東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2023年 2月	東宝日比谷プロムナードビル竣工
2023年 7月	TOHO Global株式会社を設立
2024年 1月	株式会社東京楽天地の株式を公開買付により取得して同社を連結子会社化

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社52社、関連会社10社（うち連結子会社43社、持分法適用関連会社3社）で構成され、映画事業、演劇事業、不動産事業及びその他の事業に携わっております。

各々の事業内容と、当社及び当社の関係会社の、当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当社の企業集団が営んでいる事業内容と、セグメントにおける事業区分は同一であります。

#### 映画事業

当社、子会社24社（うち連結子会社20社）、関連会社7社（うち持分法適用関連会社2社）で構成されております。

事業の内容は、映画営業事業と映画興行事業及び映像事業であります。

##### 映画営業事業

当社、子会社7社（東宝東和(株)等）、関連会社3社で構成され、当社は、製作した映画の他、国内の製作会社から配給業務を委託された映画を、東宝東和(株)は海外の映画を、当企業集団を始めとする国内の興行会社に配給しております。また、共同製作した劇場用映画の映像配信権の許諾を行っております。

##### 映画興行事業

子会社3社（TOHOシネマズ(株)等）で構成され、これらが経営する映画館等で、当社及び東宝東和(株)並びに当企業集団以外の配給会社が配給する映画を上映しております。

##### 映像事業

当社、子会社14社（(株)東宝映像美術、東宝舞台(株)等）、関連会社4社で構成され、共同製作したテレビアニメ作品に関する映像配信権・商品化権の許諾、映像パッケージソフト等の企画・制作・販売等、映画などの美術セット等の製作、各種イベント、広告等の企画・制作から販売に至る各分野に携わっております。

#### 演劇事業

当社、子会社2社（うち連結子会社2社）、関連会社1社で構成されております。

演劇の製作及び興行は主に当社が行っており、(株)東宝エージェンシーは当社が公演する演劇の入場券販売を、東宝芸能(株)は芸能プロダクションの経営を行っております。

#### 不動産事業

当社、子会社24社（うち連結子会社20社）、関連会社2社（うち持分法適用関連会社1社）で構成されております。

事業の内容は、不動産賃貸事業と道路事業及び不動産保守・管理事業であります。

##### 不動産賃貸事業

当社、子会社4社、関連会社1社で構成され、保有不動産の賃貸を主体とする不動産業に携わっております。

##### 道路事業

子会社17社で構成され、スバル興業(株)とスバル興業(株)の企業集団が、道路の維持管理・清掃等を主たる事業としております。

##### 不動産保守・管理事業

子会社3社、関連会社1社で構成され、東宝ファシリティーズ(株)及び東宝ビル管理(株)はビルの管理・清掃・警備等に携わっております。

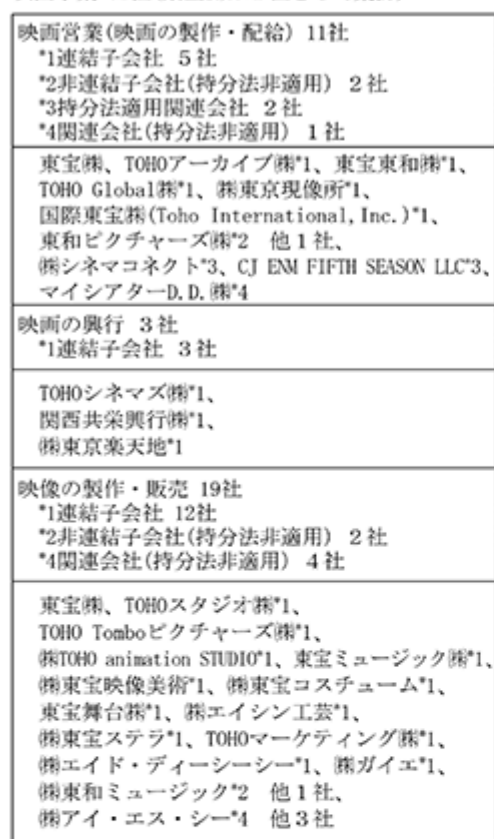
#### その他事業

子会社3社（うち連結子会社2社）で構成され、東宝共栄企業(株)はスポーツ施設等の経営に、TOHOリテール(株)は物販業に携わっております。その他で(株)東宝ビジネスサポートが会計業務のコンサルティング及び指導等に携わっております。

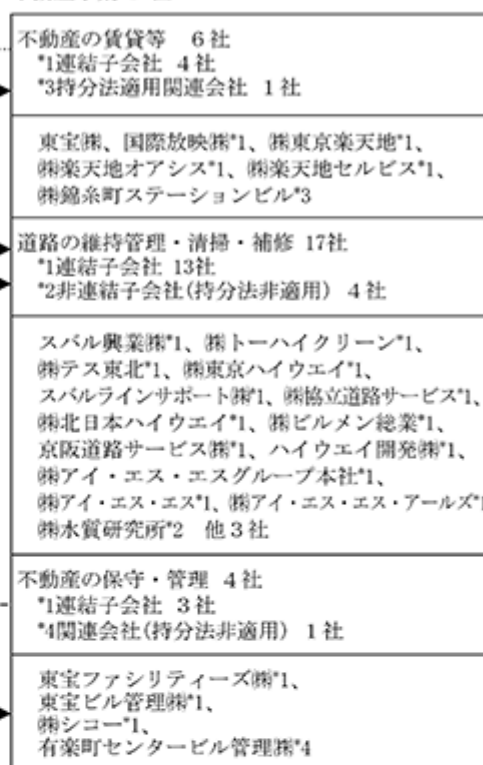
以上に述べた事項の、当社を中心とした概要図は次のとおりであります。

事業系統図

映画事業 32社(東宝株は1社として集計)

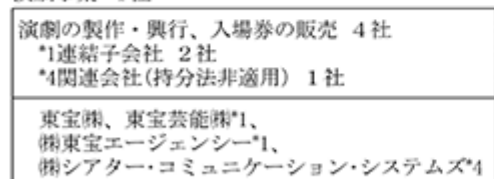


不動産事業 27社

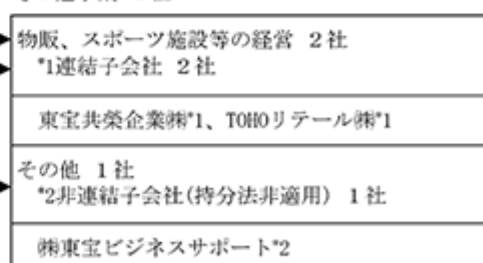


「映画の製作・配給」、「映像の製作・販売」には東宝株が重複して含まれております。

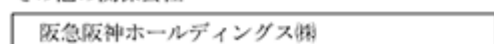
演劇事業 4社



その他事業 3社



その他の関係会社



事業系統図においては、企業集団の主要な位置付けについて記載しております。事業区分別の会社数には、東宝株及び株東京楽天地が重複して含まれており、企業集団を構成する会社数は63社であります。その他の関係会社として、阪急阪神ホールディングス株1社があり、その完全子会社である阪急電鉄株に当社が不動産を賃貸しております。

セグメントごとの非連結子会社及び関連会社の会社数と会社名は次のとおりであります。

(連結子会社については、第1 企業の概況 4 関係会社の状況を参照。)

セグメント	主要な事業内容	非連結子会社(9社)		関連会社(10社)	
		会社数	会社名	会社数	会社名
映画事業	映画の製作・配給	2社	東寶影業(香港)有限公司 東和ピクチャーズ(株)	3社	マイシアターD.D.(株) (株)シネマコネクト 1 CJ ENM FIFTH SEASON LLC 1
	映像の製作・販売	2社	(株)東和ミュージック 「単騎、千里を走る」任意組 合 2	4社	(株)アイ・エス・シー (株)ニュージャパンフィルム (株)映像衣裳サービス (株)渋谷ステージセンター
演劇事業	演劇の製作・興行			1社	(株)シアター・コミュニケーション・システムズ
不動産事業	不動産の賃貸等			1社	(株)錦糸町ステーションビル 1
	道路の維持管理・清掃等	4社	(株)環境清美 (株)名古屋道路サービス (株)水質研究所 スバルケミコ(株)		
	不動産の保守・管理			1社	有楽町センタービル管理(株)
その他事業	会計業務コンサルティング業	1社	(株)東宝ビジネスサポート		

(注) 1 持分法適用会社

2 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日企業会計基準委員会実務対応報告第20号)の適用により、非連結子会社を含めております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
TOHOスタジオ(株)	東京都千代田区	100	映画事業	100.0		当社より建物を賃借し、当社が配給する映画の製作を受託 役員等の兼任9人(うち社員7人)
国際放映(株)	東京都世田谷区	10	不動産事業	100.0		役員等の兼任4人(うち社員2人)
TOHO Tombo ピク チャーズ(株)	東京都千代田区	30	映画事業	67.0		役員等の兼任4人(うち社員3人)
TOHO アーカイブ(株)	東京都千代田区	10	〃	100.0		当社が保有する映画フィルムの修復・デジタル化 役員等の兼任7人(うち社員6人)
(株)TOHO animation STUDIO	東京都新宿区	50	〃	67.4		当社の映像制作の受託 役員等の兼任6人(うち社員5人)
東宝東和(株)	東京都千代田区	88	〃	100.0		各興行会社に洋画を配給 役員等の兼任5人(うち社員1人)
TOHO Global(株)	東京都千代田区	10	〃	100.0		当社IPの海外展開 役員等の兼任8人(うち社員2人)
関西共栄興行(株)	東京都千代田区	10	〃	100.0		当社の配給映画の封切館を経営 役員等の兼任4人(うち社員1人)
TOHOシネマズ(株)	1 東京都千代田区	2,330	〃	100.0		当社の配給映画の封切館を経営 役員等の兼任13人(うち社員5人)
東宝芸能(株)	東京都千代田区	100	演劇事業	100.0		当社が製作する映画・演劇に俳優を派遣 役員等の兼任11人(うち社員5人)
東宝ミュージック(株)	東京都千代田区	10	映画事業	100.0		当社の音楽制作の受託 役員等の兼任8人(うち社員5人)
(株)東宝映像美術	東京都千代田区	50	〃	100.0		当社より建物を賃借 役員等の兼任6人(うち社員3人)
(株)東宝コスチューム	東京都千代田区	20	〃	100.0		当社が製作する映画・演劇の衣装を製作 役員等の兼任4人(うち社員1人)
東宝舞台(株)	東京都千代田区	20	〃	100.0		当社が製作する演劇舞台装置を製作 役員等の兼任6人(うち社員2人)
東宝共栄企業(株)	東京都千代田区	10	その他	100.0		当社より建物を賃借 役員等の兼任2人
(株)東京楽天地	1 東京都墨田区	3,046	不動産 事業・映 画事業	65.5 (0.3)		当社の配給映画の封切館を経営 役員等の兼任1人
(株)東宝ステラ	東京都千代田区	40	映画事業	100.0		当社の映画関連商品・宣材等の流通 管理業務を受託 役員等の兼任7人(うち社員5人)
Toho International, Inc.	1 米国カリフォルニア州	百万US\$ 138	〃	100.0 (100.0)		当社の海外事業の業務受託 役員等の兼任5人(うち社員3人)
TOHOリテール(株)	東京都千代田区	35	その他	100.0		役員等の兼任7人(うち社員4人)
TOHOマーケティング(株)	東京都千代田区	50	映画事業	100.0		当社の広告デザインを製作 役員等の兼任11人(うち社員7人)
(株)エイド・ディーシーシー	大阪市中央区	20	〃	100.0		当社の広告プロモーションを受託 役員等の兼任6人(うち社員3人)
(株)ガイエ	東京都千代田区	100	〃	100.0		当社の広告プロモーションを受託 役員等の兼任6人(うち社員5人)
東宝ファシリティーズ(株)	東京都千代田区	200	不動産 事業	100.0		当社の事業場の保守管理を受託 役員等の兼任6人(うち社員2人)
東宝ビル管理(株)	大阪市北区	400	〃	100.0		当社の事業場の保守管理を受託 役員等の兼任9人(うち社員2人)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(株)東京現像所	東京都 調布市	10	映画事業	100.0		当社の映画フィルム等の現像を受託 役員等の兼任4人
スバル興業(株) 1, 2	東京都 千代田区	1,331	不動産 事業	54.8 (1.1)		当社より建物を賃借 役員等の兼任1人
(株)東宝エージェンシー	東京都 千代田区	10	演劇事業	100.0		当社の演劇の入場券を販売 役員等の兼任6人(うち社員3人)
(株)エイシン工芸	東京都 千代田区	3	映画事業	100.0 (100.0)		役員等の兼任2人(うち社員2人)
(株)シコー	東京都 世田谷区	20	不動産 事業	100.0 (100.0)		役員等の兼任2人(うち社員2人)
(株)楽天地オアシス	東京都 墨田区	50	不動産 事業	100.0 (100.0)		
(株)楽天地セルビス	東京都 墨田区	50	"	100.0 (100.0)		
(株)テス東北	岩手県 盛岡市	21	"	100.0 (100.0)		
(株)トーハイクリーン	東京都 中央区	10	"	100.0 (100.0)		
(株)東京ハイウェイ	東京都 千代田区	86	"	100.0 (100.0)		
スバルラインサポート(株)	東京都 千代田区	10	"	100.0 (100.0)		
(株)協立道路サービス	兵庫県 神戸市 東灘区	40	"	100.0 (100.0)		
(株)ビルメン総業	東京都 武蔵野市	40	"	100.0 (100.0)		
京阪道路サービス(株)	大阪市 北区	10	"	100.0 (100.0)		
ハイウェイ開発(株)	東京都 千代田区	100	"	100.0 (100.0)		
(株)北日本ハイウェイ	宮城県 仙台市 宮城野区	20	"	84.1 (84.1)		
(株)アイ・エス・エス グループ本社	東京都 港区	10	"	100.0 (100.0)		
(株)アイ・エス・エス	東京都 港区	10	"	100.0 (100.0)		
(株)アイ・エス・エス・ アールズ	東京都 港区	10	"	100.0 (100.0)		
(持分法適用関連会社) CJ ENM FIFTH SEASON LLC	米国 カリフォルニア州	百万US\$ 752	映画事業	25.0 (25.0)		役員等の兼任2人
(株)シネマコネクト	東京都 港区	100	"	33.4		当社の配給映画を各興行会社に配信 役員等の兼任1人(うち社員1人)
(株)錦糸町ステーションビル	東京都 墨田区	160	不動産 事業	28.8 (28.8)		
(その他の関係会社) 阪急阪神ホールディング ス(株) 2	大阪市 北区	99,474	鉄道事業	0.6 (0.0)	21.9 (8.8)	当社より完全子会社である阪急電鉄 (株)に対し建物を賃貸 役員等の兼任2人

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 1 特定子会社  
3 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社  
4 議決権の所有割合の(内書)は間接所有割合であります。  
5 TOHOシネマズ㈱は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	営業収入 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
TOHOシネマズ㈱	78,969	11,088	7,661	70,225	92,927

- 6 上記以外に非連結子会社が9社あります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
映画事業	1,763 (2,144)
演劇事業	121 (15)
不動産事業	1,579 (1,236)
その他	31 (81)
全社(共通)	123 (-)
合計	3,617 (3,476)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数には嘱託・契約社員529人を含んでおります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 前連結会計年度末に比べ臨時従業員数が610名増加しております。これは主に、株式会社東京楽天地等を連結子会社としたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
401(4)	39.1	12.8	10,307,932

セグメントの名称	従業員数(人)
映画事業	172 (1)
演劇事業	74 (3)
不動産事業	32 (-)
その他	-
全社(共通)	123 (-)
合計	401 (4)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数には嘱託・契約社員14人を含んでおります。ただし、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には嘱託・契約社員を含んでおりません。  
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
5 前事業年度末に比べ従業員数が44名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全国映画演劇労働組合(略称 全映演)東宝支部と称し、2024年2月29日現在の組合員数は160人です。また、当社グループには合計で9の労働組合がありますが、労使間で特筆すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1	男性労働者 の育児休業 取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			補足説明
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
東宝(株)	14.9	100.0	76.7	80.6	52.1	(注) 3
TOHOシネマズ(株)	9.7	90.0	60.6	81.8	101.3	(注) 3
東宝ファシリティーズ(株)	8.9	-	66.0	74.5	67.9	(注) 3、4
東宝ビル管理(株)	12.5	100.0	51.9	84.5	63.0	(注) 3
(株)東京楽天地	15.8	-	-	-	-	(注) 4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76条)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。なお、2023年3月1日～2024年2月29日中に育児休業等(育児を目的とした休暇制度を含む)を取得した男性従業員数÷2023年3月1日～2024年2月29日中に育児休業等を取得する権利を有していた男性従業員数(配偶者が出産した男性従業員数)として算出しております。

3 労働者の男女の賃金の差異については、計算期間を2023年3月1日～2024年2月29日までとしております。なお、賃金において男女間の差異が生じている理由は、管理職に占める男性労働者が多いことに起因しております。

4 「-」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)において選択公表をしていない、もしくは開示義務のない場合、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務がない場合を示しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、小林一三により設立されて以来、映画・演劇を中心に、幅広い層のお客様に夢や感動、喜びをもたらす数多くのエンタテインメント作品をお届けしてまいりました。

その経営理念は、「健全な娯楽を広く大衆に提供すること」を企業の存在意義（パーパス）とし、「吾々の享く幸福はお客様の賜ものなり」を大切な価値観（バリュー）とし、「朗らかに、清く正しく美しく」を行動の理念（モットー）としております。

これらの理念に基づき、公明正大な事業活動に取り組むとともに、常にお客様の目線に立ち、時代に即した新鮮な企画を提案し、世の中に最高のエンタテインメントを提供し続ける企業集団でありたいと考えております。

#### (2) 「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」について

当社グループは2022年4月に、創立100周年に向けた「長期ビジョン 2032」と、最初の3カ年の具体的な施策である「中期経営計画 2025」とから構成される「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」を策定いたしました。現在、本経営戦略に基づく様々な施策を展開して、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて取り組んでおります。その体系と骨子は、以下の通りです。

##### 1. 長期ビジョン 2032

###### (1) コーポレート・スローガン

**Entertainment for YOU**  
世界中のお客様に感動を

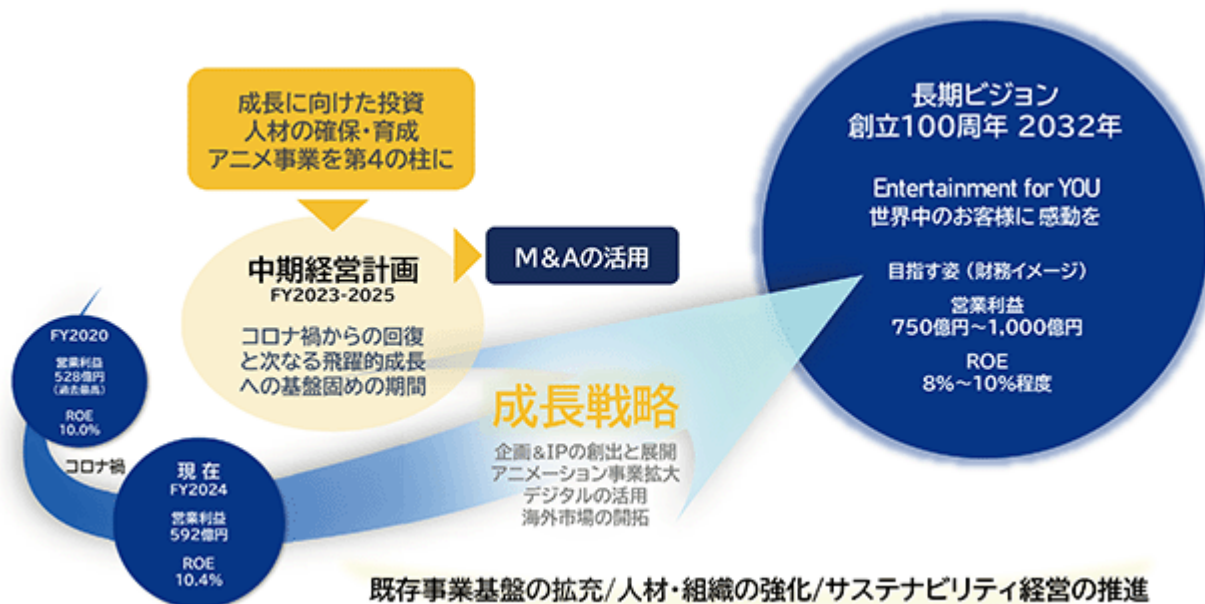
###### (2) 3つの重要ポイント

成長に向けた「投資」を促進      「人材」の確保・育成に注力      アニメ事業を「第4の柱」に

###### (3) 成長戦略の4つのキーワード

企画&IP      アニメーション      デジタル      海外

「企画&IP」をあらゆる価値の源泉として、その中でも「アニメーション」を成長ドライバーにし、「デジタル」の力で時間・空間・言語を超え、「海外」での飛躍的成長を実現すべく、果敢に挑戦していく



(4) 目指す姿 (2032年の財務イメージ)

営業利益 750億円～1000億円

ROE 8%～10%程度

(5) 事業ポートフォリオの方向性

既存事業の3本柱である映画事業、演劇事業、不動産事業に加え、「アニメ事業」を第4の柱とする

2. 中期経営計画 2025

▶ 個別事業戦略における取り組み

映画事業 (製作・配給)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■映画館で観るべき最高のラインナップ編成に注力</li> <li>■自社での企画・製作に注力</li> </ul>
映画事業 (映画興行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■シネコン新規出店の継続</li> <li>■上映環境・コンテンツの充実</li> </ul>
アニメ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■企画開発への積極投資</li> <li>■海外展開の強化</li> <li>■デジタルの活用</li> </ul>
演劇事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コンテンツ開発</li> <li>■多面的ビジネス展開</li> </ul>
不動産事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■再開発による価値最大化</li> <li>■新規取得・開発の推進</li> </ul>

▶ 数値目標

成長投資

■ コンテンツ関連投資	500億円
■ 不動産関連投資	500億円
■ 新規シネコン出店	50億円
■ 海外展開・DX関連ほか	50億円

3か年で計1,100億円程度の投資額を見込む  
大型M&Aに要する投資額は別枠とする

営業利益

最高益(528億円)の更新を目指す

株主還元

年間40円の配当をベースに  
配当性向30%以上  
機動的な自己株式取得の実施

ROE

自己資本利益率 8%以上を目標

3. 人材と組織 / サステナビリティの方針

(1) 人材と組織の戦略

基本方針

成長戦略の推進役となる多様で優秀な外部人材の採用を強化するとともに、よりクリエイティブな組織に  
進化すべく人材育成と働く環境の整備を推進していく

具体的施策

キャリア採用の拡大・強化、エキスパート社員制度の拡充

多様なキャリアパスと成長支援、公正な評価と成果に報いる処遇

エンゲージメントを高める以下の環境整備の推進

- ・ 朗らか健康経営
- ・ TOHO WORK STYLE
- ・ ダイバーシティ&インクルージョン
- ・ オフィス改革

(2) サステナビリティの方針

基本方針

東宝グループは、エンタテインメントの提供を通じて誰もが幸福で心豊かになれる社会の実現に向けて  
“朗らかに、清く正しく美しく” 貢献します

4つの重要課題

朗らかに	誰もが健康でいきいきと活躍できる職場環境をつくります
清く	地球環境に優しいクリーンな事業活動を推進します
正しく	人権を尊重し、健全で公正な企業文化を形成します
美しく	豊かな映画・演劇文化を創造し、次世代への継承に努めます

### (3) 経営環境についての認識

当社グループを巡る経営環境は、2024年に入り日経平均株価が34年ぶりの最高値を更新し、賃金の持続的上昇に勢いが見られ、日銀がマイナス金利を解除するなど、経済の好循環が日本全体へ波及していくことが期待されています。一方で、世界的な物価高や深刻さを増す人手不足、ウクライナや中東情勢の緊迫化など、様々な影響も懸念されております。また、当社グループの事業環境においては、約3年に及んだ新型コロナウイルス感染症の影響は払拭されたものの、エンタテインメントを巡る選択肢は多様化し、お客様の嗜好やライフスタイルの変化のスピードは加速しているものと考えられます。

そのような情勢下で、当社グループの2024年2月期の通期業績は、主力の映画事業において、当社オリジナルIPであるゴジラの70周年記念作品『ゴジラ-1.0』を製作し、日本での大ヒットのみならず北米においても自社配給を行い、邦画実写作品として歴代最高の北米興収を記録するなど、大きな話題となりました。さらにTOHO animationの期待作『劇場版 SPY×FAMILY CODE：White』や『劇場版ハイキュー ゴミ捨て場の決戦』も大ヒットとなり、TOHO animationのラインナップを充実させるとともに、動画配信、商品化権、キャラクターグッズ、ゲーム等の展開を含めて、IPの価値向上につながる多面的な事業展開が会社業績に大きく寄与しました。そのほか、共同製作や配給した作品のうち『名探偵コナン 黒鉄の魚影』が興行収入138億円のシリーズ最高興収を記録、宮崎駿監督の10年ぶりの最新作『君たちはどう生きるか』も夏興行を牽引、洋画では東宝東和(株)配給の『ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー』が興行収入140億円以上を記録する大ヒットとなりました。

演劇事業では、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に引き下げられて以降、正常な公演が安定的に可能となり、帝国劇場を中心に全席完売となる公演が多く見られるなど、お客様の演劇公演に対する期待が好調な業績に結びつく状況となりました。また、不動産事業は新規物件を含む全国に所有する不動産が堅調に稼働し、人手不足や資材価格の高騰の影響はあるものの、事業収益に大きく貢献しました。これらにより連結営業利益は592億円となり、「中期経営計画 2025」の2年目において、数値目標の一つであった営業利益の最高益（528億円）の更新を達成することができました。

そしてこれらの結果は、当社グループの成長戦略の4つのキーワードである 企画&IP、アニメーション、デジタル、海外の4つが、今後も積極果敢にチャレンジすべきキーワードであることを証明しており、そのチャレンジを続けることで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資することができるとの認識を新たにしています。

一方で、冒頭にも記した通り世界的な物価高や深刻さを増す人手不足、ウクライナや中東情勢の長期化による影響など、経営環境は依然として先行き不透明な状況が続いており、それらの影響についても十分に注視する必要がありますが、これらの不透明な要素が当社業績に与える影響は、今のところ軽微との認識です。

以下、セグメント別に現在の経営環境等に対する認識について簡潔な説明を記します。

#### 【映画事業】

映画営業事業においては、実写、アニメの両方で興行力のある邦画コンテンツを継続的に提供できる配給会社としての当社の国内シェアは、2023年(自然暦)において約35%を占め、競合他社との間で圧倒的な競争優位性を維持しています。さらに『ゴジラ-1.0』を北米において自社配給することで大ヒットに結びつけることに成功するなど、オリジナルIPを良質のコンテンツとして製作することで、今後は海外の映画市場においても競争力を発揮する可能性を示すことができました。一方で、公開される作品の興行力には大きな差が見られ、いわゆる作品の“優勝劣敗”を左右するコンテンツ力とマーケティング力の強化が大きな課題です。また、コロナ禍を経て急速に会員数を増やした動画配信プラットフォームについては、競争力のある当社作品の二次利用等の機会創出と付加価値を高めることにつながる反面、それら配信プラットフォームが日本国内において自ら作品製作に乗り出すことにより、映画等の製作における影響力を強めていく懸念があります。さらに、東宝東和(株)等が国内配給を担当するハリウッドメジャーの新作についても、100億円を超える大ヒット作品が公開される反面、ハリウッドスタジオにおけるストライキの影響が徐々に顕在化して、短期的には十分な洋画のラインナップを確保することができないなどの影響が予想されます。

映画興行事業においては、自然暦における2023年の全国興行収入は2,214億円（前年比3.9%増）、映画入場者数は1億5,553万人（同2.3%増）と微増になりましたが、コロナ禍前の過去最高であった2019年の全国興行収入との比較では84%に留まっています。そのような状況下において、TOHOシネマズ(株)は全国の主要都市の好立地にシネマコンプレックスを展開し、スクリーンシェアでは約19%、興行収入のシェアは約27%と業界トップを維持しており、競合他社との競争優位性に揺るぎはありません。今後も東宝配給作品を中心にバラエティ豊かな強力作品を用意すること、的確な出店戦略により競争優位性を維持すること、適切な映画鑑賞料金施策を実施すること等が重要な課題です。一方で、エネルギー価格や人件費、建設コストなどの上昇傾向が映画館の収支構造に与える影響や、動画配信市場の動向が映画興行事業へ与える影響については、懸念すべき課題として認識しています。また、長期的には国内の人口減の影響や公開される作品の興行力の二極化のように、将来の成長を鈍化させる可能性のある要因についても注視する必要があります。

映像事業においては、「長期ビジョン 2032」において「映画・演劇・不動産」に加えて「第4の柱」としたア



アニメ事業がさらなる成長を続けております。当社のアニメーションレーベル「TOHO animation」は、10周年の節目を経て、「SPY×FAMILY」や「ハイキュー!!」が劇場版として大ヒット、加えて「僕のヒーローアカデミア」「呪術廻戦」といった充実したコンテンツの厚みをさらに増すべく、新たなTVシリーズとして製作した「葉屋のひとりごと」「葬送のフリーレン」等の作品もその第一期を好評のうちに終えました。またゲーム事業では、TOHO Gamesの「呪術廻戦 ファントムパレード」が400万ダウンロードを突破するなど好調に推移しました。このように、TOHO animationレーベルの各作品は、パッケージ・配信・商品化ライセンス等の幅広い事業を国内に留まらず海外にも展開することによって、当社グループ全体の業績を大きく牽引しています。また、(株)東宝ステラの運営するECサイト「TOHO animation STORE」は、アニメ関連グッズの売上の拡大に貢献しています。以上のように、国内外の多くの熱心なファン層に支えられ、アニメ関連市場は中・長期的な成長が期待できるものと認識しており、当社グループの成長ドライバーとして引き続き経営資源を集中し、多面的・重層的・長期的なビジネス展開に注力していくこととしています。

また、TOHOスタジオ(株)では、映画・映像制作及びスタジオ事業の一体化を図り、外資系動画配信プラットフォームのスタジオ賃貸を誘致するなど、順調に稼働しました。また、(株)東宝映像美術や東宝舞台(株)では、コロナ禍において中断していたテーマパークにおける展示物の製作業務や音楽ライブイベントが復活したことで、美術製作・舞台製作における受注の回復傾向が顕著に見られます。

### 【演劇事業】

演劇事業においては、2023年5月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられ、すべての劇場において正常な公演が安定的に可能になるとともに、主力の帝国劇場では「ムーン・ルージュ!ザ・ミュージカル」が満席となったほか、大人気コミック「SPY×FAMILY」の初ミュージカル化など、他ジャンルの作品を演劇化することで新しいお客様を開拓するなど、シアタークリエイやその他の劇場も含め積極的な営業展開に努めました。さらに本年は、2025年2月をもって建て替えのため休館となる帝国劇場のクローゼング・ラインナップを上演、熱心なファンの来場が見込まれます。一方で、2025年3月以降の帝国劇場休館中においては、代替劇場での公演数の確保や建て替え後の新劇場での劇場運営等の課題に注力する必要があります。さらに、コロナ禍において積極的活用が始まった演劇の動画配信、公演関連グッズ販売などの二次利用展開、さらに本年4月から上演されている「千と千尋の神隠し」のロンドン公演のような演劇コンテンツの海外展開についても、演劇事業における今後の業績拡大の機会になると認識しております。また、東宝芸能(株)では、所属俳優がCM・TV・映画出演等で順調に稼働しております。

### 【不動産事業】

不動産賃貸事業においては、足元の不動産市況では、東京都心地区のオフィス空室率が約2年ぶりに5%台に低下するなどオフィスの移転・拡張需要は底堅く、空室率の上昇は限定的なものに留まると見込まれており、成約賃料についても下げ止まり感が見られます。一方で、好立地が多い当社グループ保有物件の空室率は1%未満の低い水準で推移しており、賃料も比較的底堅い状況にあります。しかしながら、建築コストの高騰、エネルギー価格や租税公課などの上昇傾向、さらには金融政策の変更等に伴う金利上昇が不動産賃貸事業に与える影響について、注視していく必要があります。

道路事業においては、老朽化による道路関連のインフラ整備をはじめとする公共投資の受注は引き続き堅調であり、当面は順調に推移すると思われれます。スバル興業(株)と同社の連結子会社が積極的な営業活動により新規受注や既存工事の追加受注による業績拡大に努めてまいります。

不動産保守・管理事業においては、連結子会社である東宝ビル管理(株)及び東宝ファシリティーズ(株)が厳しい競争環境の中でも受注を回復させるとともに、価格転嫁についても積極的な営業展開に努めております。

なお、道路事業、不動産保守・管理事業の両事業においては、深刻な人手不足やインフレによる賃金上昇の影響について、注視していく必要があります。

### 【その他事業】

その他事業においては、「東宝調布スポーツパーク」でゴルフ練習場、テニスクラブ等を運営する東宝共栄企業(株)が、コロナ禍における屋外スポーツの一時的な”特需“は過ぎたものの、利用者数は堅調に推移しています。また、TOHOリテール(株)は、演劇事業のグッズ販売等を積極的に展開することで業績を回復しております。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、経営目標の達成状況を判断するための指標として「営業利益」を最も重視しております。

創立100周年を迎える2032年をターゲットとした「長期ビジョン 2032」においては、営業利益750億～1000億円の企業集団への成長を目指すとしております。なお、その際のROEのイメージを8%～10%程度とし、利益だけでなく資本効率を意識した経営を行ってまいります。

「中期経営計画 2025」では、営業利益において過去最高益（528億円）の更新に挑戦するとしておりましたが、この数値目標については、2年目に当たる当連結会計年度の営業利益が592億円となり、目標を達成しております。また、本期間においては、コロナ禍からの回復を見極めつつ、次の「成長」を実現すべく「投資」を重視し、成長投資の金額として3カ年合計で1,100億円程度を見込むとしております。その他の数値目標では、株主還元として年間40円の配当をベースに配当性向30%以上、かつ機動的な自己株式取得の実施、資本効率の指標としてROE 8%以上を掲げております。

#### (5) 当社グループが優先的に対処すべき課題

当社グループは、2022年4月に公表した「長期ビジョン 2032」と、最初の3カ年の「中期経営計画 2025」とから構成される「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。

「長期ビジョン 2032」においては、当社グループのパーパスである「健全な娯楽を広く大衆に提供すること」を再定義した「Entertainment for YOU 世界中のお客様に感動を」というコーポレート・スローガンのもと、成長に向けた「投資」を推進すること、「人材」の確保・育成に注力すること、アニメ事業を「第4の柱」にすることを、3つの重要ポイントとし、さらに「企画&IP」「アニメーション」「デジタル」「海外」の4つを成長戦略のキーワードとして掲げ、積極果敢にチャレンジを続けております。

「中期経営計画 2025」の2年目にあたる当連結会計年度においては、それら挑戦のいくつかが実を結び、数値目標の一つであった営業利益の最高益の更新を達成することができました。映画事業においては、「ゴジラ-1.0」において国内のみならず海外への配給を自ら手掛けた結果、世界的な大ヒットとなり、ゴジラIPと東宝ブランドのグローバルな価値向上につながりました。アニメ事業においては、「SPY×FAMILY」や「ハイキュー!!」の映画版が大ヒットし、「呪術廻戦」のスマホゲームへのチャレンジが成功を収めるなど、TOHO animationの作品ラインナップの充実のみならず、IPの価値向上につながる多面的な事業展開が会社業績に大きく寄与しました。

そして次期連結会計年度は、「中期経営計画 2025」の最終年度に当たります。当社グループは、映画、アニメ、演劇、不動産の「事業の4本柱」それぞれにおいて、積極的な投資や着実な事業展開により、さらなる成長を目指してまいります。映画事業においては、引き続き充実したラインナップを提供するとともに、将来的な海外展開も視野に入れ、自社企画・製作体制のさらなる強化を図ります。アニメ事業においては、新規IPを加えラインナップのさらなる拡充を図るほか、オリジナル作品の開発にもチャレンジし、持続的な収益拡大に努めてまいります。演劇事業では、帝国劇場のラストイヤーを大盛況で終えることを目指すとともに、舞台「千と千尋の神隠し」のロンドン公演を大成功に導くべくチャレンジします。不動産事業においては、市況の変化に注意深く対応し、保有賃貸不動産の賃料アップに努めるほか、現在進めている複数の再開発プロジェクトを着実に推進することを目指します。

また、これら成長戦略を推進していくためには、多様な人材の積極的な採用と育成、誰もが健康でいきいきと活躍できる職場環境の整備が極めて重要と考えております。東宝本社では現在、通年でのキャリア採用を大幅に拡充するとともに、多様なキャリアパスと成長支援、公正な評価と処遇を実現するための人事制度改革、エンゲージメントを高める環境整備の推進を課題として取り組んでおります。さらに、「エンタテインメントの提供を通じて誰もが幸福で心豊かになれる社会の実現に向けて“朗らかに、清く正しく美しく”貢献します」という「サステナビリティの基本方針」に基づき、さまざまな社会課題に対し、エンタテインメント企業ならではのアイデアで解決策を見出して行きたいと考えています。

最後に、取締役会の実効性の確保など、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努め、成長戦略の推進による収益性の向上に加え、適切な株主還元を通じて資本効率の向上を図ってまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

#### ガバナンス

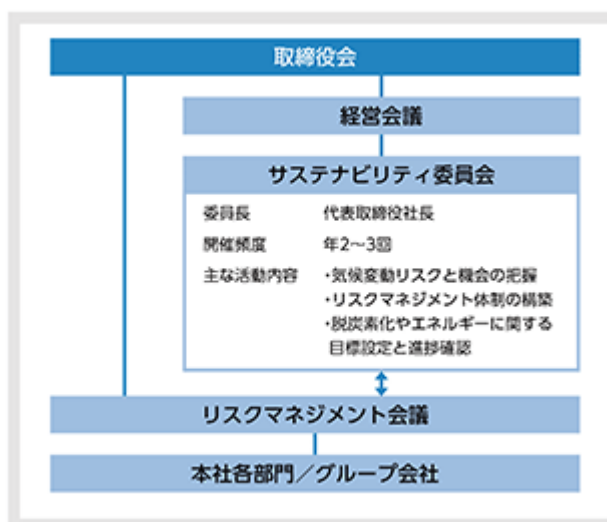
当社グループは、「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」において、「サステナビリティの基本方針」を「東宝グループは、エンタテインメントの提供を通じて、誰もが幸福で心豊かになれる社会の実現に向けて“朗らかに、清く正しく美しく”貢献します」と定めています。また、当社グループのモットー（行動理念）である「朗らかに、清く正しく美しく」を元に4つの重要課題及びその具体的な取り組み目標を設定しております。

#### 東宝グループが取り組む4つの重要課題

朗らかに	重要課題	誰もが健康でいきいきと活躍できる職場環境をつくります
清く	重要課題	地球環境に優しいクリーンな事業活動を推進します
正しく	重要課題	人権を尊重し、健全で公正な企業文化を形成します
美しく	重要課題	豊かな映画・演劇文化を創造し、次世代への継承に努めます

その推進体制として、経営会議の下にサステナビリティ委員会（委員長：代表取締役社長、委員：経営会議メンバー、オブザーバー：常勤監査等委員）及び専任部署（総務部サステナビリティ推進室）を設置し、年3回程度の開催頻度でサステナビリティ委員会を開催しております。

同委員会においては、上述の当社グループのサステナビリティの4つの重要課題に関連する「人的資本 気候変動 人権 文化継承」を含むリスクや機会の把握、それぞれの目標・施策の策定、進捗状況の確認等を実施しています。本委員会では協議した内容は、取締役会にて報告され、当社グループ全体のサステナビリティに関する方針の決定及び監督、進捗の確認を行っております。



#### 戦略

当社グループでは、「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」や「中期経営計画 2025」に連動する形で策定した「サステナビリティの基本方針」に則り、4つの重要課題を設定しております。当社グループのサステナビリティ活動にあたっては、これらの重要課題に沿った施策を推進し、その進捗状況については「東宝グループ サステナビリティ・レポート 2023」にて開示しております。今後も当社グループのサステナビリティ活動を通じてステークホルダーの皆さまとの対話を活性化させ、社会課題に対する解決策を見出してまいります。

「東宝グループ サステナビリティ・レポート 2023」はこちらからご確認ください。

<https://www.toho.co.jp/files/223eaa008ecc7547dd4e6eeec93b98a744f55bc790a26b294620becd67e9351>

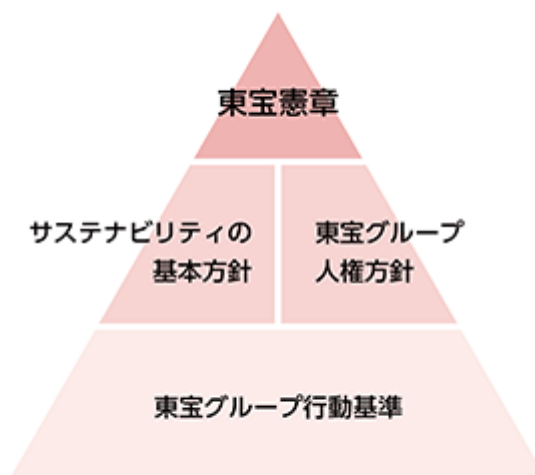
## リスク管理

当社グループでは、グループ全体の事業の継続と経営の健全性を維持するため「リスクマネジメント基本規程」を定め、代表取締役社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置しております。本会議は総務部が事務局を担い、年2回開催されております。気候変動に関するリスクや機会の識別・評価及び管理にあたっては同体制に包含されております。

リスクの識別・評価にあたっては、各事業所における潜在リスクを調査・把握し、グループへの影響が大きいリスクを定量・定性の両面で総合的に評価し、優先度の高いリスクを選定後、リスクの顕在化の予防とリスク発生時の対応策について検証しております。そのうえで内部監査室においてはリスク対応策の実施状況の評価を行うなど、組織的なリスクマネジメントの観点から、グループ全体でのPDCAサイクルを回しております。なお、同プロセスによって特定された気候変動に関するリスクは「サステナビリティ委員会」に報告され、同委員会を中心に議論されたのち、重要度が高いと判断されたものについては取締役会へ報告される体制となっております。

また、当社グループでは、不平等を許容せず、グループ事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重しなければならないと考え、多様性と包摂性のある持続可能な社会の発展に貢献すべく、サステナビリティの重要課題に「人権を尊重し、健全で公正な企業文化を形成します」と設定しています。

また、2023年3月には「東宝グループ人権方針」を制定し、グループポリシーである「東宝憲章」と当社グループの役員・従業員の行動基準である「東宝グループ行動基準」を改訂いたしました。社内研修や説明会を通じてグループの役員・従業員にこれらを周知徹底するとともに、「リスクマネジメント基本規程」に基づき「リスクマネジメント会議」を通じたリスクの識別・評価・対応のPDCAサイクルにより、グループ全体でのリスク管理体制を構築・強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。



## 指標及び目標

当社グループは、長期的な社会課題を幅広く検討した後、当社グループにとっての重要な要素を抽出し「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」「中期経営計画 2025」の策定と連動する形で特定した4つの重要課題<マテリアリティ>ごとに、具体的な取り組み目標を設定いたしました。

重要課題 <マテリアリティ>		取り組み目標
1	誰もが健康でいきいきと活躍できる職場環境をつくります	ジェンダー、キャリア（職歴）、年齢、国籍、障がいの有無を問わない多様性のある活力にあふれた組織の形成 健康経営の推進と社内コミュニケーション活性化によるウェルビーイングの追求
2	地球環境に優しいクリーンな事業活動を推進します	脱炭素の実現に向け、再生可能エネルギー等を活用したCO2排出量の削減 削減目標： ・2030年度までに2017年度比50%削減 ・2050年度までに実質排出量ゼロ 事業活動における環境負荷の少ない素材の活用や廃棄物の削減等、環境課題の解決
3	人権を尊重し、健全で公正な企業文化を形成します	誰一人取り残すことなく、すべてのお客様がエンタテインメントを楽しめる環境づくり あらゆるステークホルダーの人権を尊重し、持続的に「健全な娯楽」の提供ができる体制の追求
4	豊かな映画・演劇文化を創造し、次世代への継承に努めます	映像原版の保全、演劇作品の継承、知的財産権の保護に努め、日本の映画・演劇文化に貢献 子どもたちへの原体験の提供やクリエイターの支援・育成による、将来のお客様と未来の才能の創出

## (2) 気候変動

### <TCFDに基づく情報開示>

当社グループは、サステナビリティの基本方針の重要課題 に「地球環境に優しいクリーンな事業活動を推進します」と設定し、脱炭素の実現に向け、再生可能エネルギー等を活用したCO2排出量削減、事業活動における環境負荷の少ない素材の活用や廃棄物の削減等を推進しております。

地球温暖化への適応及び脱炭素化の推進をはじめとした気候変動課題への取り組みは、2015年のパリ協定の採択や2021年のCOP26における1.5 目標達成に向けた世界的合意も踏まえ、サステナビリティに関わる社会的な諸課題の中でも特筆して重大なテーマの一つとして認識しております。また、TCFDのフレームワークに即した気候変動リスク及び機会が及ぼす影響の評価と対応策の検討及び事業戦略への統合は、当社グループの企業価値向上と持続可能な社会の実現に資するものと考え、TCFDの提言に賛同し、このフレームワークに基づいた情報開示をいたしました。引き続き、経営の強靱化と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

### ガバナンス

当社グループでは、執行側として、当社執行役員をメンバーとする経営会議の下部組織として、同メンバーから構成される「サステナビリティ委員会」を設置しています。同委員会では代表取締役社長が委員長を務め、気候変動によるリスクや機会の把握、リスクマネジメント上の観点から、脱炭素やエネルギー効率の向上などの気候変動に関する目標・施策の策定、進捗状況の確認等を実施しています。また、本委員会で協議した内容は、取締役会にて報告されます。取締役会は原則として月1回開催され、当社グループ全体の気候変動に関する方針の決定及び監督、進捗の確認を行っております。

## 戦略

当社グループでは、気候変動に起因して将来起こり得る不確実な影響因子及びリスクと機会の特定にあたって国際エネルギー機関（IEA）と気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数の仮説を参考に、シナリオ分析を実施しています。2023年度時点における考察では、地球温暖化が深刻化する世界及び脱炭素化への移行が推進され2050年までにカーボンニュートラルが達成されるとした世界の2つのシナリオ（1.5シナリオ<sup>\*1</sup>と4シナリオ<sup>\*2</sup>）を設定し、それぞれの前提条件を踏まえた2030年時点における分析評価を実施しております。

また、当社グループでは創立100周年を迎える2032年をターゲットとした「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」を発表する中で、お客様の価値観やライフスタイルの変容を踏まえた成長戦略を検討しています。さらに、各シナリオに基づき、比較的影響が大きい物理的リスクなどに対応するため、気候変動に対するレジリエンス性を確保した戦略の検討を進めてまいります。当社グループの企業価値向上には脱炭素化への貢献が不可欠と考え、CO2排出量の削減目標を設定し、LED照明への切り替えや再生可能エネルギーへの転換、新規開発物件での環境認証の取得など、その取り組みを推進しております。

（\*1参考シナリオIPCC：RCP2.6 IEA2021:SDS/NZE2050 \*2参考シナリオIPCC：RCP8.5 IEA2021:STEPS）

## リスク管理

リスク管理については「（1）サステナビリティ全般」の「リスク管理」に記載のとおりです。

## 指標及び目標

当社グループでは、映画館運営をはじめとして、業務遂行上、保有不動産の稼働やサービスの提供に伴い電力を主として多くのエネルギーを消費しています。これらのエネルギー消費活動から多くのCO2排出量があることを認識しており、これを受け当社グループでは再生可能エネルギーの利用や保有物件の環境認証取得を通じ、CO2排出量を指標とした削減努力を推進しております。

当社グループでは、近年最もCO2排出量の多かった2017年度（第129期）を基準に、毎年その排出量削減の進捗を管理しております。その結果、2022年度（第134期）時点のCO2総排出量が2030年度の当初目標であった「2017年度比30%削減」を達成したことを受け、2023年度（第135期）において新たに削減目標の見直しを実施し、2030年度の目標を「2017年度比50%削減」に変更いたしました。なお、2050年度までに「実質排出量ゼロ」を目指すという目標に変更はなく、引き続きCO2削減活動に注力してまいります。

集計範囲	2017年度 (129期)	2018年度 (130期)	2019年度 (131期)	2020年度 (132期)	2021年度 (133期)	2022年度 (134期)
Scope1	6,529.0	7,186.9	6,841.5	5,460.0	5,534.4	6,042.8
Scope2	72,501.6	63,261.3	57,613.1	47,574.6	48,566.1	48,391.5
Scope1+2	79,030.6	70,448.2	64,454.6	53,034.6	54,100.5	54,434.3
2017年度比 (129期比)	0.0%	-10.9%	-18.4%	-32.9%	-31.5%	-31.1%

単位: t-CO2

注1:東宝グループのCO2排出量の算定にあたり、東宝の事業年度を基準とした計測を実施しております。具体的な期間の設定は下記をご参照ください。

2017年度は2017年3月1日～2018年2月末日、2018年度は2018年3月1日～2019年2月末日、2019年度は2019年3月1日～2020年2月末日、2020年度は2020年3月1日～2021年2月末日、2021年度は2021年3月1日～2022年2月末日、2022年度は2022年3月1日～2023年2月末日を指します。

注2:東宝グループのCO2排出量は、上場会社であるスバル興業グループを除きます。

注3:東宝グループのCO2排出量は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき報告義務のあるエネルギーを対象としたものです。



項目	事象	評価		
			4℃シナリオ	1.5℃シナリオ
政策・規制	炭素税導入による事業運営コストの増加及びCO2削減のための支出増加	リスク	—	⚡
技術	"DX化による映像制作工程からのCO2排出量減少ZEBをはじめとした建物の環境性能向上"	機会	↑	⬆
市場	再生可能エネルギーへの転換による電力価格の変動	リスク	↑	⚡
	エシカル消費をはじめとしたお客様のライフスタイルの変容への対応	機会	↑	⬆
評判	気候変動対応の巧拙による競争力への影響と対応コスト	リスク	—	↓
急性	異常気象の激甚化による施設の直接被害及び営業停止	リスク	⚡	⚡
	興行の延期・中断や劇場への来場者数の減少	リスク	⚡	⚡
慢性	気温上昇に伴う劇場及び各保有施設での空調使用量の増加	リスク	⚡	↓
	降水・気象パターンの変化による飲食メニュー原材料の価格高騰	リスク	⚡	⚡

※影響度評価の指標

-   影響金額が1億円を超えると想定される場合  
  影響金額が1億円に満たないと想定される場合  
  影響が小さく、その他のリスク機会と比較して優先度が低い場合  
 影響なし

(3) 人的資本

戦略

1) 多様性の確保を含む人材育成方針

当社グループは、「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」において、成長戦略の推進役となる多様で優秀な外部人材の採用を強化するとともに、よりクリエイティブな組織に進化すべく人材育成と働く環境の整備を推進していくことを「人材と組織の戦略」の基本方針として掲げております。

これに基づき、「キャリア採用の拡大・強化」「エキスパート社員制度の拡充」「多様なキャリアパスと成長支援」「公正な評価と成果に報いる処遇」を具体的施策として、多様性の確保を含む人材育成に積極的に取り組んでおります。

特に当連結会計年度においては「キャリア採用の拡大・強化」に力を入れて取り組み、2023年3月～2024年2月の1年間の実績で、当社では59名のキャリア（中途）採用を実施し、2024年2月末現在で従業員全体に占めるキャリア採用者の割合は31.9%（前年同期24.8%）に達しております。また、職制上の課長職以上の地位に占めるキャリア採用者の割合は20.1%（前年同期18.5%）であり、管理職への登用も進めております。今後も、事業領域の拡大や業務内容の高度化に伴い、外部でキャリアを積んだ専門性の高い人材の採用を拡大・強化するとともに、それらの人材を積極的かつ計画的に中核人材として育成・登用するための仕組みを構築してまいります。

また、当社では女性管理職比率（職制上の課長職以上の地位に占める女性割合）の目標を20%と設定し、女性活躍推進のための取り組みとして、男女の公正な配置・評価・昇格を進めるとともに、アンコンシャスバイアスに関する研修などを通じて従業員一人ひとりの意識改革にも取り組んでおります。部長職をはじめ女性の活躍が徐々に拡大しており、2024年2月末現在での女性管理職比率は14.9%となっております。

「多様なキャリアパスと成長支援」「公正な評価と成果に報いる処遇」に関しては、当社において、2025年度の実施を目指し人事制度改革を実施すべくプロジェクトを推進中です。これも「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」と連動した人材戦略の一環であり、人材の多様性拡大を前提に、新しい時代の価値観に適合した「全員活躍」のためのサステナブルな制度の構築を目指し、従来の諸制度を根本から見直すべく取り組んでおります。

2) 社内環境の整備に関する方針

当社グループでは、「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」において、サステナビリティの基本方針の重要課題に「誰もが健康でいきいきと活躍できる職場環境をつくります」と設定し、従業員のエンゲージメントを高める社内環境の整備について、様々な施策に取り組んでおります。

当社における具体的施策は次のとおりです。

#### <健康経営への取り組み>

当社では「朗らか健康経営」に取り組んでおり、「心のケア 働きがい」「生活習慣改善」「健康診断」「働き方」各項目において目標数値を設定し、その進捗状況を毎年確認しております。また社内研修をはじめとした様々な施策を実施し「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に3年連続で認定されております。

従業員が心身ともに健康で、持てる能力を最大限に発揮できる職場環境の実現が企業と従業員を共に成長させることに繋がると考えており、今後も積極的に健康経営に取り組んでまいります。

#### <働き方・職場環境の改善>

当社では、働き方のガイドラインである「TOHO WORK STYLE」を制定し様々な施策を通して、全従業員が“仕事も私生活も楽しむことで「朗らかライフ」を実現”することを目指しております。そのために長時間労働の是正を目的とした時間管理の徹底、有給休暇をはじめとする休暇取得促進のための社内施策「ゆうゆうProject」等に取り組んでおります。また、働く時間を自身の都合で決めることができるフレックスタイム制の導入や、働く場所を自分で決めることができるテレワーク勤務を週2日まで取得できるよう整備することで、時間と場所にとらわれない多様で柔軟な働き方を実現しております。

職場環境においては、新たな時代の多様なワークスタイルに対応するため、2022年8月から本社オフィスの改革「シン・レイアウト作戦」を実施いたしました。オフィスのフリーアドレス化により部門の枠を超えたコミュニケーションの活性化を実現するとともに、いつでも食事や休憩がとれるリフレッシュルームを新設することで従業員が適切な環境で業務に従事することができるなど、業務の効率化と生産性の向上にも取り組んでおります。

#### <エンゲージメントの向上>

当社グループでは、「人材と組織の戦略」において「エンゲージメントの高い職場環境の整備」を重要な基盤と位置づけており、当社では従業員の主観・感じ方の言える化・見える化とそれらに基づいた組織内の対話・コミュニケーション促進を目的として、全従業員を対象としたエンゲージメント調査を実施しております。

2022年から2023年にかけては、エンゲージメント調査結果の分析に基づき、「チャレンジ・挑戦を称賛し、失敗を責めない風土の醸成」という目標を設定し、その取り組みの1つとして、「多くの人に感知されず埋もれたチャレンジ」に光を当て全社で称賛し合うことを目的とした「TOHO CHALLENGE AWARD」を開催いたしました。また、エンゲージメント向上においては経営層と社員、部署や役職・年代を越えたコミュニケーションが不可欠であると考え、「ミッション・ビジョンを理解し共感できる機会の創出」を重要項目として注力し、経営トップと社員が対話を行うワークショップ「タウンホールMTG」を複数回実施いたしました。さらに自社の提供するコンテンツから生まれる「感動」を従業員自身が体験し共感することを目的として、当社グループ全従業員とその家族を対象に帝国劇場公演「ムーラン・ルージュ！ザ・ミュージカル」への招待企画を実施いたしました。今後もエンゲージメント向上に向けて様々な施策に取り組んでまいります。



指標及び目標

当社グループは、サステナビリティの基本方針の重要課題 に「誰もが健康でいきいきと活躍できる職場環境をつくります」と設定し、多様性のある活力に溢れた組織づくりを目指して様々なKPIを定め、目標達成に向けて取り組んでおります。

なお、当社グループの連結子会社は業種・業態が多岐に渡り、現時点においては当社グループとして統一されたKPIを設定することが困難なため、当該期間では当社だけの指標及び目標としております。将来的には連結子会社を包含した指標や目標を設定できるよう努めてまいります。

また、多様性の確保を含む人材育成において、キャリア採用につきましては、当社の掲げる経営戦略及びそれに基づく事業戦略に連動する形で機動的に実施されるものと考えており、具体的な数値目標等は設定しておりませんが、年2回開催される「人材戦略会議」において、各部門の人材の需給状況について把握・検討しており、今後もキャリア採用を含めた多様な人材の確保と育成を柔軟に検討・実施してまいります。

「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」(2026年3月31日まで)

KPI(当社)	
1.	職制上において課長職以上の地位に占める女性割合を20%にする
2.	男性を含む全員(100%)が、育児関連休暇または育児休業を取得する
3.	有給休暇と夏期休暇の合計取得日数を1人あたり平均15日以上(年間)にする

当社の女性管理職比率は、2024年2月末現在で14.9%となっており、厚生労働省発表の女性管理職比率12.7%(令和4年度)を上回っておりますが、上記KPIの20%には達しておりません。今後も引き続き、女性が働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、女性の管理職登用の機会創出に積極的に取り組み、目標数値の達成に向けて取り組んでまいります。

「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」(2024年3月1日~2026年2月28日まで)

KPI(当社)	
1.	育休関連休暇取得を促進し、以下の取得割合を達成する 取得要件に該当する社員(男女共に)100%
2.	仕事と育児の両立を推進するための環境整備を継続して行う

当社では、以前より法令を上回る育児関連諸制度を整備しておりましたが、2022年10月に育児関連休暇制度のさらなる拡充を図るとともに、「出産・育児のガイドブック」を作成・周知するなど、育児関連休暇の取得推奨に努めてまいりました。その結果、2年連続で男性育休、女性育休ともに2024年2月29日までのKPI(男性社員:休業または休暇取得率70%以上・女性社員:休業取得率100%)を達成することができました。そこで、2024年3月1日より上記のとおり新たなKPIを設定いたしました。引き続き全従業員が育児との両立を図ることができる働きやすい環境整備を推進し、目標数値の達成に向けて取り組んでまいります。

「朗らか健康経営」推進計画(2025年達成に向けて)

	心のケア 働きがい	生活習慣改善	健康診断	働き方
目標	エンゲージメント調査「健康スコア」で全職場のスコア50以上(最高スコア100) メンタル不調での1カ月以上の欠勤者0人	・運動習慣で、1日1時間の歩行と同程度の運動を行っている人の割合 60%	・食生活改善で、血中脂質/BMI異常なしの割合 70%	1人あたりの時間外勤務月平均22.2時間以下(2019年比5%減) 年次有給休暇取得日数全員が12日以上

当社では、健康経営において2025年の達成に向けて、「心のケア 働きがい」「生活習慣改善」「健康診断」「働き方」の4項目において目標数値を設定しております。組織内の対話・コミュニケーション促進を目的として導入されたエンゲージメント調査については、「健康スコア」の項目において全職場でのスコアを50以上とすることを目標としており、2024年3月時点で調査対象となる当社内84セクションのうち72セクションで達成しております。引き続き全職場での目標達成に向けて取り組んでまいります。また、1人あたりの時間外勤務時間の目標を月平均22.2時間以下としており、2023年(自然暦)の月平均26.3時間からの改善を目指しております。これからも従業員一人ひとりが朗らかにいきいきと働くことができる健康な職場づくりに努めてまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び事業運営に特に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループでは、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、代表取締役社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置し、グループ全体にわたるリスクの洗い出しと評価、連絡・報告体制の整備、対応策の検討等を実施し、これら主要なリスク発生の回避及び発生時の迅速かつ適切な対応に向け、全社的なリスクマネジメント体制を構築しております。

なお、文中における将来に関する事項は当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 映画、アニメ、演劇公演等に係る事業の不確実性に基づくリスク

当社グループの以下の事業において、作品によっては十分な観客動員を果たせないリスク、作品の製作遅延や公開延期、公演中止等のリスクが存在します。

- ・ 映画事業：公開作品によっては興行収入が想定を下回るリスク。また、出演者・スタッフ等のトラブルや撮影時の事故等による公開予定作品の製作遅延や公開延期・中止等のリスク。
- ・ アニメ事業：出資作品によっては興行収入や配信等の各種利用料が想定を下回るリスク。また、声優・スタッフ等のトラブル等により製作遅延や公開延期、放映・配信の中止等のリスク。さらには、作品内容や表現等によって海外での利用に支障が発生し、十分な収入が得られないリスク。
- ・ 演劇事業：新作公演等の作品によっては十分な観客動員を果たせないリスク。また、制作スケジュールの遅延や俳優の健康上の理由・トラブル等により出演が不可能になり、公演が延期・中止となるリスク。

これらのリスクが顕在化する可能性は、映画事業、アニメ事業、演劇事業が不確実性を本質的な事業特性とする限り、一定程度、常に存在すると言えます。

これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、製作投資の回収可能性の低下による棚卸資産の評価減等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、常に幅広い種類の良質なコンテンツの獲得に努め、映画事業・演劇事業においては、年間を通じてバランスの取れたラインナップを編成してボラティリティの高い興行リスクを軽減しております。また、コンテンツの制作段階におけるトラブルの発生や、制作スケジュールの遅延を防止するため作品ごとの管理を徹底するとともに、万が一の場合には、速やかな代替策や対応策の実施を検討してまいります。

#### (2) 物価、人件費等の高騰による収益構造悪化のリスク

当社グループの以下の事業において、エネルギー費・原材料費などを含む物価や人件費の高騰といった要因がもたらす収益構造悪化のリスクが存在します。

- ・ 映画事業：物価・人件費の高騰による全国各地に保有する映画館のランニングコスト増、及び新規出店に伴う出店費といったコスト増に伴う収益構造悪化のリスク。
- ・ 演劇事業：直営劇場として保有する帝国劇場・シアタークリエに係るランニングコスト増による収益構造悪化のリスク。
- ・ 不動産事業：全国各地に保有する不動産物件に係るエネルギーコストの高騰による収益構造悪化のリスク。

これらのリスクは、地政学上のリスク発生も含めた世界経済、社会環境の変化が発生要因であるためにコントロールが難しく、常にリスクとして存在します。

これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、設備投資の回収可能性の低下による固定資産の減損等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対しては、可能な限り適切な方法で価格転嫁して収入の増加に努めるとともに、一層の運営効率化とコスト節減に努めリスクの低減を図ります。

#### (3) 自然災害及び事故、火災等の発生によるリスク

当社グループの以下の事業において、不特定多数のお客様が来場される事業場における自然災害（大規模な地震・風水害など）や事故、火災等の発生により事業活動の継続に支障をきたすリスクが存在します。

- ・ 映画事業：全国各地に保有する映画館での自然災害や事故、火災等の発生リスク。
- ・ 演劇事業：直営劇場として保有する帝国劇場・シアタークリエ及び直営劇場以外での当社主催公演時の自然

災害や事故、火災等の発生リスク。

- ・ 不動産事業：全国各地に保有する不動産物件に入居する商業・オフィステナント等に係る自然災害や事故、火災等の発生リスク。

これらのリスクが顕在化する可能性については、自然災害については近年の気候変動による風水害の激甚化、度重なる地震の発生等の傾向から見て、顕在化する可能性が高まりつつあると考えられます。また、事故、火災の発生に関しては、長年にわたり各種予防策を徹底してきたことにより、昭和33年の東京宝塚劇場での死者3名を出した火災以降、当社グループの事業場において重大事故の発生に至った事例はありません。

これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、固定資産の滅失・毀損等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、防火・防災に対応した施設・設備管理を徹底するとともに、緊急時の連絡報告体制やお客様及び従業員の人命・安全を第一にした各種マニュアルの整備等に努めております。また、火災保険等の加入により経済的損害の発生に備えています。

#### (4) 知的財産権の侵害や不正転売に係るリスク

当社グループの以下の事業において、「ゴジラ」など当社が保有するIPや当社が出資した各種コンテンツの知的財産権が侵害されるリスクや、演劇公演の鑑賞券等の不正転売によるリスクが存在します。

- ・ 映画事業：映画、映像作品の違法動画配信や海賊版パッケージ商品の流通、またキャラクターグッズ等での無許諾商品、模倣品等による当社知的財産権が侵害されるリスク。
- ・ アニメ事業：アニメ作品の違法動画配信や海賊版パッケージ商品の流通、またキャラクターグッズ等での無許諾商品、模倣品等による当社知的財産権が侵害されるリスク。
- ・ 演劇事業：演劇公演の鑑賞券の不正転売リスク、演劇公演の盗撮や違法配信などによる当社知的財産権が侵害されるリスク。

これらのリスクが顕在化する可能性は、様々な対策を講じても一定程度発生することが見込まれ、根絶することはなかなか困難と考えられます。

これらのリスクが顕在化した場合は、損益において逸失利益が発生します。特に海外やインターネット上での知的財産権の侵害は、侵害行為の停止措置が困難な場合もあり、被害が拡大する可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、著作権、商標権等の保護に関する各種対策を強化するとともに、一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA)等の業界団体とも連携し、仮にリスクが顕在化した場合は、法的措置を前提に毅然とした対応をとることを徹底しております。また、鑑賞券等の不正転売に関しては、電子チケットの導入を推進していくとともに、行政機関とも協力して可能な限りの対策を講じてまいります。

#### (5) コンテンツの制作現場に係るリスク

当社グループの映画事業、アニメ事業、演劇事業においては、コンテンツ制作を行う制作現場でのコンプライアンス違反、ハラスメント事案の発生、各取引業者との取引トラブル等のリスクが存在します。

これらのリスクが顕在化することによって、当該コンテンツの利用に支障を来す可能性が高く、また当社が直接契約関係にない事業者においてリスクが発生する可能性もあり、常に一定程度のリスクは存在すると言えます。

これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの信用を毀損するだけでなく、当該コンテンツの上映、上演や各種利用が行えないといった事態が生じる可能性があります。その場合は営業収入や営業利益が減少し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、当社グループが主導的に製作する実写映画の制作現場においては、一般社団法人日本映画制作適正化機構の審査基準を遵守することにより、適正な制作現場の実現を担保すべく努めてまいります。アニメ制作や演劇制作の現場においても、それぞれのコンテンツ制作の特性を勘案しながら、ハラスメントに関する啓発の実施や適正な就業環境や取引環境の実現を図り、持続的なコンテンツ制作が可能となるよう努めてまいります。

#### (6) 人権問題に係るリスク

旧ジャニーズ事務所における性加害問題は、決して許されるものではありません。しかしながら、当社グループが当該事務所との間で長年の間、事業上の取引があったことも事実であり、その事実を改めて認識したうえで、当社グループの役員、従業員もしくはその取引先において、性加害問題に限らず、何らかの人権に関する問題が発生するリスクは今後も一定程度存在していると言わざるをえません。

このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの社会的信用が大きく毀損することになり、取引の停止

など様々な事業活動に対して広範な影響が懸念され、営業収入、営業利益が減少するとともに、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

これらのリスクへの対応策として、当社グループでは人権方針を制定し、人権侵害を未然に防ぐための教育を継続的に行うとともに、人権デュー・ディリジェンスを実施して人権に関する課題の把握を行ってまいります。また、当社グループもしくはその取引先において人権に関する問題が発生した場合には、適切な手段を通じ、その是正・救済に取り組みます。

#### (7) 不動産事業に係るリスク

当社では全国各地に約130物件の不動産を保有しており、飲食・物販店舗やオフィスなどの様々なテナントに対する賃貸借契約によって収入を計上し、安定的なキャッシュ・フローを創出しております。コロナ禍を経て経済活動全般は回復しているものの、在宅勤務の普及に伴うオフィス需給環境の変化や、資材価格の高騰や人手不足等による建築・設備工事費の高騰など、不動産事業を巡る事業環境は大きく変化しつつあります。それらの影響により、当社グループの既存保有物件においては、空室率の上昇や修繕費の高騰などによる賃貸収益の悪化、また、新規取得物件や再開発物件においては、工事費の高騰による投資回収期間の長期化といったリスクが存在します。

これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対し、既存保有物件においては、経費節減に努めながら賃料改定などの営業努力を継続し、新規取得物件や保有物件の再開発においては、投資回収計画のより慎重な策定などによってリスクの低減を図ります。

#### (8) 海外展開に係るリスク

当社グループでは、映画、アニメ事業において、コンテンツの海外展開（海外への映画配給、配信プラットフォームへの利用許諾、商品化権の許諾等）を積極的に行っているほか、演劇事業においても、自社製作作品の海外公演を実施する予定となっております。また、2023年にはタイのアニメスタジオIGL00 STUDIO CO., LTD.及び米国の映像製作会社CJ ENM FIFTH SEASON LLCに戦略的出資を行い、CJ ENM FIFTH SEASON LLCについては持分法適用会社としております。

これらの海外展開においては、戦争、政情不安や経済情勢の不確実性といった地政学上のリスクにとどまらず、各種コンテンツの表現に対する文化や慣習の違いに起因するリスク、知的財産権に関するリスク、SNS等における炎上リスク、各種法的規制の変更に関するリスク、為替リスクなど多岐にわたるリスクが存在します。また、海外を拠点とする子会社等においては、グループ・ガバナンスが十分に行き届かないことによるコンプライアンスリスク等が存在すると考えられます。さらに、戦略的出資をしている海外の会社については、当該会社の経営成績が投資時点で想定されていた事業計画を大きく下回って推移する際には、株式の評価損リスクが生じます。

これらのリスクが顕在化する可能性は、「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」に基づき、当社グループが成長戦略の一環として、海外展開を積極的に拡大する中で増加しているものと考えられます。

これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入や営業利益が減少するとともに、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。また、訴訟コスト等が臨時に発生する可能性があります。

これらのリスクへの対応策として、2023年7月に海外事業を統括する100%子会社としてTOHO Global(株)を設立し、海外拠点等に対するリスク情報の収集とガバナンスの体制を構築するとともに、グループ内での知見の共有や経験豊富な専門家にアドバイスを求めるなど、可能な限りリスクの低減に努めています。また、知的財産権に関するリスクについては、法的措置を前提に毅然とした対応を行っております。

#### (9) 道路事業に係るリスク

当社グループの不動産事業において、スバル興業(株)と同社の連結子会社が道路事業に係っており、これら事業においては、公共工事への高い依存に伴うリスク、人員不足のリスク、労務費及び資機材価格の高騰リスク、自然災害のリスク、建設業法等の規制に関するリスク等、道路事業特有のリスクが存在します。

これらのリスクが顕在化する可能性は、それぞれ一定程度存在します。また、これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入や営業利益が減少する可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、スバル興業(株)を中心に安全管理・品質管理の徹底、優れた技術者の採用・育成・配置など、影響を最小限にするための具体的な施策を実施しております。

#### (10) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループでは、チケット販売やECサイトでの商品販売等で取得したお客様の個人情報や、映像素材のデジタルデータ、その他業務上の重要な情報等において、悪意の第三者からの不正アクセス、コンピュータウィルス侵入等による個人情報・機密情報の漏洩、設備の損壊、社内インフラの停止等のリスクが存在します。また、財務データを含む電子データが暗号化される等により、事業活動の継続ができなくなる等のリスクも存在します。

これらのリスクが顕在化する可能性は、様々な対策を講じても一定程度存在するものと思われます。また、業務のデジタル化、オンライン化が進むに連れ、顕在化する可能性が増加していくものと思われます。

これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入や営業利益が減少するとともに、顧客からの損害賠償請求等が発生する可能性があります。

これらのリスクへの対応策として、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ対策規程」に則り情報セキュリティ委員会を設置して当社グループの情報システムに関する運用ルールを整備することにより、当社グループ全体の情報セキュリティマネジメント体制の構築に努めています。また、最新の技術に基づく可能な限りのセキュリティ対策やインシデント対応体制の整備、様々なユーザー教育を実施しているほか、サイバーリスク保険への加入により経済的損害の発生に備えています。

#### (11) 電子商取引（ECサイト等）に係るリスク

当社グループでは、映画館や演劇においてインターネット上でチケットを販売しているほか、複数のECサイトでキャラクターグッズ等の商品を販売しております。これらの事業においては、第三者からの悪意ある攻撃によらずとも、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等の障害または人為的なミスにより、システムの運用が停止する事態が発生し、一定期間、チケットや商品の販売ができなくなるリスクが存在します。

これらのリスクが顕在化した場合は、逸失利益が発生するとともに、復旧までに相当の時間を要した場合は、お客様からの当社グループ事業に対する信用の失墜につながる可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、過去に発生した障害の分析に基づき、的確な対応策の実施により再発防止に努めるとともに、各ベンダー等との連携を強化し、障害発生時の迅速な復旧対応の体制整備を推進してまいります。

#### (12) 投資有価証券等に係るリスク

当社グループは、重要な取引先との関係を強固にするため、上場株式および非上場株式を複数保有しておりますが、大幅な株式相場下落や当該企業における企業価値の毀損が生じた場合には、保有有価証券を減損処理する可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、有価証券の投資基準・保有意義を明確にするとともに、取締役会への報告を含む定期的なモニタリングを実施することで、リスクの軽減に努めています。

#### (13) 気候変動に係るリスク

近年、気候変動に伴う温室効果ガスの排出抑制の取り組みは世界中で進みつつあり、映画、アニメ、演劇等のエンタテインメントを主業とする当社グループにおいても、企業の社会的責任として脱炭素や循環型社会に向けた取り組みを推進して行かなければ、信用の毀損に伴う収益の減少や株式市場における企業価値向上に支障が生じる可能性があります。

これらのリスクへの対応策として、当社グループはサステナビリティの基本方針の中の重要課題の一つとして「地球環境に優しいクリーンな事業活動を推進します」を掲げ、脱炭素の実現に向けTCFDに基づく情報開示やCDP評価を受けるなど第三者からの評価や視点も取り入れながら取り組んでおり、今後も再生可能エネルギー等を活用したCO2排出量削減、事業活動における環境負荷の少ない素材の活用や廃棄物の削減等を推進してまいります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### （経営成績の概況）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する中で、景気は、緩やかな回復の動きがみられる一方、海外景気の下振れリスクや物価上昇の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢下にあって当社グループの当連結会計年度における経営成績は、営業収入は2833億4千7百万円（前年度比16.0%増）、営業利益は592億5千1百万円（同32.0%増）、経常利益は630億2千4百万円（同31.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は452億8千3百万円（同35.5%増）となり、2022年4月策定の「中期経営計画 2025」で掲げた数値目標である「営業利益の最高益（528億円）更新」を2年目で達成することが出来ました。なお、㈱東京楽天地の普通株式を公開買付けにより取得し連結子会社化したことに伴う「段階取得に係る差益」及び、オーエス㈱の普通株式について阪急阪神ホールディングス㈱による公開買付けに応募し売却したことに伴う「関係会社株式売却益」を特別利益に計上しております。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

#### 映画事業

映画営業事業では、東宝㈱において、ゴジラ70周年記念作品「ゴジラ-1.0」を製作し、日本及び北米等において公開、大きな話題となりました。そのほか、共同製作や配給した作品のうち、「名探偵コナン 黒鉄の魚影」が興行収入100億円超えを記録、「君たちはどう生きるか」「劇場版 SPY×FAMILY CODE：White」「キングダム 運命の炎」「劇場版ハイキュー ゴミ捨て場の決戦」「ミステリと言う勿れ」「劇場版『TOKYO MER～走る緊急救命室～』」などヒットいたしました。また、東宝東和㈱等が配給した「ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー」が大ヒット、「ミッション：インポッシブル/デッドレコニング PART ONE」「ワイルド・スピード/ファイヤーブースト」などヒットいたしました。これらの結果、映画営業事業の営業収入は46,505百万円（前年度比13.7%増）、営業利益は17,908百万円（同32.3%増）となりました。なお、上記営業収入の主な内訳として、映画館への配給が33,630百万円（前年度比25.4%増）、劇場用映画の国内配信が1,333百万円（同60.1%減）となりました。

映画興行事業では、TOHOシネマズ㈱等において、上記配給作品のほか、バラエティに富んだ邦洋画作品を上映いたしました。当連結会計年度における映画館入場者数は40,893千人と前年度比4.2%の増加となりました。なお、TOHOシネマズ㈱では、エネルギー価格の高騰や人件費増加等により2023年6月1日から映画鑑賞料金を改定いたしました。これらの結果、映画興行事業の営業収入は78,440百万円（前年度比10.4%増）、営業利益は11,083百万円（同49.9%増）となりました。当連結会計年度中の劇場の異動につきましては、TOHOシネマズ㈱が2023年4月17日に大阪府門真市「TOHOシネマズ ららぽーと門真」（9スクリーン）、11月30日に北海道札幌市中央区「TOHOシネマズ すずきの」（10スクリーン）をそれぞれオープンいたしました。一方、オーエス㈱の経営する18スクリーンは当社グループから外れたことにより減少いたしました。これにより、当企業集団の経営するスクリーン数は全国で1スクリーン増の722スクリーン（共同経営56スクリーンを含む）となっております。

映像事業では、東宝㈱において「SPY×FAMILY」「呪術廻戦」「僕のヒーローアカデミア」「ハイキュー!!」「Dr.STONE」「葬送のフリーレン」「薬屋のひとりごと」等、制作出資いたしましたTOHO animation作品の国内外の配信・商品化権収入に加え、各種配分金収入がありました。パッケージ事業では「すずめの戸締まり」「わたしの幸せな結婚」に加え、TOHO animation作品の「呪術廻戦」「ウマ娘 プリティーダービー」「お兄ちゃんはおしまい!」の販売が伸びました。出版・商品事業では、劇場用パンフレット、キャラクターグッズにおいて、TOHO animation作品「劇場版ハイキュー ゴミ捨て場の決戦」「劇場版 SPY×FAMILY CODE：White」や「ゴジラ-1.0」「名探偵コナン 黒鉄の魚影」「映画ドラえもん のび太と空の理想郷」「君たちはどう生きるか」といった当社グループ配給作品の販売が好調に推移いたしました。また、TOHO animation作品のキャラクターグッズ販売が営業収入に寄与いたしました。ゲーム事業では、TOHO Gamesが「呪術廻戦 ファントムパレード」をリリースし、400万ダウンロードを突破するなど好調に推移いたしました。TOHOスタジオ㈱では、制作及びスタジオ事業の一体

運営を図り、堅調に稼働いたしました。(株)東宝映像美術及び東宝舞台(株)では、映画やTV・CM等での舞台製作・美術製作やテーマパークにおける展示物の製作業務に関して受注持ち直しの動きに加え、原価抑制に努めました。これらの結果、映像事業の営業収入は67,849百万円(前年度比47.3%増)、営業利益は15,717百万円(同92.9%増)となりました。なお、上記営業収入の主な内訳として、アニメコンテンツの利用が29,179百万円(前年度比66.5%増)、パッケージの販売が7,094百万円(同26.8%増)、映像作品等に係る美術製作が9,166百万円(同7.1%増)となりました。

以上の結果、映画事業全体では、営業収入は192,794百万円(前年度比22.0%増)、営業利益は44,709百万円(同53.8%増)となりました。

#### 演劇事業

演劇事業では、東宝(株)の帝国劇場におきまして、大人気コミック「SPY×FAMILY」初のミュージカル化を実現し全席完売、日本初上演として話題となった「ムーラン・ルージュ!ザ・ミュージカル」が満席となりました。そのほか、「Endless SHOCK (Endless SHOCK/ Endless SHOCK Eternal)」「DREAM BOYS」「チャーリーとチョコレート工場」「LUPIN ~カリオストロ伯爵夫人の秘密~」「ABC座星(スター)劇場2023~5 Stars Live Hours~」「Act ONE」「ジョジョの奇妙な冒険 ファントムブラッド」を上演いたしました。シアタークリエにおきましては「RENT」「She Loves Me」「SHOW BOY」「M.クンツェ&S.リーヴァイの世界~3rd Season~」「のだめカンタービレ」「VOICARION XVII ~スプーンの盾~」「Yuichiro & Friends -Singing! Talking! Not Dancing!-」「ATTENTION PLEASE!2」等を上演し、日生劇場では「ラグタイム」「ベートーヴェン」「トッツィー」が大入りとなりました。また、社外公演として「キングダム」「LUPIN ~カリオストロ伯爵夫人の秘密~」等を全国へ展開いたしました。東宝芸能(株)では、所属俳優がCM出演等で好調に推移いたしました。

以上の結果、演劇事業の営業収入は20,153百万円(前年度比10.7%増)、営業利益は3,115百万円(同12.3%増)となりました。

#### 不動産事業

不動産賃貸事業では、新規物件の取得に加え、その他全国に所有する不動産が堅調に稼働し、事業収益に寄与いたしました。一方で、減価償却費等の費用は増加しております。賃貸用不動産の空室率は、当連結会計年度末において0.2%となりました。これらの結果、不動産賃貸事業の営業収入は29,387百万円(前年度比4.9%増)、営業利益は11,588百万円(同0.3%増)となりました。

道路事業では、公共投資が底堅く推移しましたが、建設技能者の不足に加えて、労務費・資機材価格の上昇が継続する等、依然として予断を許さない状況が続きました。このような状況の中、スバル興業(株)と同社の連結子会社は、積極的な営業活動を行うとともに、積算精度の向上や入札における総合評価方式への対応強化を図り受注増に努めましたが、前期と比べ採算性の高い工種が減少したこともあり、道路事業の営業収入は29,245百万円(前年度比1.2%増)、営業利益は4,900百万円(同3.8%減)となりました。なお、営業収入の主な内訳は、道路の維持管理・清掃等26,617百万円(前年度比0.7%増)であり、またその他の収益818百万円(同2.0%増)が含まれております。

不動産保守・管理事業では、東宝ビル管理(株)及び東宝ファシリティーズ(株)において、人手不足や人件費・原材料費の増加が継続する一方、資材の供給不足等により延期となっていた工事の実施があったほか、新規受注確保に努めました。その結果、営業収入は10,509百万円(前年度比5.3%増)、営業利益は1,122百万円(同21.1%増)となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収入は69,142百万円(前年度比3.3%増)、営業利益は17,610百万円(同0.2%増)となりました。

## その他事業

東宝共栄企業(株)の「東宝調布スポーツパーク」やTOHOリテール(株)の劇場売店等において、積極的な営業活動に努めました。その結果、その他事業の営業収入は1,256百万円(前年度比8.0%増)、営業利益は174百万円(同33.3%増)となりました。

### (財政状態の概況)

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は81,729百万円増加し、615,826百万円となりました。これは主に、現金及び預金で5,526百万円、現先短期貸付金で29,999百万円の減少がありましたが、受取手形、売掛金及び契約資産で9,153百万円、建物及び構築物(純額)で18,682百万円、土地で24,064百万円、投資有価証券で45,676百万円の増加があったこと等によるものです。

負債では前連結会計年度末から20,665百万円増加し、131,071百万円となりました。これは主に、未払法人税等で2,219百万円、繰延税金負債で11,098百万円、長期預り保証金で2,195百万円の増加があったこと等によるものです。

純資産は前連結会計年度末と比較して61,064百万円増加し、484,755百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益45,283百万円の計上及び剰余金の配当10,494百万円等による利益剰余金35,696百万円の増加の他に、その他有価証券評価差額金で17,123百万円の増加があったこと等によるものです。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ29,697百万円減少し、82,424百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益が67,002百万円、減価償却費が10,256百万円ありましたが、売上債権及び契約資産の増加が8,279百万円、法人税等の支払額が18,882百万円あったこと等により、43,350百万円の資金の増加(前年度比2,054百万円の減少)となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、有価証券の売却による収入が76,600百万円ありましたが、有価証券の取得による支出が54,593百万円、有形固定資産の取得による支出が21,685百万円、投資有価証券の取得による支出が13,929百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が15,935百万円、関係会社株式の取得による支出が32,297百万円あったこと等により、62,706百万円の資金の減少(前年度比53,530百万円の減少)となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、配当金の支払額が10,490百万円あったこと等により、11,630百万円の資金の減少(前年度比7,495百万円の増加)となりました。



生産、受注及び販売の状況

当企業集団の事業について生産実績を定義することが困難なため「生産の状況」は記載しておりません。

a. 受注実績

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
映画事業	4,274	86.4	300	0.3
演劇事業	-	-	-	-
不動産事業	29,776	22.8	7,506	72.7
その他事業	-	-	-	-
合計	34,051	28.3	7,807	68.0

(注) 映画事業に含まれる映像事業の内テーマパーク関連事業及び不動産事業に含まれる道路事業における受注実績を記載しております。

b. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) (百万円)	前年同期比(%)
映画事業	192,794	22.0
演劇事業	20,153	10.7
不動産事業	69,142	3.3
その他事業	1,256	8.0
合計	283,347	16.0

(注) 当企業集団の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、重要性のある相手先がないため記載を省略しております。

映画事業、演劇事業及びその他事業の販売の相手先は主に不特定の個人であり、不動産事業についても総販売実績の100分の10以上を占める相手先はありません。

(2) 経営者の視点による当該経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績の分析

当連結会計年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ移行され、社会経済活動の正常化が進む中、当社グループは2022年4月に策定した「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し取り組んでまいりました。当連結会計年度における当社グループの経営成績は、主力の映画事業において、「名探偵コナン 黒鉄の魚影」や「君たちはどう生きるか」、「ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー」等が大ヒットし、製作・配給した「ゴジラ-1.0」は日本のみならず北米においても大きな話題となり業績に寄与いたしました。TOHOシネマズ(株)では、ゴールデンウィーク期間の興行収入が歴代最高記録を達成するなどヒット作に恵まれたほか、映画鑑賞料金の改定もあり収益が改善いたしました。また、TOHO animation作品が大きく伸長し、「SPY×FAMILY」「呪術廻戦」「僕のヒーローアカデミア」等の国内外における配信・商品化権収入等に加え、「劇場版 SPY×FAMILY CODE:White」「劇場版ハイキュー!! ゴミ捨て場の決戦」のヒットが収益に寄与、スマートフォンゲーム「呪術廻戦 ファントムパレード」も好調に推移し、映画事業の業績に大きく貢献いたしました。演劇事業では、日本初上演「ムーン・ルージュ!ザ・ミュージカル」の帝劇3カ月公演が満席となったほか、大人気コミック「SPY×FAMILY」初のミュージカル化に取り組むなど顧客層の拡大にも努めました。不動産事業では、労務費や資機材価格の上昇による影響はありましたが、新たに取得した物件も含め、全国に保有する不動産物件が低い空室率で推移し堅調に稼働いたしました。この結果、当連結会計年度の営業収入は、前連結会計年度と比べ39,052百万円増収の283,347百万円、営業利益は、前連結会計年度と比べ14,371百万円増益の59,251百万円となり、中期経営計画で掲げた数値目標である「営業利益の最高益(528億)更新」を達成することができました。

(a) 営業収入

当連結会計年度の営業収入は、前連結会計年度と比べ39,052百万円増収の283,347百万円となりました。

(b) 営業原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の営業原価は、前連結会計年度と比べ17,109百万円増加の152,779百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ7,570百万円増加の71,316百万円となりました。これは人件費が3,585百万円、広告宣伝費が1,373百万円、減価償却費が359百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(c) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ14,371百万円増加の59,251百万円となりました。その内訳は、「映画事業」で前連結会計年度と比べ15,634百万円増益の44,709百万円、「演劇事業」で前連結会計年度と比べ341百万円増益の3,115百万円、「不動産事業」で前連結会計年度と比べ37百万円増益の17,610百万円、「その他事業」では前連結会計年度と比べ43百万円増益の174百万円でした。

なお、上記事項を含む報告セグメントごとの詳細については、「第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(d) 営業外収益、営業外費用及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比べ902百万円増加の3,859百万円となりました。これは主として、持分法による投資利益が前連結会計年度に比べ218百万円減少しましたが、前連結会計年度と比べ受取利息が604百万円、受取配当金が361百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

また、営業外費用は、前連結会計年度と比べ64百万円増加の86百万円となりました。これは主として、当連結会計年度に子会社清算損を51百万円計上したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比べ15,209百万円増加の63,024百万円となりました。

## (e) 特別利益、特別損失

当連結会計年度の特別利益は、(株)東京楽天地の株式を公開買付けにより取得し連結子会社化したことに伴う段階取得に係る差益2,281百万円、オーエス(株)の普通株式について阪急阪神ホールディングス(株)による公開買付けに応募し売却したことに伴う関係会社株式売却益1,866百万円等を計上いたしましたが、前連結会計年度と比べて598百万円減少の4,398百万円となりました。これは主として、前連結会計年度に助成金収入を2,729百万円計上したことや、投資有価証券売却益が前連結会計年度と比べ1,703百万円減少したこと等によるものであります。

特別損失は、前連結会計年度と比べ1,901百万円減少の420百万円となりました。これは主として、減損損失が前連結会計年度と比べ897百万円減少したことや、前連結会計年度に割増退職金を812百万円計上したこと等によるものであります。

## (f) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税20,676百万円、法人税等調整額 444百万円、非支配株主に帰属する当期純利益1,486百万円を計上し、前連結会計年度と比べ11,852百万円増加の45,283百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の190.37円から259.51円に増加しました。

## 2) 財政状態の分析

## (a) 資産

当連結会計年度末の総資産は、(株)東京楽天地の連結子会社化に伴い150,920百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べ81,729百万円増加して615,826百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ16,205百万円減少して208,503百万円となりました。このうち、前連結会計年度末と比べ現先短期貸付金は29,999百万円減少し34,999百万円、受取手形、売掛金及び契約資産は9,153百万円増加し42,075百万円となりました。

有形固定資産は、前連結会計年度末と比べ47,400百万円増加の224,851百万円となりました。このうち、前連結会計年度末と比べ、土地は24,064百万円増加し104,539百万円、建物及び構築物(純額)は18,682百万円増加し104,116百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末と比べ2,064百万円増加の7,017百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末と比べ48,470百万円増加し175,454百万円となりました。これは主に、投資有価証券が前連結会計年度末と比べ45,676百万円増加し154,175百万円となったこと等によるものであります。

## (b) 負債

当連結会計年度末の流動負債及び固定負債合計額は、前連結会計年度末と比べ20,665百万円増加の131,071百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ3,379百万円増加の69,141百万円となりました。このうち、前連結会計年度末と比べて、未払法人税等は2,219百万円増加して12,002百万円、買掛金は1,992百万円増加して32,765百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて17,286百万円増加して61,929百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が11,098百万円増加して21,527百万円、長期預り保証金が2,195百万円増加して25,120百万円となったこと等によるものであります。

## (c) 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べて61,064百万円増加し、484,755百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益45,283百万円の計上及び剰余金の配当10,494百万円等により前連結会計年度末と比べて利益剰余金が35,696百万円増加、その他有価証券評価差額金が17,123百万円増加したこと等によるものであります。なお、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ2.1ポイント減少し、74.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を進めるにあたり、事業運営上必要な運転資金、設備投資等の資金は、自己資金を原則としております。そのためグループ内の資金効率を向上させるべく、当社は、資金余剰が生じている子会社から借り入れる一方、資金需要のある子会社に対しては、貸付を行うことがあります。また、必要に応じて金融機関等から機動的に資金調達を行ってまいります。

(資金需要の内容及び経営資源の配分)

当社グループの資金需要は、2022年に策定した「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」内の「中期経営計画 2025」にて成長投資を掲げており、主な内容はコンテンツ関連投資(映画・アニメ・演劇制作・新規IP創出・人材獲得)として500億円、不動産関連投資(保有物件再開発・新規物件取得)として500億円、新規シネコン出店として50億円、海外展開・DX関連ほか50億円の計1,100億円程度の投資額を2025年までの3カ年で見込んでおります(大型M&Aに要する投資は別枠)。また、年間40円の配当をベースに配当性向30%以上かつ機動的な自己株式取得の実施により株主還元の充実に努めることとしております。

(資金調達)

短期及び中期の投資資金としては自己資金を充てることを前提としつつ、必要に応じて銀行借入等金融機関からの調達を行います。一方、大型M&Aに要する資金や大規模な設備投資資金については、案件の特性に応じた最適な手法により資金調達を行います。そのため、財務健全性や資金調達手段の多様化を考慮し、高い信用格付の維持向上を目指して、(株)格付投資情報センターより「A A -」の格付を取得しております。また、当社グループは当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高82,424百万円に対し、有利子負債(リース債務含む)残高は4,487百万円と、自己資金での投資余力を高いレベルで維持しておりますが、今後更なる成長投資に向け、借入及び社債による調達も検討することとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等](1)[連結財務諸表][注記事項](重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

「第2[事業の状況]3[事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額22,610百万円であり、セグメントごとの内訳と主な内容は次のとおりであります。なお、当企業集団が所有する不動産に対する設備投資は、当該設備の利用部門ではなく、その運営管理に携わる不動産事業への投資としております。

映画事業	5,710百万円
演劇事業	550
不動産事業	14,979
その他事業	121
全社（共通）	1,248
合計	22,610

##### 映画事業

TOHOシネマズ(株)において、「TOHOシネマズ ららぽーと門真」及び「TOHOシネマズ すすきの」をオープンし、既存劇場の設備の改善・更新等を行いました。これらに伴い、総額5,710百万円の設備投資を実施しました。

##### 演劇事業

東宝(株)の帝国劇場において舞台装置等の改善・更新等を行いました。

##### 不動産事業

東宝(株)において、大阪府吹田市所在土地及び建物、東京都千代田区所在土地の新規取得等で、総額9,784百万円の設備投資を実施しました。子会社では、スバル興業(株)およびその子会社において作業用車両の購入や事業用地の取得等で、総額4,373百万円の設備投資を実施したほか、全国各地の事業場で設備の改善・更新を行いました。

##### 全社（共通）

東宝(株)において、自社利用のソフトウェア開発等を行いました。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東宝日比谷ビル他 (東京都千代田区他)	映画事業	システム 他	0	11		379	391	172 〔1〕
帝国劇場・シアタークリエ他 (東京都千代田区)	演劇事業	演劇劇場	111	656		266	1,034	74 〔3〕
東京宝塚ビル他 (東京都千代田区他)	不動産事業	劇場・ 事務所・ 店舗	64,317	517	73,539 (422,515)	7,796	146,171	32
東宝日比谷ビル他 (東京都千代田区他)	全社(共通)	事務所	252	15		1,485	1,754	123

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、工具、器具及び備品並びに借地権等無形固定資産の合計であります。

2 上記中〔外書〕は臨時従業員数であります。

3 上記のうち、連結子会社以外への主要な賃貸設備(面積)は、以下のとおりであります。

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (面積㎡)
東宝日比谷ビル他 (東京都千代田区他)	不動産事業	劇場・事務所・店舗	127,345

4 上記の他、主要な賃借設備(面積)は、以下のとおりであります。

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (面積㎡)	土地 (面積㎡)
HEPナビオ他 (大阪市北区他)	不動産事業	劇場・店舗など	8,116	
東宝スタジオ他 (東京都世田谷区他)	〃	スタジオ・事務所		8,219

(2) 国内子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズすすきの (北海道札幌市中央区)	映画事業	映画劇場	1,096	423		62	1,582	9 〔96〕
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズらぼーと門真 (大阪府門真市)	〃	映画劇場	986	279		58	1,323	6 〔60〕
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ日比谷 (東京都千代田区)	〃	映画劇場	1,019	302		0	1,322	20 〔177〕
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ池袋 (東京都豊島区)	〃	映画劇場	1,105	132		0	1,239	9 〔122〕
東宝舞台(株)	岩槻製作所 (さいたま市岩槻区)	〃	本社	491	58	856 (17,137)	65	1,471	263 〔16〕
(株)東京楽天地 1	楽天地ビル (東京都墨田区)	不動産事業	本 社 事 務 所、 商 業 施 設 他	5,962	109	5,052 (8,064)	68	11,193	53 〔2〕
(株)東京楽天地 1	楽天地ダービービル 東館・西館・別館 (東京都墨田区)	〃	場外馬券発 売 他	6,036		3,531 (4,335)	15	9,583	
(株)東京楽天地 1	東京楽天地浅草ビル (東京都台東区)	〃	ホテル、小 売店 他	5,811	14	2,335 (3,459)	54	8,217	
(株)東京楽天地 1	北新宿ビル (東京都新宿区)	〃	食 品 ス ー パ ー	117		1,343 (1,294)	0	1,460	
(株)東京楽天地 1	六本木ビル (東京都港区)	〃	結婚式場	120		1,107 (769)		1,228	
(株)東京楽天地 1	トラピ文京白山 (東京都文京区)	〃	学童クラブ 他	373		943 (389)	0	1,318	
(株)東京楽天地 1	トラピ南越谷 (埼玉県越谷市)	〃	クリニック 他			877 (410)	485	1,362	
スバル興業(株) 1	吹田土地 (大阪府吹田市)	〃	賃貸用土地			2,477 (7,934)		2,477	
スバル興業(株) 1	新木場倉庫 (東京都江東区)	〃	賃貸倉庫	549	0	950 (3,790)	0	1,500	
スバル興業(株) 1	広島土地 (広島市東区)	〃	賃貸用土地			1,300 (3,575)		1,300	
スバル興業(株) 1	南甲子園土地 (兵庫県西宮市)	〃	賃貸用土地			1,190 (2,418)		1,190	
スバル興業(株)	東京事務所 (東京都大田区)	〃	作業用車輛 置場	15	70	1,005 (2,512)	0	1,092	14

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、工具、器具及び備品、リース資産並びに借地権等無形固定資産の合計であります。

2 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。

3 1は連結会社以外に賃貸している設備であります。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る翌連結会計年度の投資予算額は25,900百万円であり、その所要資金については自己資金にてまかなう予定であります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達	着工年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
東宝㈱	渋谷アクシュ (東京都渋谷区)	不動産事業	オフィス、 店舗	4,952	1,688	自己資金	2021年12月	2024年6月
TOHOシネマズ㈱	名古屋・栄 (愛知県名古屋市中区)	映画事業	映画劇場	2,998	84	自己資金	2023年8月	2026年夏頃

上記の他、ホテルグランドパレス跡地の有効活用計画に関する基本協定書を締結しておりますが、投資予定額や工期等の詳細は未確定のため記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

当社において「帝劇ビル」及び「帝国劇場」は2025年を目途に閉館する予定です。除却を含む再開発の詳細は未定となっております。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	186,490,633	186,490,633	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	186,490,633	186,490,633		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月31日 (注)	2,500,000	186,490,633		10,355		10,603

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	42	31	332	539	68	33,550	34,563	
所有株式数(単元)	13	336,437	32,413	772,355	288,441	174	432,995	1,862,828	207,833
所有株式数の割合(%)	0.00	18.06	1.74	41.46	15.48	0.01	23.25	100.00	

- (注) 1 自己株式11,574,948株は「個人その他」に115,749単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれておりません。  
2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ40単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田1丁目16番1号	22,807	13.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	17,292	9.88
阪急阪神不動産株式会社	大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内	15,150	8.66
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	大阪市北区角田町8番7号	12,297	7.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,734	4.42
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2丁目4番8号	4,940	2.82
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂5丁目3番6号	4,521	2.58
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	3,785	2.16
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4丁目3番2号	2,578	1.47
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY MA 02171,U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	2,138	1.22
計	-	93,246	53.30

- (注) 1 株式数は千株未満、株式数の割合は小数点2位未満切り捨ての数字によっております。  
2 上記のほか当社所有の自己株式11,574,948株があります。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,574,900		
	(相互保有株式) 普通株式 1,402,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,305,100	1,733,051	(注) 1
単元未満株式	普通株式 207,833		1 単元(100株)未満の株式 (注) 1、(注) 2
発行済株式総数	186,490,633		
総株主の議決権		1,733,051	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,000株及び40株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 48株  
相互保有株式 (株)東京楽天地 70株

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東宝(株)	千代田区有楽町1 2 2	11,574,900		11,574,900	6.20
(相互保有株式) (株)東京楽天地	墨田区江東橋4 27 14	1,378,700		1,378,700	0.73
(株)楽天地オアシス	墨田区江東橋4 27 14	24,100		24,100	0.01
計		12,977,700		12,977,700	6.95

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年4月15日)での決議状況 (取得期間2024年4月16日～2024年5月31日)	4,000,000	24,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000,000	24,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	4,000,000	20,045,689
提出日現在の未行使割合(%)		16.5

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,756	9,252
当期間における取得自己株式	424	2,121

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	18,687	103,525		
保有自己株式数	11,574,948		15,575,372	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元の充実を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当については、成長投資に向けた財務体質の強化を図りつつ、2022年4月に公表いたしました「中期経営計画2025」において、株主還元の数値目標として、「年間40円の配当をベースに配当性向30%以上」とすることを基本方針としております。

当期末の配当金については、上記基本方針と当期の業績等を総合的に勘案し、直近の配当予想から25円増配し、1株当たり65円とし、中間配当金1株当たり20円と合わせ年間85円といたしました。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議において行うことができる旨を定款に定め  
ており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、期  
末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

当期を基準日とする剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年9月26日 取締役会決議	3,498	20.00
2024年5月23日 定時株主総会決議	11,369	65.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

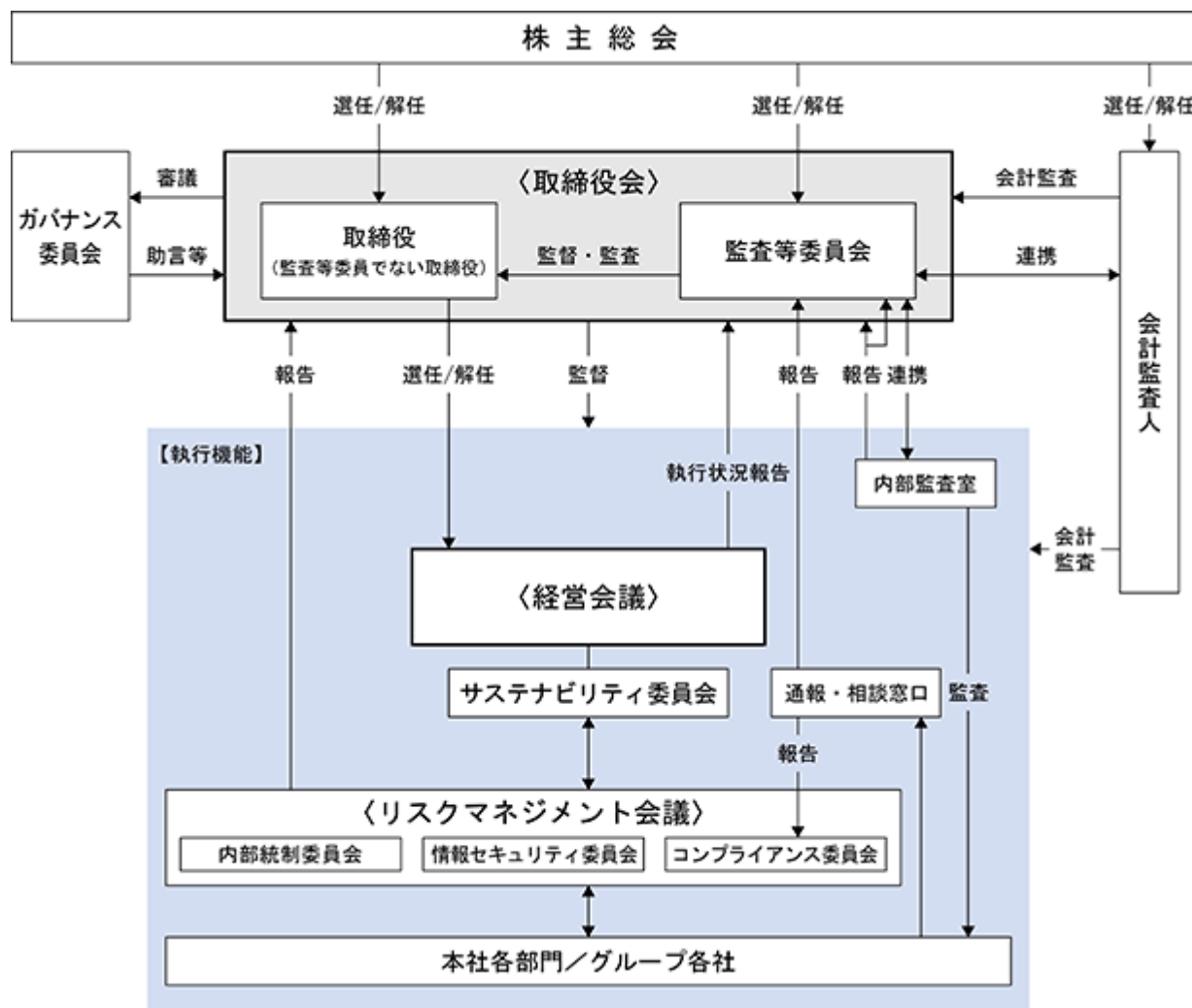
当社グループは、小林一三による創業以来、「健全な娯楽を広く大衆に提供すること」を企業の存在意義（パーパス）とし、「吾々の享くる幸福はお客様の賜ものなり」の価値観（バリュー）を共有しつつ、「朗らかに、清く正しく美しく」を行動理念（モットー）として、すべてのステークホルダーの皆様にご信頼され続ける企業でありたいと考えております。

そのために当社は、経営の重要課題のひとつとしてコーポレート・ガバナンスの充実を位置づけ、取締役会における迅速かつ適正な意思決定及び独立社外取締役による監督・監査機能の強化を図り、経営の透明性・公正性の確保に努めております。

また、「東宝憲章」をはじめ、「東宝グループ行動基準」「サステナビリティ基本方針」「東宝グループ人権方針」を制定し、グループ従業員に周知徹底するとともに、グループ全体での内部統制システムやリスク管理体制を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めております。

##### 企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。（2024年5月23日現在）



イ 企業統治の体制の概要及び採用する理由

[ 監査等委員会 ]

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員である取締役によって構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有するとともに、監査等委員でない取締役の選任、解任及び報酬について株主総会で監査等委員会の意見を述べる権限を有しております。また、監査等委員会は、内部監査室との相互の連携により、業務執行取締役に対する監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めております。

当事業年度における活動状況については(3) [ 監査の状況 ] に記載しております。

[ 取締役・取締役会 ]

取締役会は、上記の監査等委員である取締役4名と監査等委員でない取締役5名の9名で構成され、そのうち3名が独立社外取締役であり、取締役会における社外取締役の比率は3分の1以上となります。取締役会は、重要性の高い業務執行の意思決定機能と監督機能を担い、上記の監査等委員会による適切なモニタリングを受けることで、経営におけるガバナンスの実効性を確保しております。

当事業年度において開催された取締役会は、臨時取締役会を含め11回開催され、法令及び定款に定められた事項や重要な業務執行の決定とともに、株式会社東京楽天地に対する公開買付けの実施、海外投資案件、サステナビリティに関する取組み（TCFDへの賛同表明に基づく情報開示）、資本コストや株価を意識した経営、投資家・株主との対話に関する状況についてなど、重点的に審議がなされました。

取締役会の開催状況及び取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	島谷 能成	11回/11回
代表取締役社長 社長執行役員	松岡 宏泰	11回/11回
取締役 副社長執行役員	太古 伸幸	10回/11回
取締役 専務執行役員	市川 南	11回/11回
取締役	角 和夫	9回/11回
取締役 監査等委員(常勤)	緒方 栄一	11回/11回
取締役 監査等委員(社外)	小林 節	10回/11回
取締役 監査等委員(社外)	安藤 知史	11回/11回
取締役 監査等委員(社外)	折井 雅子	11回/11回

(注) 取締役監査等委員の小林節氏は2024年5月23日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

## 〔執行役員・経営会議〕

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離を明確にすることで迅速な意思決定と柔軟な業務執行の実現を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役会において選任された執行役員は、取締役会の監督の下で取締役会から委譲された職務を執行する責任と権限を有しております。

また当社は、代表取締役及びすべての執行役員で構成される経営会議を設置し、取締役会のある週を除き原則毎週開催することで、取締役会付議基準に達しないものの、経営上重要である事項について、機動性ある意思決定と効率的な業務執行を実現しております。経営会議で意思決定された内容は取締役会への報告を義務付け、取締役会による監査・監督機能を充実させております。

## 〔ガバナンス委員会〕

当社は、取締役及び執行役員の人事と報酬の決定に関する手続きの客観性・透明性を確保するため、取締役会の下にガバナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、独立社外取締役3名と代表取締役2名とで構成される委員会であり、過半数を独立社外取締役が占めております。また、ガバナンス委員会規則において委員長は独立社外取締役である委員の中から互選によって選定するとともに、取締役会及び代表取締役は、業務執行にあたり、ガバナンス委員会における審議内容、報告、及び助言を尊重しなければならない旨を定めております。ガバナンス委員会は、ジェンダー等の多様性及び役員に相応しいスキルを踏まえて取締役及び執行役員の選任・解任、代表取締役及び役付執行役員の選定・解職、役員報酬、その他コーポレート・ガバナンス上の重要な事項について審議や助言を行っております。取締役及び執行役員の人事・報酬に関する議案については、ガバナンス委員会における審議内容を踏まえたうえで、取締役会で決定しております。

当事業年度においては、取締役及び執行役員の人事・報酬の審議の他に、取締役のスキル・マトリックスについての意見交換等を行いました。

ガバナンス委員会の開催状況及び出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	島谷 能成	3回/3回
代表取締役社長 社長執行役員	松岡 宏泰	3回/3回
取締役 監査等委員(社外)	小林 節	3回/3回
取締役 監査等委員(社外)	安藤 知史	3回/3回
取締役 監査等委員(社外)	折井 雅子	3回/3回

(注) 取締役監査等委員の小林節氏は2024年5月23日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。



機関ごとの構成員（ は、議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	ガバナンス委員会	経営会議
代表取締役会長	島谷 能成				
代表取締役社長 社長執行役員	松岡 宏泰				
取締役 副社長執行役員	太古 伸幸				
取締役 専務執行役員	市川 南				
取締役	角 和夫				
取締役 監査等委員(常勤)	緒方 栄一			1	2
取締役 監査等委員(社外)	安藤 知史				
取締役 監査等委員(社外)	折井 雅子				
取締役 監査等委員(社外)	大越 いづみ				
常務執行役員	瀬田 一彦				
常務執行役員	池田 篤郎				
常務執行役員	大田 圭二				
上席執行役員	池田 隆之				
上席執行役員	加藤 陽則				
上席執行役員	和田 薫一郎				
上席執行役員	本多 太郎				
執行役員	宇田 典弘				
執行役員	福田 明宏				
執行役員	吉田 充孝				
執行役員	上田 太地				
執行役員	植田 浩史				
執行役員	山中 一孝				

1 常勤の監査等委員である取締役は、事務局としてガバナンス委員会に出席しております。

2 常勤の監査等委員である取締役は、経営会議に出席し、必要に応じて質問・意見を述べております。

#### □ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は会社法に定める業務の適正を確保するための体制として、2006年4月25日開催の取締役会において「内部統制の体制の基本方針」を決議し、その後適宜取締役会において改定を行ってまいりました。このたび2024年4月15日開催の取締役会において「内部統制の体制の基本方針」を以下のとおり改定することを決議いたしました。

当社は、当社グループの企業価値向上を目指して、常に内部統制システムの維持・向上に努めてまいります。

##### [内部統制の体制の基本方針]

- 1 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び従業員は、当社グループの行動理念「朗らかに、清く正しく美しく」の下、「東宝憲章」及び「東宝グループ行動基準」に基づき、その職務の執行にあたり法令・定款・企業倫理の遵守に努める。
  - (2) 当社取締役会は、「取締役会規則」及び「役員規程」に基づき、取締役及び執行役員の監督を行う。監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行の監査により、その適法性及び妥当性を確保する。
  - (3) 当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「コンプライアンス委員会」を設置する。「コンプライアンス委員会」は、事務局を当社法務部に置き、法令遵守と企業倫理の周知に関する事項、通報・相談に対する調査及びその処置に関する事項を行う。「コンプライアンス委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。
  - (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社グループ全体の内部通報制度として、当社内部及び外部（社外弁護士）に通報・相談窓口を設け、「リスクマネジメント基本規程」に基づき同窓口を公正に運用する。

- 2 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報については「文書管理規程」及び「情報セキュリティ対策規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- 3 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社グループ全体のリスク管理体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」を定め、当社社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置する。「リスクマネジメント会議」は事務局を当社総務部に置き、当社グループのリスクマネジメントに関する方針と体制を決定する。
  - (2) 「リスクマネジメント基本規程」において、当社グループにおいてリスクが顕在化した場合の報告経路を定める。「リスクマネジメント会議」の事務局がすべてのリスク情報の集約窓口となり、「リスクマネジメント基本規程」の定めるところに従い、情報を漏れなく伝達する体制を確保する。
  - (3) 当社グループにおいて事業継続の危機や多大な経済的損失につながりかねない事態が発生した場合は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、被害の拡大を最小限にとどめるよう努める。
  - (4) 当社グループ全体の財務報告に係る内部統制体制構築のため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「内部統制委員会」を設置する。「内部統制委員会」は、事務局を当社内部監査室に置き、財務報告に係るリスクの情報収集とその対応策、財務報告に係る内部統制システムの構築推進及び運用に関する事項を行う。「内部統制委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。
  - (5) 当社グループは、情報資産の保全のため「情報セキュリティ基本方針」を定め、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「情報セキュリティ委員会」を設置する。「情報セキュリティ委員会」は、事務局を当社情報システム部に置き、情報セキュリティ施策の実施及び継続的な運用を行う。「情報セキュリティ委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。
- 4 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社取締役会において、当社グループにおける長期ビジョン及び中期経営計画を策定し、経営理念、経営戦略、経営数値目標及び資本政策を明確化する。
  - (2) 長期ビジョン及び中期経営計画の具体化を図るため、事業年度ごとにグループ社長会等を通じて当社グループの経営方針を当社グループ各社に伝達し、その経営計画に反映させる。
  - (3) 当社取締役会は、経営の意思決定と監督機能の強化を図るため、執行役員を選任する。また、執行役員に対し、事業又は業務ごとに担当職務を委嘱し、「決裁規程」に基づき、当該職務における一定の権限と管理責任を付与することにより取締役の職務執行の効率性を確保する。
  - (4) 当社取締役会は原則として毎月1回開催し、「取締役会規則」に基づき重要な業務執行の意思決定を行う。取締役会決議事項に該当しない重要事項については、「経営会議規則」に基づき、原則として週1回開催される代表取締役及び執行役員で構成する経営会議において決議し、意思決定の迅速化を図る。
  - (5) 当社に子会社の経営管理を担当する執行役員を置く。当該執行役員は、子会社の経営状況及び取締役の職務執行状況につき、定期的に当社社長及び取締役会へ報告する。また、当社取締役は、子会社の取締役に対し、自ら又は執行役員を通じて適宜必要な助言・指導を行い、これにより、当社グループ全体として効率的な職務執行を確保する。
- 5 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社グループの経営管理体制を整備するため、「グループ経営管理規程」を定め、これに基づき、当社と子会社の意思決定における権限区分を明確化するとともに、子会社の経営上の重要事項の決定にあたっては、当社への事前決裁又は連絡・報告を義務づける。
  - (2) 「グループ経営管理規程」において、当社グループ全体のリスク管理体制（コンプライアンス体制・内部統制体制・情報セキュリティ体制を含む）を明確化し、グループ一体となって運用できるよう子会社の取締役・従業員に周知・徹底を図る。
  - (3) 「グループ経営管理規程」において、子会社を統括する部署（グループ経営推進部）やグループ社長会・グループ担当者会議等の会議体について定め、グループ間の指示・伝達、情報共有及び意思疎通が効率的に行われる仕組みを整備する。
  - (4) 当社グループの業務の適正を確保するため、当社内部監査室が「内部監査規程」に基づき、当社グループ

における内部統制システムの運用状況について内部監査を行う。内部監査の結果は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会へ報告する。また、当社内部監査室は、必要に応じ、内部監査の結果を監査等委員会又は取締役会へ直接報告することができるものとする。

#### 6 反社会的勢力を排除するための体制

(1) 「東宝憲章」及び「東宝グループ行動基準」に反社会的勢力の排除を明記し、当社グループの取締役、執行役員及び従業員に周知・徹底を図る。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携して毅然とした対応をとる。

#### 7 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する体制

(1) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命することができる。

(2) 監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で決定し、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員からの独立性を確保するものとし、監査等委員会補助者が業務の執行に係る役職を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先する。

#### 8 監査等委員会への報告に関する体制

(1) 当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び従業員がコンプライアンス違反、内部統制違反、情報セキュリティ違反その他これに準ずる事実を知った場合は、「リスクマネジメント基本規程」に定める報告経路にかかわらず、直接、監査等委員に報告することができる。

(2) 上記の報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び従業員が当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁じ、その旨を「リスクマネジメント基本規程」に明記する。

#### 9 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員は、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の職務の執行を監査するため、取締役会の他、重要な会議体へ出席し、必要な書類の閲覧等を行うことができる。

(2) 監査等委員は、子会社の取締役・従業員に対して、直接又は当社グループ経営推進部を通じて、業務執行に関する報告、説明及び関係資料の提出を求めることができる。

(3) 監査等委員は、会計監査人及び当社内部監査室との連携を密に、効率的かつ効果的に職務を遂行する。

(4) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、当該費用が明らかに監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社がこれを負担するものとし、速やかに精算を行う。

#### [リスク管理体制の整備]

当社は、「内部統制の体制の基本方針」に基づき、「リスクマネジメント基本規程」の下、事業の継続と経営の健全性を維持するため、リスクマネジメント会議を設置し、当社グループにおけるリスクマネジメントに関する方針を決定するとともに、連絡・報告体制、危機管理体制を構築しております。

リスクマネジメント会議は事務局を総務部に置き、原則として年2回、当社社長を議長として開催しております。会議では、当社グループのリスクの識別と評価、発生したリスク事象への対応策・再発防止策の検証及び発生が想定されるリスク事象への予防策等について評価・検討を行っております。リスクマネジメント会議の議事内容については、直後に開催される取締役会において報告され、社外取締役からのモニタリングが実施されております。リスクマネジメント会議の配下には、コンプライアンス委員会、内部統制委員会及び情報セキュリティ委員会の三委員会を設置し、多面的なリスクマネジメント体制を構築しております。

コンプライアンス委員会は事務局を法務部に置き、会議では、法令遵守や企業倫理、人権方針の周知に関する活動報告、通報相談に関する調査結果の報告等を行っております。また、当社は、法務上の支援を受けるため複数の弁護士と顧問契約を交しております。

内部統制委員会は事務局を内部監査室に置き、会議では、当社グループの財務報告に係る内部統制に関し、整備状況及び運用状況の有効性評価について報告しております。

情報セキュリティ委員会は事務局を情報システム部に置き、会議では、当社グループの情報セキュリティの適正かつ効果的な推進を目的に、基本方針の周知やセキュリティ施策に関する取り組みについて報告しております。

上記の三委員会の議事内容は、直後に開催されるリスクマネジメント会議において報告されます。

#### 八 取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間におい

て、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を限度とする契約を締結しております。

## 二 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。なお、私的な利益又は便益の供与を違法に得た場合や、犯罪行為あるいは意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償の対象としないなど、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役等であり、当社が保険料の全額を負担しております。

### 取締役の定数

当社の取締役の定数は20名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して行う旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

### 自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### 中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率22.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	島谷能成	1952年3月5日生	1975年4月 当社入社 1999年4月 当社映像本部映画調整部長 2001年5月 当社取締役 2005年5月 当社常務取締役 2007年5月 当社専務取締役 2011年5月 当社代表取締役社長 2012年4月 (株)東京楽天地社外取締役 2015年6月 阪急阪神ホールディングス(株)取締役(現任) 2017年6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス社外取締役(現任) 2019年6月 (株)東京會館社外取締役(現任) 2020年4月 (株)東京楽天地取締役 2021年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2022年5月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	18.3
代表取締役社長 社長執行役員	松岡宏泰	1966年4月18日生	1994年1月 東宝東和(株)入社 1998年4月 同社取締役 2001年4月 同社常務取締役 2008年4月 同社代表取締役社長 2014年5月 当社取締役 2015年5月 東宝東和(株)代表取締役会長 2018年5月 当社常務取締役 2020年4月 東宝東和(株)取締役会長(現任) 2021年5月 当社取締役 常務執行役員 2022年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)4	19.1
取締役 副社長執行役員	太古伸幸	1965年12月4日生	1988年4月 当社入社 2005年4月 当社グループ経営企画(現グループ経営推進)部長 2008年5月 当社取締役 2014年4月 スバル興業(株)取締役(現任) 2014年5月 当社常務取締役 2017年5月 当社専務取締役 2018年4月 オーエス(株)社外取締役(監査等委員) 2020年4月 (株)東京楽天地取締役(監査等委員) 2020年5月 当社取締役副社長 2021年5月 当社取締役 副社長執行役員(現任) 2022年4月 オーエス(株)社外取締役	(注)4	14.9
取締役 専務執行役員	市川南	1966年7月22日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 当社映像本部映画調整部長 2011年5月 当社取締役 2017年5月 当社常務取締役 2021年5月 当社取締役 常務執行役員 2022年5月 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)4	9.3
取締役	角和夫	1949年4月19日生	2000年6月 阪急電鉄(株)(現阪急阪神ホールディングス(株))取締役 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役社長 2005年4月 阪急電鉄(株)代表取締役社長 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング(株)取締役(現任) 2009年5月 当社取締役 2014年3月 阪急電鉄(株)代表取締役会長 2015年4月 (株)東京楽天地社外取締役 2016年5月 当社取締役(監査等委員) 2017年6月 阪急阪神ホールディングス(株)代表取締役会長 グループCEO(現任) 2018年3月 (株)アシックス社外取締役(現任) 2018年5月 当社取締役(現任) 2020年4月 (株)東京楽天地取締役 2023年4月 阪急電鉄(株)会長(現任)	(注)4	16.9
取締役 監査等委員(常勤)	緒方栄一	1964年12月8日生	1987年4月 当社入社 2008年10月 当社内部監査室長 2012年6月 当社総務部長 2017年6月 (株)東宝映像美術代表取締役社長 2022年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 当社監査等委員会委員長(現任)	(注)5	1.2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	安藤 知史	1974年4月27日生	2001年10月 2001年10月 2016年5月 2020年6月	第一東京弁護士会登録現在に至る 大西昭一郎法律事務所入所現在に至る 当社取締役(監査等委員)(現任) 石原産業(株)社外取締役(現任)	(注)5	
取締役 監査等委員	折井 雅子	1960年10月10日生	1983年4月 2012年4月 2016年4月 2019年4月  2020年6月 2021年5月	サントリー(株)入社 サントリーホールディングス(株)執行役員 サントリーウエルネス(株)専務取締役 サントリーホールディングス(株)顧問(現任) 公益財団法人サントリー芸術財団 サントリーホール総支配人(現任) (株)大林組社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	
取締役 監査等委員	大越 いづみ	1964年4月29日生	1989年10月 1995年5月 1998年1月 2020年3月 2024年4月 2024年5月	(株)社会工学研究所入社 ワーナーランバート(株)入社 (株)電通入社 (株)電通グループ取締役監査等委員 (株)チェンジホールディングス執行役員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	
計						79.7

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。  
2 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。  
3 取締役 安藤知史、同折井雅子、同大越いづみの3氏は社外取締役であります。  
4 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
5 2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
6 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
7 監査等委員会の体制は次の通りであります。  
委員長 緒方栄一 委員 安藤知史、折井雅子、大越いづみ  
阪急電鉄株式会社は、阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社であります。

なお、取締役会の監督機能を強化し、業務執行の役割・責任を明確化し、意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

2024年5月23日現在の執行役員体制は次の通りであります。(印は取締役兼務者)

社長執行役員 松岡 宏泰  
副社長執行役員 太古 伸幸  
専務執行役員 市川 南  
常務執行役員 瀬田 一彦  
常務執行役員 池田 篤郎  
常務執行役員 大田 圭二  
上席執行役員 池田 隆之  
上席執行役員 加藤 陽則  
上席執行役員 和田 薫一郎  
上席執行役員 本多 太郎  
執行役員 宇田 典弘  
執行役員 福田 明宏  
執行役員 吉田 充孝  
執行役員 上田 太地  
執行役員 植田 浩史  
執行役員 山中 一孝

## 社外役員の状況

### 社外取締役

#### イ 社外取締役の員数・期待する役割及び選任状況・当社との関係

・当社の社外取締役は3名であります。現在の社外取締役は、取締役会の監督・監査機能の実効性を確保するために必要な専門性・経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの充実及び企業価値の向上に十分な役割を果たしているものと考えております。

・社外取締役の安藤知史氏は、当社グループの属する業界事情に精通した弁護士として、その経歴を通じて培われた豊富な実績と幅広い見識を有しており、コーポレート・ガバナンスや企業法務について客観的かつ適切な助言・提言をいただいております。取締役会の監督機能に適切な役割を果たしております。同氏は当社が顧問契約をしている弁護士事務所に所属しており、当社と同事務所との間に委託契約がありますが、当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触しておらず、同氏の職務執行に影響を与えるものではないと判断し、同氏を東京証券取引所の上場規程に定める独立役員に指定しております。

・社外取締役である折井雅子氏は、異業種での企業経営においてマーケティングや人材開発の推進に携わり、その経験に基づいた有益な知識と幅広い見識を有しております。特に経営戦略や人材育成、ダイバーシティについて積極的に助言・提言をいただいております。取締役会の監督機能に適切な役割を果たしております。同氏は公益財団法人サントリー芸術財団サントリーホールディングスの総支配人を務めておりますが、当社は同財団との間に取引関係はありません。当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触しておらず、同氏を東京証券取引所の上場規程に定める独立役員に指定しております。

・社外取締役である大越いづみ氏は、民間のシンクタンクや外資系メーカーを経て株式会社電通に入社され、ビジネストランスフォーメーションの推進に携われた豊富な経験と、グローバルでの企業経営や事業運営に関する幅広い見識を有しております。同氏は株式会社チェンジホールディングスの執行役員を務めておりますが、当社は同社との間に取引関係はありません。当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触しておらず、同氏を東京証券取引所の上場規程に定める独立役員に指定しております。

#### ロ 独立性に関する基準

・当社における社外取締役のうち、独立役員の独立性判断基準は以下のとおりです。

（社外取締役の独立性判断基準）

当社では、社外取締役が以下1～6のケースに該当する場合は独立性がないと判断します。

1. 当社グループを主要な取引先とする者（注1）又はその業務執行者
  2. 当社グループの主要な取引先（注2）又はその業務執行者
  3. 当社からの役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
  4. 当社の主要株主（注4）（当該株主が法人である場合はその業務執行者）
  5. 最近3事業年度において前1～4に該当していた者
  6. 前1～5に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族
- （注1）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループからの年間支払額がその連結売上高の2%を超える者をいう。
- （注2）「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループへの年間支払額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。
- （注3）「多額の金銭その他の財産」とは、定期的な報酬が年間1,000万円を超える場合をいう。
- （注4）「主要株主」とは、直接又は間接に当社総議決権の10%以上を有する者をいう。

#### ハ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・社外取締役が経営に対する監督と監視を円滑に実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、当社は、監査等委員会を通じ、内部監査室及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## イ 監査等委員会の組織、人員等

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名、社外監査等委員3名の計4名で構成されております。

社外監査等委員である安藤知史氏は、弁護士としての専門的な知識に基づき公正な立場からの意見が期待できることから、折井雅子氏は当社と異なる業種の執行役員として、マーケティング、人材育成等に携わり、他社の社外取締役としての経験を有し、現在は音楽文化振興に携わる等多方面からの意見が期待できることから、大越いづみ氏は当社と異なる業種の執行役員として、ビジネストラנסフォーメーションの推進に携わり、グローバルでの企業経営や事業運営に関する幅広い見識も有しているため、当社の経営戦略実現に向けた適切な意見が期待できることからそれぞれ監査等委員に選任されております。

なお、小林節氏は2024年5月23日の定時株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任いたしております。

また、監査等委員会の職務を補助すべき従業員として内部監査室員1名が選任されているほか、適宜、総務部・経理財務部・グループ経営推進部・内部監査室等、管理部門のスタッフが監査等委員の職務を支援しております。

## ロ 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は当事業年度では年11回開催され、各監査等委員の出席回数は次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役 監査等委員(常勤) 特定監査等委員	緒方栄一	11回 / 11回
社外取締役 監査等委員	小林節	10回 / 11回
社外取締役 監査等委員	安藤知史	11回 / 11回
社外取締役 監査等委員	折井雅子	11回 / 11回

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度の監査等委員会においては、次のような事項について決議、報告、協議等がなされました。

決議11件：報告41件：協議1件

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 会計監査人の四半期レビューの結果について
- ・ 会計監査人の報酬に対する同意について
- ・ 監査等委員の活動報告について
- ・ 取締役会議案の事前確認について
- ・ 計算書類等の監査結果報告について
- ・ 経営会議での決議事項について
- ・ 事業所等の実査結果報告について

## ハ 監査等委員の活動状況

監査等委員は取締役の職務の執行について、監査等委員会の定めた監査基準及び毎年定める監査の方針及び監査計画に基づき分担して職務を執行しております。

常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席し、取締役及び執行役員等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の事業所等を往査するほか、必要に応じて子会社から営業等の報告を求め、子会社の経営状況を統括するグループ経営推進部等から日常的に情報の収集、調査を行うことで執行状況のモニタリングを行っております。

常勤監査等委員と社外監査等委員とは、監査等委員会及び適宜開催する会合において、意思疎通、情報の共有に努めております。

社外監査等委員は、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員から社内の状況等について報告を受け、監査等委員全員は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を表明し、決議に参加することで、取締役及び執行役員の業務執行、取締役会の決議内容等の監査、監督を行っております。また、社外監査等委員は、代表取締役と独立社外取締役とで構成される任意の委員会であるガバナンス委員会の委員として、取締役及び執行役員の報酬、選任・解任その他のコーポレート・ガバナンス上の課題について審議や助言を行っております。



当事業年度においては、1)「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」に即した成長戦略におけるグループガバナンス、2)取締役及び執行役員の業務執行、3)当社グループにおけるリスクマネジメント、の各状況を主に重点監査項目として取り組みました。

会計監査については、会計監査人の当期の会計監査について監査計画の説明を受け、適宜監査の実施状況を聴取し、四半期毎のレビュー報告、期末の監査結果報告を受けるなど連携を図るとともに、会計監査人の監査の方法、結果の相当性を判断し、監査報告書を作成しております。また監査等委員会で決定した「会計監査人の評価基準」に基づき、選解任あるいは不再任の評価をしております。

## 二 内部監査の状況

当社は、社長直轄の組織として内部監査室を設置し、評価方法、評価手続き及び評価基準を内部監査規程及び内部統制評価ガイドラインに定めております。内部監査室にはスタッフ4名が所属し、当社グループにおける業務の適正性確保に関する内部統制システムの運用状況を評価しております。

内部監査室は、会計監査人と評価範囲や評価項目、評価手続を協議の上、内部監査の状況報告や意見交換を適宜行いながら、年度を通じて財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しております。また、当社グループにおいて想定されるリスクについて、影響度や発生頻度を鑑みてテーマを選択し、リスク評価に応じた対策の運用状況を評価しております。財務報告に係る内部統制の有効性評価及びリスクマネジメントの運用状況の評価については、当社社長が議長を務めるリスクマネジメント会議を経て、当社の取締役会へ報告されております。

内部監査室長は、社内の重要な会議に出席してディフェンスラインの状況を把握するとともに、四半期毎のレビュー報告に出席して、常勤監査等委員及び会計監査人と意見や情報の交換を行い、三様監査連携を通じて重点監査項目等の認識を共有しております。内部監査室は、事業所監査への同行や調査補助とともに、月次で常勤監査等委員に対し内部監査の結果や発見された課題を報告しております。

また当社は、内部監査の実効性を確保するため、内部監査室が取締役会又は監査等委員会へ内部監査の結果を直接報告する経路を確保しております。

### 会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### b. 継続監査期間

51年間

1973年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は、上記を超えている可能性があります。

#### c. 業務を執行した公認会計士

中桐 光康

川口 泰広

#### d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他41名であります。なお、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

#### e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、監査等委員会で定めた「会計監査人の選定基準」に基づき、監査法人から

- ・ 監査法人の概要、監査実績及び当社の属する業界の監査実績
- ・ 公認会計士法に基づく監査法人又は職員に対する処分の有無
- ・ 監査法人の品質管理体制の構築及びその運用・監視・整備の状況
- ・ 監査法人の職業倫理及び独立性の保持についての方針及び手続きの状況

に関する説明を受け、会社法の欠格事由に該当していないことを確認した上で、監査法人を選定いたします。

また、選任した会計監査人が、

- ・ 会社法、公認会計士法その他の法令に違反し、又は抵触した場合
- ・ 公序良俗に反する行為があったと認められる場合
- ・ 会計監査人の職務状況等から、監査の適正性、信頼性が確保できないと認められる場合

には、監査等委員会で審議のうえ、会計監査人を解任し、又は再任しないこととする株主総会の議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、監査等委員会で以下のとおり「会計監査人の評価基準」を定めて、監査法人の評価を行っております。

- ・日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果から、品質管理に問題はないか、また、指摘事項を受けた場合は何らかの対応策を講じているか。
- ・担当する監査チームは会社の事業内容を理解する適切なメンバーで構成され、職業的専門家としての懐疑心を持って職務に当たっているか。
- ・監査計画は監査の有効性と効率性に配慮されて計画されており、監査報酬の水準はその内容として適切か。
- ・監査実施の責任者及び現場責任者は監査等委員及び経営者や内部監査部門と有効なコミュニケーションを取っているか。
- ・不正の兆候に対する対応が適切に行われているか。
- ・当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に該当する事項は発生していないか。

監査等委員会は、今期もこれに基づき評価を行い、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任することが妥当と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73		72	
連結子会社	74		75	
計	147		147	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		3		9
連結子会社	18	16	20	24
計	18	20	20	34

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人から提出された当該事業年度の監査計画及び見積り内容の妥当性を検証の上、当社の規模や特性をもとに、他社の売上比率等を参考にして、総合的に勘案し決定しております。なお、本決定においては、監査等委員会の同意を得ることとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、当該事業年度の監査法人の監査計画の内容及び報酬の算定根拠等を確認したうえで、会計監査人に対する報酬額について審議した結果、妥当であると判断し同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、2016年5月26日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬額は年額5億円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額8千万円以内と決議しております。決議日時点の員数は、監査等委員を除く取締役が13名、監査等委員である取締役が5名であります。また、2020年5月28日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役のうち業務執行取締役（決議日時点の員数12名）に対し、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い年額1億円以内、業績達成賞与の支給を目的として年額1億円以内、各々別枠での報酬枠設定の決議をいただいております。

##### ロ 取締役報酬に関する基本方針

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてガバナンス委員会の審議を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会における審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された枠内において、その役位・職責に相応しい報酬水準を確保するとともに、当社グループの企業価値及び業績の向上に対する適切なインセンティブを付与することを基本方針とする。その報酬体系としては、(1)役位・職責、個人業績等に応じた「基本報酬」(金銭)、(2)中長期の企業価値向上による株主との利益共有を目的とした「株式報酬」(譲渡制限付株式)、(3)単年度の業績目標を達成することへのインセンティブを目的とした「業績達成賞与」(金銭)から構成するものとする。但し、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役については、その職務の性質に鑑み、金銭による固定報酬のみとする。

##### 1. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月額固定報酬とし、役位別の報酬テーブルに基づき、職責、個人業績等を勘案して毎年5月に決定し、6月より支給する。

##### 2. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬である株式報酬は、役位に応じて毎年一定額相当の譲渡制限付株式を付与する。譲渡制限期間は、交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定める地位を退任または退職するまでの期間とする。役位別に付与する株式数は、毎年5月開催のガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定し、各取締役への株式の割当は翌6月に行う。

##### 3. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である業績達成賞与は、単年度の業績目標を達成した場合に金銭で支給する。賞与の支給基準については、毎年5月開催のガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定する。その指標は連結営業利益とし、当該年度の利益水準に応じて基本報酬月額額の0%~200%を支給する。各取締役への支給は、当該年度の決算が確定する翌年の定時株主総会の後に行う。

##### 4. 基本報酬、非金銭報酬等及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬のうち、固定的に支給される基本報酬と中長期及び短期のインセンティブ給としての性格を持つ株式報酬及び業績達成賞与の割合は、上位の役位ほどインセンティブ給のウェイトが高まる設計方針とする。その制度内容の詳細については、ガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定するものとする。

##### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

基本報酬の個人別金額の決定権限は、毎年5月開催の取締役会決議に基づき代表取締役に委任するものとする。代表取締役は、ガバナンス委員会の審議を経て策定された役位別の報酬テーブルに基づき、その範囲(レンジ)内において、各取締役の職責、個人業績等の要素を総合的に評価し、個人別の金額を適切に決定するものとする。なお、監査等委員である取締役の固定報酬の個人別金額については、監査等委員である取締役の協議による。

## 八 取締役報酬制度の概要

取締役報酬の制度概要は以下の通りです。なお、本制度の適用対象者は業務執行取締役である4名であります。

## (1) 「基本報酬」(金銭)

月額固定報酬として、役位別の報酬テーブルに基づき、職責、個人業績等を勘案して決定します。

## (2) 「株式報酬」(株式)

役位に応じて、毎年一定額相当の譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限期間は、交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職するまでの期間とします。

## (3) 「業績達成賞与」(金銭)

単年度の業績目標を達成した場合に、金銭賞与を支給します。賞与の支給基準については、あらかじめガバナンス委員会の承認を経て、取締役会で決定します。その指標は連結営業利益とし、当該年度の利益水準に応じて基本報酬月額の0%~200%を支給します。

業績連動報酬である業績達成賞与は、上述の基本方針のとおり、連結営業利益を業績指標とすることとしております。これは、当社グループの単年度の成果を示す数値として最も適切と考えるためであります。前年度(2024年2月期)の業績達成賞与は、2023年5月25日に開催されたガバナンス委員会の承認を経て、同日開催の取締役会において決定された下記の表で算定され、各人の基本報酬月額の200%の支給を決定しております。なお、その算定に用いた業績指標(連結営業利益)の実績は592億円であります。

「2023年度業績達成賞与」支給基準

2024年2月期 連結営業利益	各人の基本報酬月額に対する倍率
520億円以上	200%
460億円以上520億円未満	100%
460億円未満	0%

本年度(2024年度)における「業績達成賞与」の支給基準については、2024年5月23日に開催されたガバナンス委員会の承認を経て、同日開催の取締役会において、以下の通り決定しております。

「2024年度業績達成賞与」支給基準

2025年2月期 連結営業利益	各人の基本報酬月額に対する倍率
600億円以上	200%
550億円以上600億円未満	100%
550億円未満	0%

(注) 連結営業利益の金額は「業績達成賞与引当後」の数値とする。

なお、上記(1)の固定報酬と(2)及び(3)のインセンティブ報酬との割合については、上位の役位ほどインセンティブ報酬のウェイトが高まる方針とし、総報酬に占めるインセンティブ報酬の割合は最大で35%程度となる設計としています。

## 二 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長 島谷能成及び代表取締役社長 社長執行役員松岡宏泰の両氏に対し、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職責、個人業績等の評価を行うには、代表取締役の両氏が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、個人別の基本報酬額の決定に際し、そのプロセスにおける公正性の確保と透明性の向上を目的として、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会の審議を経て策定された役位別の報酬テーブルに基づいていること、また株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で決定していることから、当該権限が代表取締役の両氏によって適切に行使されていると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	対象人数及び総額		内訳					
	対象人数 (名)	総額 (百万円)	基本報酬 (金銭)		株式報酬 (譲渡制限付株式)		業績達成賞与 (金銭)	
			対象人数 (名)	総額 (百万円)	対象人数 (名)	総額 (百万円)	対象人数 (名)	総額 (百万円)
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	5	334	5	239	4	55	4	38
監査等委員 (社外取締役を除く。)	1	23	1	23				
社外役員	3	24	3	24				

(注) 当社は、監査等委員会設置会社であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の時価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業との事業上の提携又はそれに類する関係、中長期的な事業上の営業取引関係、信頼関係の維持・強化、事業活動上の必要性など、中長期的に当社グループの事業の拡大・発展に資すると判断した株式について、政策的に保有します。

取締役会において、毎年一回、個別の政策保有株式について、保有意義や保有に伴う営業上の便益・配当状況・リスク等を総合的に考慮し、資本コストに見合っているのか等の経済合理性の検証を行い、市場環境・事業戦略等を踏まえ、保有の必要性・合理性が認められない場合は、売却により縮減を図るものとします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	29	841
非上場株式以外の株式	15	67,298

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	2	28

(注) 非上場株式の減少は、会社清算によるものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	18,572,100	18,572,100	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	33,290	21,227		
(株)TBSホールディングス	2,795,724	2,795,724	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無 (注) 2
	10,995	5,001		
(株)丸井グループ	3,779,300	3,779,300	同社グループとは主に不動産事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	9,215	7,838		
(株)バンダイナムコホールディングス	1,981,584	660,528	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。 2023年4月1日付の株式分割(1:3)により1,321,056株増加しています。	有
	5,732	5,557		
日本テレビホールディングス(株)	1,481,700	1,481,700	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	3,141	1,660		
三菱地所(株)	659,300	659,300	同社とは主に不動産事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	1,516	1,117		
(株)関電工	555,000	555,000	同社とは主に不動産事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	948	496		
(株)大和証券グループ本社	769,568	769,568	同社グループとは主に有価証券に係る取引を行っており、金融・財政取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	848	500		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	165,375	165,375	同社グループとは主に不動産事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無 (注) 2
	723	478		
(株)東京會館	80,498	80,498	同社とは主にイベント等に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	321	265		
(株)アミューズ	184,800	184,800	同社とは主に映画・演劇事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	277	335		
(株)IMAGICA GROUP	192,000	192,000	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	146	123		
(株)御園座	54,000	54,000	同社とは主に演劇事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	102	97		
(株)テレビ東京ホールディングス	7,500	7,500	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	22	16		
(株)WOWOW	14,000	14,000	同社とは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	15	17		
朝日放送グループホールディングス(株)	-	36,000	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	24		
イオンモール(株)	-	2,640	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	4		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。



みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本テレビホールディングス(株)	632,300	632,300	退職給付信託に抛出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	無
	1,340	708		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	2	325	2	242

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	-	189

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4 44,259	4 38,733
受取手形、売掛金及び契約資産	1 32,921	1 42,075
リース投資資産	15,997	15,877
有価証券	44,986	4 41,200
棚卸資産	8 11,003	8 13,130
現先短期貸付金	64,999	34,999
その他	10,629	22,519
貸倒引当金	89	32
流動資産合計	224,708	208,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7 85,434	7 104,116
機械装置及び運搬具（純額）	5,937	7,400
工具、器具及び備品（純額）	2,849	2,928
土地	4 80,475	4 104,539
建設仮勘定	2,749	5,738
その他（純額）	5	128
有形固定資産合計	3 177,451	3 224,851
無形固定資産		
借地権	1,191	1,451
のれん	2,032	1,927
その他	1,729	3,638
無形固定資産合計	4,953	7,017
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 108,499	5 154,175
長期貸付金	20	2
破産更生債権等	23	49
繰延税金資産	3,523	3,062
退職給付に係る資産	652	1,796
差入保証金	12,525	12,937
その他	1,821	3,524
貸倒引当金	82	93
投資その他の資産合計	126,984	175,454
固定資産合計	309,388	407,323
資産合計	534,097	615,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	30,773	32,765
短期借入金	53	41
1年内返済予定の長期借入金	59	1,124
未払金	5,311	3,898
未払費用	3,819	5,184
未払法人税等	9,782	12,002
賞与引当金	1,008	1,226
役員賞与引当金	18	86
PCB処理引当金	150	-
資産除去債務	52	25
その他	<sup>2</sup> 14,732	<sup>2</sup> 12,786
流動負債合計	65,762	69,141
<b>固定負債</b>		
長期借入金	326	2,189
繰延税金負債	10,428	21,527
退職給付に係る負債	3,437	4,004
役員退職慰労引当金	178	162
PCB処理引当金	86	86
資産除去債務	7,117	8,079
長期預り保証金	<sup>4</sup> 22,924	<sup>4</sup> 25,120
その他	145	758
固定負債合計	44,643	61,929
負債合計	110,405	131,071
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,355	10,355
資本剰余金	14,180	14,216
利益剰余金	404,225	439,921
自己株式	38,866	42,827
株主資本合計	389,894	421,667
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	17,092	34,216
土地再評価差額金	<sup>6</sup> 800	-
為替換算調整勘定	2,110	2,642
退職給付に係る調整累計額	592	363
その他の包括利益累計額合計	19,411	37,223
非支配株主持分	14,384	25,865
純資産合計	423,691	484,755
負債純資産合計	534,097	615,826

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
営業収入	1 244,295	1 283,347
営業原価	135,669	152,779
売上総利益	108,625	130,567
販売費及び一般管理費		
人件費	20,994	24,579
広告宣伝費	7,212	8,586
賞与引当金繰入額	712	874
退職給付費用	919	996
役員退職慰労引当金繰入額	26	49
減価償却費	3,959	4,319
借地借家料	8,777	9,096
その他	21,143	22,815
販売費及び一般管理費合計	63,745	71,316
営業利益	44,880	59,251
営業外収益		
受取利息	164	768
受取配当金	1,718	2,080
持分法による投資利益	394	176
為替差益	421	436
その他	258	397
営業外収益合計	2,957	3,859
営業外費用		
支払利息	8	8
子会社清算損	-	51
貸倒引当金繰入額	6	-
その他	7	26
営業外費用合計	22	86
経常利益	47,815	63,024
特別利益		
段階取得に係る差益	-	2,281
固定資産売却益	2 75	2 207
投資有価証券売却益	1,745	42
関係会社株式売却益	-	3 1,866
収用補償金	446	-
助成金収入	5 2,729	-
特別利益合計	4,997	4,398
特別損失		
減損損失	4 1,211	4 313
固定資産解体費用	270	-
投資有価証券評価損	28	-
出資金評価損	-	107
割増退職金	6 812	-
特別損失合計	2,322	420
税金等調整前当期純利益	50,490	67,002
法人税、住民税及び事業税	16,556	20,676
法人税等調整額	935	444
法人税等合計	15,620	20,232
当期純利益	34,869	46,769
非支配株主に帰属する当期純利益	1,438	1,486
親会社株主に帰属する当期純利益	33,430	45,283

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	34,869	46,769
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,756	17,168
為替換算調整勘定	2,232	532
退職給付に係る調整額	415	956
持分法適用会社に対する持分相当額	4	61
その他の包括利益合計	1,113	18,719
包括利益	34,756	65,488
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,317	64,002
非支配株主に係る包括利益	1,438	1,486

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,355	14,122	380,430	28,712	376,197
会計方針の変更による累積的影響額			1,250		1,250
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,355	14,122	379,179	28,712	374,946
当期変動額					
剰余金の配当			8,385		8,385
親会社株主に帰属する当期純利益			33,430		33,430
自己株式の取得				10,187	10,187
自己株式の処分		35		33	69
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21			21
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	57	25,045	10,153	14,948
当期末残高	10,355	14,180	404,225	38,866	389,894

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	19,854	800	121	1,008	19,525	13,458	409,181
会計方針の変更による累積的影響額					-		1,250
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,854	800	121	1,008	19,525	13,458	407,930
当期変動額							
剰余金の配当					-		8,385
親会社株主に帰属する当期純利益					-		33,430
自己株式の取得					-		10,187
自己株式の処分					-		69
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		21
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,761	-	2,232	415	113	926	812
当期変動額合計	2,761	-	2,232	415	113	926	15,761
当期末残高	17,092	800	2,110	592	19,411	14,384	423,691

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,355	14,180	404,225	38,866	389,894
当期変動額					
剰余金の配当			10,494		10,494
親会社株主に帰属する当期純利益			45,283		45,283
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		41		62	103
連結範囲の変動に伴う自己株式の増減				4,411	4,411
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				397	397
土地再評価差額金の取崩			907		907
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	36	35,696	3,961	31,772
当期末残高	10,355	14,216	439,921	42,827	421,667

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,092	800	2,110	592	19,411	14,384	423,691
当期変動額							
剰余金の配当					-		10,494
親会社株主に帰属する当期純利益					-		45,283
自己株式の取得					-		9
自己株式の処分					-		103
連結範囲の変動に伴う自己株式の増減					-		4,411
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		5
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-		397
土地再評価差額金の取崩					-		907
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,123	800	532	956	17,811	11,480	29,292
当期変動額合計	17,123	800	532	956	17,811	11,480	61,064
当期末残高	34,216	-	2,642	363	37,223	25,865	484,755



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	50,490	67,002
減価償却費	9,514	10,256
減損損失	1,211	313
のれん償却額	1,828	538
段階取得に係る差損益（は益）		2,281
貸倒引当金の増減額（は減少）	18	60
PCB処理引当金の増減額（は減少）	129	150
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	5	112
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	53	23
受取利息及び受取配当金	1,883	2,849
支払利息	8	8
持分法による投資損益（は益）	394	176
固定資産売却損益（は益）	86	219
固定資産除却損	183	137
投資有価証券売却損益（は益）	1,745	42
投資有価証券評価損益（は益）	28	
関係会社株式売却損益（は益）		1,866
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	9,929	8,279
棚卸資産の増減額（は増加）	2,475	1,997
仕入債務の増減額（は減少）	11,421	1,299
差入保証金の増減額（は増加）	305	134
未払消費税等の増減額（は減少）	453	433
預り保証金の増減額（は減少）	788	521
その他	1,214	2,309
小計	59,973	59,189
利息及び配当金の受取額	2,059	3,053
利息の支払額	8	10
法人税等の支払額	16,620	18,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,404	43,350
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	62,395	54,593
有価証券の売却による収入	71,200	76,600
有形固定資産の取得による支出	16,922	21,685
有形固定資産の売却による収入	367	223
投資有価証券の取得による支出	6,425	13,929
投資有価証券の売却による収入	4,764	88
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 842	2 15,935
関係会社株式の取得による支出		32,297
関係会社株式の売却による収入		5,523
貸付けによる支出	83	1
貸付金の回収による収入	78	7
金銭の信託の取得による支出	2,600	5,300
金銭の信託の解約による収入	4,900	2,300
定期預金の預入による支出	2	14
定期預金の払戻による収入	8	21
その他	1,224	3,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,175	62,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7	418
長期借入金の返済による支出	16	114
自己株式の取得による支出	10,192	9
配当金の支払額	8,383	10,490
非支配株主への配当金の支払額	460	450
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	50	10
リース債務の返済による支出	15	146
その他		9
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,125	11,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,677	1,282
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	19,780	29,704
現金及び現金同等物の期首残高	92,341	112,121
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		6
現金及び現金同等物の期末残高	1 112,121	1 82,424

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 43社

主要な連結子会社の名称

TOHOシネマズ(株)、スバル興業(株)、(株)東京楽天地

前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった(株)東京楽天地は、株式の追加取得に伴い子会社となったことにより、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたToho-Towa US, Inc.は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数 9社

主要な非連結子会社の名称

(株)東宝ビジネスサポート

なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する非連結子会社の数 社

持分法を適用する関連会社の数 3社

主要な持分法を適用する関連会社の名称

CJ ENM FIFTH SEASON LLC

前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった(株)東京楽天地は株式の追加取得に伴い連結子会社となったことにより、オーエス(株)は保有株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 9社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)東宝ビジネスサポート

持分法を適用しない関連会社の数 7社

主要な持分法を適用しない関連会社の名称

有楽町センタービル管理(株)

なお、持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

スバル興業(株)及び(株)東京楽天地他14社の決算日は1月31日、TOHO Global(株)他1社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### 市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

###### 棚卸資産

映画の製作品及び仕掛品は、棚卸資産に含めております。

###### 製作品(封切済映画)

###### 連結財務諸表提出会社

.....期末前6カ月内封切済作品

.....取得価額の15%(法人税法施行令第50条に基づく認定率)

###### 連結子会社(東宝東和(株))

.....封切日からの経過月数による未償却残額(同上)

###### 連結子会社(Toho International, Inc.)

.....米国会計基準に基づき、期首における作品ごとの予想総収益に対する当連結会計年度の収益割合に応じて償却し、その未償却残高と見積公正価値のいずれか低い価額

###### 製作品(未封切映画)、仕掛品、販売用不動産

###### 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社

.....個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

###### 連結子会社(Toho International, Inc.)

.....米国会計基準に基づき、作品ごとの未償却残高と見積公正価値のいずれか低い価額

###### 商品、貯蔵品、その他の棚卸資産

.....主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)については、建物のうち1998年3月31日以前取得分で相当規模以上のもの及び1998年4月1日以降取得分並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、建物及び構築物の耐用年数は2年から60年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)については定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上することとしております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社のうち16社は内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

P C B 処理引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、発生時に一括で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

簡便法の採用

連結財務諸表提出会社の一部の退職給付制度及び、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引対価は、以下に記載があるものを除き、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

映画事業

映画事業においては、主に映画館への配給、劇場用映画の国内配信、映画館の経営、アニメコンテンツの利用、パッケージの販売、映像作品等に係る美術製作を行っております。

映画館への配給は、当社グループが製作した映画のほか、他社から配給業務を委託された映画の上映を、契約に基づき興行会社に許諾しており、当該許諾が履行義務であります。許諾料である映画配給収入は、興行会社による映画の上映時点で収益を認識しております。なお、洋画の配給取引において、当社グループの役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

劇場用映画の国内配信は、主として共同製作した劇場用映画の映像配信権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し映像配信権を使用する権利を与えることが履行義務であり、許諾開始時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。

映画館の経営は、映画興行として、当社グループで経営する映画館等で映画を上映するとともに、飲食物やパンフレット等の販売を行っております。映画の上映は、劇場での映画鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、当該サービス提供時点で収益を認識しております。なお、顧客の鑑賞回数等に応じて付与されるポイント制度については、映画の無料鑑賞等が可能なポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点

で収益を認識しております。また、飲食物やパンフレット等の販売取引は、顧客に商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、パンフレット等の販売取引において、当社グループの役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

アニメコンテンツの利用は、共同制作したテレビアニメ作品に関する映像配信権の許諾及び商品化権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し当該知的財産を使用する権利を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時または顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

パッケージの販売では、映像パッケージソフト等の企画・制作、販売等を行っております。顧客との契約に基づき商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、過去の返品実績に基づき将来返品されると見込まれる対価の額を営業収入から控除し、商品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

映像作品等に係る美術製作は、顧客との請負契約に基づき映画などの美術セット等を製作することが履行義務であり、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、例外として製作期間がごく短い契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客が検収した時点で収益を認識しております。取引対価は、履行義務を充足してから概ね2カ月以内に受領しております。

#### 演劇事業

演劇事業においては、主に演劇の製作・興行を行っております。

演劇の製作・興行は、主として劇場における演劇の公演を企画・製作し、演劇を上演しています。当該取引においては、演劇鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、演劇を上演した時点で収益を認識しています。

#### 不動産事業

不動産事業においては、主に不動産の賃貸、不動産の保守・管理、道路の維持管理・清掃等を行っております。

不動産の賃貸は、オフィスビルや商業施設等の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

不動産の保守・管理は、オフィスビルや商業施設等の設備保守・警備・清掃業務等を行っております。顧客との契約に基づき主として設備保守・警備・清掃等のサービスを提供することが履行義務であり、一定期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

道路の維持管理・清掃等は、主として道路の維持・補修、土木工事、清掃等を行っております。顧客との契約に基づき当該業務を行うことが履行義務であり、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき顧客からの指示に応じて収益を認識しております。取引対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日または仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行うこととしております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用することとしております。

提出会社は、利用目的の確定した外貨建金銭債務の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避し、決済時の円貨額を確定させる目的でデリバティブ取引を利用することとし、為替予約取引は、1年を超える長期契約は行わず、また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間（20年以内）で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

映画興行事業に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表において、有形固定資産177,451百万円(うち、映画興行事業に係る資産は16,396百万円)を計上しております。

また、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失1,211百万円(うち、映画興行事業に係る減損損失は761百万円)を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループの映画興行事業では、各劇場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定し、必要と判定された場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定に用いられる割当前将来キャッシュ・フローは、劇場ごとの事業計画及び実績に基づき見積っております。事業計画については、過去の実績や公開作品を基礎として興行収入が安定的に推移するとの仮定を使用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に加え、他の将来の不確実な経済状況や市場価額の変動によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りより悪化した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

映画興行事業に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表において、有形固定資産224,851百万円(うち、映画興行事業に係る資産は17,960百万円)を計上しております。

また、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失313百万円(うち、映画興行事業に係る減損損失は313百万円)を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループの映画興行事業では、各劇場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定し、必要と判定された場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定に用いられる割当前将来キャッシュ・フローは、劇場ごとの事業計画及び実績に基づき見積っております。事業計画については、過去の実績や公開作品を基礎として興行収入が安定的に推移するとの仮定を使用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済状況や市場価額の変動によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りより悪化した場合には、減損損失を計上する可能性があります。



(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「自己株式取得費用」0百万円、「その他」7百万円は、「その他」7百万円として組み替えております。

(追加情報)

(出資による持分法適用関連会社化について)

当社は2023年12月11日の取締役会で、当社の連結子会社(孫会社)であるToho International, Inc.(以下「Toho International」といいます。)が、CJ ENM FIFTH SEASON LLC(以下「FIFTH SEASON」といいます。)との間で資本業務提携を行うことを決議し、2023年12月31日に持分を取得いたしました。これにより、FIFTH SEASONは当連結会計年度より持分法適用関連会社となりました。

#### 1. 持分取得の目的

当社グループは「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」において、成長戦略のキーワードとして「企画&IP」「海外」を掲げ、魅力あるコンテンツの企画開発、IP創出の強化とともに、市場開拓の余地が大きい海外でのビジネス拡大を目指しております。

当社グループは、米国の映画・テレビスタジオであるFIFTH SEASONに対する持分取得によって、日本及び世界の市場に向けて当社グループが提供するコンテンツの幅を広げるとともに、活動の拠点を拡大し、TOHOのブランド価値向上と飛躍的な成長を図ってまいります。

#### 2. 持分取得の概要

出資の方法

当社の連結子会社(孫会社)である Toho Internationalを通じたFIFTH SEASONへの出資

出資額

31,911百万円

出資比率

25.00%

持分法適用開始日

2023年12月31日(みなし取得日2023年12月31日)

出資の法的形式

現金を対価とする持分取得

#### 3. 被投資会社の概要

名称 : CJ ENM FIFTH SEASON LLC

事業内容 : ドラマなどテレビ番組の企画・制作・配信プラットフォームへの流通、  
映画の企画・制作、ドキュメンタリーの企画・制作、自社及び他社作品の配給・販売

#### 4. 当連結財務諸表に含まれている被投資会社の業績の期間

持分法適用開始日は被投資会社の決算日である12月31日であり、当連結会計年度の連結損益計算書に被投資会社の業績は含まれておりません。

#### 5. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	31,911百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	496百万円
取得原価		32,408百万円

#### 6. 発生した投資有価証券に含まれるのれん相当の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

取得原価が出資日における被投資会社の時価純資産に係る当社の持分額を上回ったため、12,511百万円のものれん相当の金額が発生しております。

なお、当連結会計年度末において、取得原価の配分等が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。償却期間については、取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
受取手形	45百万円	36百万円
売掛金	27,227百万円	37,391百万円
契約資産	5,364百万円	4,496百万円
電子記録債権	283百万円	150百万円

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
契約負債	6,742百万円	5,918百万円

- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
	179,701百万円	221,104百万円

- 4 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
有価証券	- 百万円	10百万円
投資有価証券	10百万円	- 百万円
定期預金	41百万円	61百万円
土地	250百万円	250百万円
上記のうち土地に対応する債務 長期預り保証金	30百万円	30百万円

- 5 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券(株式及びその他の 有価証券)	10,422百万円	35,623百万円

- 6 土地の再評価

持分法適用関連会社であるオーエス株が、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)を適用することにより生じた土地再評価差額金のうち、連結財務諸表提出会社の持分相当額を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日 2002年1月31日

なお、当連結会計年度においてオーエス株を持分法の適用範囲から除外したことに伴い、土地再評価差額金の全額を取り崩しております。

- 7 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物及び構築物	192百万円	192百万円

## 8 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
商品及び製作品	2,805百万円	3,772百万円
仕掛品	7,776百万円	8,830百万円
原材料及び貯蔵品	420百万円	526百万円
計	11,003百万円	13,130百万円

米国会計基準を適用している在外子会社の、映画の製作に係る棚卸資産は主として単独で収益化され、内訳は次のとおりになります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
封切済映画	531百万円	463百万円
製作・開発中	57百万円	百万円
計	588百万円	463百万円

映画の製作に係る棚卸資産は、主として単独で収益化され、償却費は売上原価に含まれております。その内訳は、前連結会計年度（2023年2月28日）で233百万円、当連結会計年度（2024年2月29日）で103百万円であります。

2024年2月29日現在の封切済映画にかかる製作品の未償却残高は、以下のとおり償却されると見込まれております。

	主として単独で収益化される作品 の償却費
2024年度	110百万円
2025年度	107百万円
2026年度	123百万円
計	340百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

営業収入については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	75百万円	- 百万円
土地	- 百万円	207百万円
計	75百万円	207百万円

## 3 関係会社株式売却益

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

関係会社株式売却益は、オーエス(株)の株式を売却したことによるものであります。

#### 4 減損損失

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

用途	映画事業(9件)		小計	総合計
	事業所	映画劇場		
所在地	東京都調布市	神奈川県 横浜市都筑区他		
建物及び構築物	250	536	786	786
機械及び装置	33	112	145	145
その他	166	112	278	278
計	449	761	1,211	1,211

当社グループは、各社の管理会計上の区分を基準に、原則として賃貸不動産、劇場、店舗、その他事業所等の単位でグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、市場価値が著しく下落したものと営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、かつ、業績回復の見通しが立たないものについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理致しました。

回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。一部の資産グループについては、将来キャッシュ・フローを4.04%で割り引いて算定しており、それ以外の資産グループについては、将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

映画事業(3件)	
用途	映画劇場
所在地	神奈川県 横浜市都筑区他
建物及び構築物	237
機械及び装置	29
その他	46
計	313

当社グループは、各社の管理会計上の区分を基準に、原則として賃貸不動産、劇場、店舗、その他事業所等の単位でグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、市場価値が著しく下落したものと営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、かつ、業績回復の見通しが立たないものについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理致しました。

回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。一部の資産グループについては、将来キャッシュ・フローを4.33%で割り引いて算定しており、それ以外の資産グループについては、将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

#### 5 助成金収入

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大規模施設に対する協力金等を「助成金収入」として特別利益に計上しております。

#### 6 割増退職金

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社の連結子会社である株式会社東京現像所の事業を終了することに伴う割増退職金を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,068百万円	24,836百万円
組替調整額	1,733百万円	45百万円
税効果調整前	3,801百万円	24,791百万円
税効果額	1,044百万円	7,622百万円
その他有価証券評価差額金	2,756百万円	17,168百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,232百万円	480百万円
組替調整額	- 百万円	51百万円
税効果調整前	2,232百万円	532百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	2,232百万円	532百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	432百万円	1,230百万円
組替調整額	167百万円	147百万円
税効果調整前	599百万円	1,378百万円
税効果額	183百万円	422百万円
退職給付に係る調整額	415百万円	956百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6百万円	112百万円
組替調整額	10百万円	50百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	4百万円	61百万円
その他の包括利益合計	113百万円	18,719百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,490,633			186,490,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,925,592	2,001,753	11,463	11,915,882

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,753株
取締役会決議に基づく取得による増加	2,000,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	11,318株
持分法適用会社に対する持分割合の変動による減少	145株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	(注) 4,869	27.50	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年9月27日 取締役会	普通株式	3,521	20.00	2022年8月31日	2022年11月21日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する親会社株式に対する配当金5百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,995	40.00	2023年2月28日	2023年5月26日

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,490,633			186,490,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,915,882	917,549	342,690	12,490,741

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,756株
連結範囲の変動に伴う自己株式の増加	915,793株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	18,687株
持分法適用会社に対する持分割合の変動による減少	324,003株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	6,995	40.00	2023年2月28日	2023年5月26日
2023年9月26日 取締役会	普通株式	3,498	20.00	2023年8月31日	2023年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,369	65.00	2024年2月29日	2024年5月24日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物と連結貸借対照表に掲記されている勘定科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	44,259百万円	38,733百万円
有価証券	44,986百万円	41,200百万円
現先短期貸付金	64,999百万円	34,999百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	137百万円	309百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	44,986百万円	41,200百万円
流動資産その他(合同運用指定金銭信託)	3,000百万円	9,000百万円
現金及び現金同等物	112,121百万円	82,424百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

株式の取得により新たに㈱エイド・ディーシーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	288百万円
固定資産	133百万円
のれん	1,111百万円
流動負債	158百万円
固定負債	375百万円
株式の取得価額	1,000百万円
現金及び現金同等物	157百万円
差引：取得のための支出	842百万円

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

株式の取得により新たに㈱東京楽天地を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,139百万円
固定資産	47,780百万円
流動負債	2,953百万円
固定負債	8,875百万円
非支配株主持分	12,757百万円
支配獲得までの持分法評価額	7,025百万円
段階取得に係る差益	2,281百万円
株式の取得価額	17,026百万円
現金及び現金同等物	1,726百万円
差引：取得のための支出	15,300百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、映画事業における映画劇場設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,870	3,080	790
合計	3,870	3,080	790

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,870	3,273	596
合計	3,870	3,273	596

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	298	305
1年超	1,020	714
合計	1,318	1,020

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
支払リース料	396	388
リース資産減損勘定の 取崩額	23	
減価償却費相当額	197	193
支払利息相当額	111	89

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	1,367	1,345
1年超	5,385	4,564
合計	6,753	5,910

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
リース料債権部分	20,753	20,050
見積残存価額部分	5,298	5,463
受取利息相当額	10,053	9,637
リース投資資産	15,997	15,877

## (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

## 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,225	2,225	2,227	2,114	1,862	10,098

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年2月29日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,353	2,356	2,243	1,991	1,796	9,309

## (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が96百万円増加しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が116百万円増加しております。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年以内	4,572	6,431
1年超	17,041	27,291
合計	21,613	33,723

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については自己資金で賄うことを原則としております。また、一時的な余資は現先短期貸付金等の安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信債権管理規程に従い、取引先の状況等を定期的に把握し、財務状況の悪化等によるリスクの低減を図っております。現先短期貸付金は一定以上の格付けのある相手先に対する安全性の高い短期的な貸付金であり、信用リスクは軽微であります。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や安全性の高い債券等であり、市場リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。外貨建預金及び外貨建債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動の状況を継続的にモニタリングしております。差入保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。長期預り保証金は主に賃貸借契約に基づく保証金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信債権管理規程に従い、営業債権、リース投資資産及び差入保証金について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

為替変動リスクの管理

外貨建預金については、為替変動の状況を継続的にモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	15,997	16,750	752
(2) 有価証券及び投資有価証券( 1)	152,253	151,498	755
(3) 差入保証金	12,525	12,169	356
資産計	180,777	180,418	358
(1) 長期預り保証金	22,924	21,979	944
負債計	22,924	21,979	944

- ( 1)有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。
- ( 2)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「現先短期貸付金」、「買掛金」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 3)市場価格のない株式等は「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券	
子会社及び関連会社株式	138
非上場株式等	1,093

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	15,877	16,483	606
(2) 有価証券及び投資有価証券	158,312	158,312	
(3) 差入保証金	12,937	12,434	502
資産計	187,127	187,230	103
(1) 長期預り保証金	25,120	23,898	1,221
負債計	25,120	23,898	1,221

- ( 1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「現先短期貸付金」、「買掛金」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2)市場価格のない株式等は「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券	
子会社及び関連会社株式	35,623
非上場株式等	1,439

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	44,259			
受取手形、売掛金及び契約資産	32,921			
リース投資資産	888	4,869	5,684	4,554
現先短期貸付金	64,999			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	44,986	43,502		
合計	188,056	48,371	5,684	4,554

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	38,733			
受取手形、売掛金及び契約資産	42,075			
リース投資資産	948	5,114	6,644	3,169
現先短期貸付金	34,999			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	41,200	34,740	3,992	
合計	157,957	39,854	10,636	3,169

(注2) その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期預り保証金	990	990				
合計	990	990				

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期預り保証金				990		
合計				990		

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	53,481	-	-	53,481
債券	-	62,292	-	62,292
その他	-	26,195	-	26,195
資産計	53,481	88,488	-	141,970

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	78,379	-	-	78,379
債券	-	56,934	-	56,934
その他	-	22,998	-	22,998
資産計	78,379	79,932	-	158,312



(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	16,750	-	16,750
有価証券及び投資有価証券 関係会社株式	9,527	-	-	9,527
差入保証金	-	12,169	-	12,169
資産計	9,527	28,920	-	38,448
長期預り保証金	-	21,979	-	21,979
負債計	-	21,979	-	21,979

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	16,483	-	16,483
差入保証金	-	12,434	-	12,434
資産計	-	28,918	-	28,918
長期預り保証金	-	23,898	-	23,898
負債計	-	23,898	-	23,898

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに区分して、国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期預り保証金

預り保証金の時価については、一定の期間ごとに区分して、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

区分	前連結会計年度(2023年2月28日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	53,481	29,311	24,169
債券	10	9	0
小計	53,491	29,321	24,169
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債券	62,282	62,481	198
その他	26,195	26,195	
小計	88,478	88,676	198
合計	141,970	117,998	23,971

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,093百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度(2024年2月29日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	78,379	29,317	49,062
債券	10	9	0
小計	78,389	29,327	49,062
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債券	56,924	57,225	301
その他	22,998	22,998	
小計	79,922	80,224	301
合計	158,312	109,551	48,761

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,439百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			
種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,764	1,747	
合計	4,764	1,747	

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)			
種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	88	45	
合計	88	45	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について28百万円（その他有価証券の株式等28百万円）減損処理を行っております。

なお、下落率が30%以上50%未満の有価証券の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用等级や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。連結財務諸表提出会社及び連結子会社11社は、積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結財務諸表提出会社の一部の退職給付制度及び、連結子会社のうち21社は非積立型の退職一時金制度を設けております。連結財務諸表提出会社及び連結子会社5社では、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

連結財務諸表提出会社の一部の退職給付制度及び、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、連結財務諸表提出会社は、保有株式の拠出により、退職給付信託を設定しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	11,847	11,358
勤務費用	792	937
利息費用	39	70
数理計算上の差異の発生額	513	22
退職給付の支払額	815	1,123
連結範囲の変更に伴う増減額	7	716
退職給付債務の期末残高	11,358	11,982

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
年金資産の期首残高	8,530	8,573
期待運用収益	85	152
数理計算上の差異の発生額	81	1,253
事業主からの拠出額	452	446
退職給付の支払額	427	661
その他	14	9
年金資産の期末残高	8,573	9,774

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	10,419	10,342
年金資産	8,573	9,774
	1,845	568
非積立型制度の退職給付債務	938	1,639
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,784	2,207
退職給付に係る負債	3,437	4,004
退職給付に係る資産	652	1,796
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,784	2,207

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	792	937
利息費用	39	70
期待運用収益	85	152
数理計算上の差異の費用処理額	167	147
その他	26	57
確定給付制度に係る退職給付費用	940	1,061

(注1)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

(注2)前連結会計年度において、上記の退職給付費用以外に、割増退職金を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
数理計算上の差異	599	1,378
合計	599	1,378

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未認識数理計算上の差異	853	524
合計	853	524

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
生保一般勘定	53.0%	43.2%
生保特別勘定	37.7%	- %
株式	8.3%	44.6%
債券	- %	11.1%
その他	1.0%	1.1%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度9.3%、当連結会計年度14.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
割引率	0.91%	1.09%
長期期待運用収益率	1.25%	2.50%
予想昇給率	3.30%	3.17%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度167百万円、当連結会計年度189百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	325百万円	392百万円
未払事業税・未払事業所税	685百万円	874百万円
棚卸資産評価損	274百万円	296百万円
退職給付に係る負債	1,406百万円	1,339百万円
貸倒引当金	337百万円	100百万円
減価償却費	440百万円	634百万円
減損損失	1,304百万円	1,281百万円
税務上の繰越欠損金(注)	1,324百万円	1,499百万円
投資有価証券評価損	844百万円	752百万円
PCB処理引当金	72百万円	26百万円
資産除去債務	2,207百万円	2,492百万円
その他	3,835百万円	4,558百万円
繰延税金資産小計	13,059百万円	14,250百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,110百万円	1,215百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,711百万円	3,884百万円
評価性引当額小計	4,822百万円	5,099百万円
繰延税金資産合計	8,236百万円	9,150百万円
繰延税金負債との相殺額	4,712百万円	6,087百万円
繰延税金資産の純額	3,523百万円	3,062百万円
<b>繰延税金負債</b>		
未収事業税	0百万円	28百万円
その他有価証券評価差額金	7,419百万円	16,582百万円
全面時価評価法の適用に伴う評価差額	5,515百万円	8,341百万円
固定資産圧縮積立金	418百万円	637百万円
資産除去債務に対応する除去費用	421百万円	500百万円
その他	1,366百万円	1,525百万円
繰延税金負債合計	15,141百万円	27,615百万円
繰延税金資産との相殺額	4,712百万円	6,087百万円
繰延税金負債の純額	10,428百万円	21,527百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	63	-	3	7	-	1,249	1,324
評価性引当額	63	-	3	7	-	1,035	1,110
繰延税金資産	-	-	-	-	-	213	(b) 213

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,324百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産213百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、米国会計基準を適用している在外子会社において、長期にわたり回収を見込んでいる映画製作費を公開時に全額損金算入したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	3	13	43	73	1,365	1,499
評価性引当額	-	3	7	39	73	1,090	1,215
繰延税金資産	-	-	5	4	-	274	(b) 284

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,499百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産284百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、米国会計基準を適用している在外子会社において、長期にわたり回収を見込んでいる映画製作費を公開時に全額損金算入したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。



## (企業結合等関係)

## 取得による企業結合

## 1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社東京楽天地

事業の内容：不動産賃貸関連事業、娯楽サービス関連事業及び飲食・販売事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」の具体的な施策である「中期経営計画 2025」において、不動産関連投資等の成長投資のほか、大型のM&A投資にも積極的に取り組んでいく方針を示しております。本公開買付けにより「不動産賃貸事業の強化」「映画興行事業の強化」などのシナジー効果を創出でき、企業価値向上に資すると考え、当社は、株式会社東京楽天地（以下「東京楽天地」という。）の普通株式を金融商品取引法に定める公開買付けにより取得しました。また、本公開買付け、本公開買付け成立後に東京楽天地が行う株式併合及び公開買付け不応募合意株式の全てを取得する自己株式取得取引等の一連の取引を経て、最終的に当社が東京楽天地を完全子会社化することを企図しております。

なお、東京楽天地の2024年3月14日開催の臨時株主総会において、同社の株式併合議案が承認可決されております。その結果、東京楽天地は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することになり、2024年4月2日をもって上場廃止となりました。また、2024年4月4日に東京楽天地の株式併合の効力が発生したのち、東京楽天地は2024年4月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、2024年4月22日付で同社の公開買付け不応募合意株式の全てを自己株式として取得しております。

企業結合日

2024年1月31日（株式取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社東京楽天地

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 23.06%

企業結合日に追加取得した議決権比率 42.20%

取得後の議決権比率 65.26%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

## 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2023年2月1日から2024年1月31日までの業績は「持分法による投資利益」として計上しております。

## 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた持分の企業結合日における時価	9,306百万円
追加取得に伴い支出した金額	17,026百万円
取得原価	26,333百万円

## 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 328百万円

## 5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取引原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 2,281百万円

## 6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,139百万円
固定資産	47,780百万円
資産合計	50,920百万円
流動負債	2,953百万円
固定負債	8,875百万円
負債合計	11,829百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収入	9,058百万円
営業利益	1,120百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収入及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における営業収入及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、当社グループ所有建物の解体・撤去時における法令・規則に基づく有害物質除去・特定建設資材の処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2～50年と見積り、割引率は0.00%～2.23%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	6,994百万円	7,169百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	143百万円	298百万円
時の経過による調整額	61百万円	55百万円
資産除去債務の履行による減少額	29百万円	49百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	百万円	567百万円
その他の増減額(は減少額)	百万円	64百万円
期末残高	7,169百万円	8,105百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設等を有しております。2023年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,256百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は営業原価に計上。)であります。2024年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,971百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は営業原価に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	119,958	128,596
	期中増減額	8,637	36,738
	期末残高	128,596	165,334
期末時価		521,588	569,915

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産取得(12,681百万円)であり、主な減少額は減価償却費(3,739百万円)であります。  
当連結会計年度の主な増加は、新規連結に伴う増加(30,599百万円)及び不動産取得(11,694百万円)であり、主な減少額は減価償却費(4,070百万円)であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づく価額によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	映画事業	演劇事業	不動産事業		
主要なサービス					
映画館への配給	26,815				26,815
劇場用映画の国内配信	3,341				3,341
映画館の経営	71,054				71,054
アニメコンテンツの利用 ( 1 )	17,530				17,530
パッケージの販売	5,597				5,597
映像作品等に係る美術製作	8,561				8,561
演劇の製作・興行		18,202			18,202
道路の維持管理・清掃等			26,421		26,421
不動産の保守・管理			9,983		9,983
その他	25,115		1,683	1,163	27,962
顧客との契約から生じる収益	158,015	18,202	38,088	1,163	215,470
その他の収益 ( 2 )			28,824		28,824
外部顧客への売上	158,015	18,202	66,913	1,163	244,295

( 1 ) アニメコンテンツの利用は、主に配信を中心とした番組販売や商品化権収入等であります。

( 2 ) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	映画事業	演劇事業	不動産事業		
主要なサービス					
映画館への配給	33,630				33,630
劇場用映画の国内配信	1,333				1,333
映画館の経営	78,440				78,440
アニメコンテンツの利用 ( 1 )	29,179				29,179
パッケージの販売	7,094				7,094
映像作品等に係る美術製作	9,166				9,166
演劇の製作・興行		20,153			20,153
道路の維持管理・清掃等			26,617		26,617
不動産の保守・管理			10,509		10,509
その他	33,950		1,809	1,256	37,016
顧客との契約から生じる収益	192,794	20,153	38,936	1,256	253,141
その他の収益 ( 2 )			30,205		30,205
外部顧客への売上	192,794	20,153	69,142	1,256	283,347

( 1 ) アニメコンテンツの利用は、主に配信を中心とした番組販売や商品化権収入等であります。

( 2 ) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報  
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	17,820	27,556
契約資産	5,031	5,364
契約負債	5,030	6,742

契約資産は主に、道路の維持管理・清掃等の工事請負契約に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するもの及び映画館の経営において付与したポイント制度のうち期末時点において履行義務を充足していない残高に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。上記表の契約負債の残高は、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,882百万円であり  
ます。

当期中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び当社グループで行う各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤリティについて注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において2,874百万円であり、映画事業の映画館の経営におけるポイント制度等に関する1,601百万円は概ね2年以内に、不動産事業の道路の維持管理・清掃等に関する1,273百万円は概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	27,556	37,578
契約資産	5,364	4,496
契約負債	6,742	5,918

契約資産は主に、道路の維持管理・清掃等の工事請負契約に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するもの及び映画館の経営において付与したポイント制度のうち期末時点において履行義務を充足していない残高に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。上記表の契約負債の残高は、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,968百万円であり  
ます。

当期中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び当社グループで行う各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤリティについて注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において2,310百万円であります。映画事業の映画館の経営におけるポイント制度等に関する1,766百万円は概ね2年以内に、不動産事業の道路の維持管理・清掃等に関する543百万円は概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「映画事業」、「演劇事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映画事業」は、映画館への配給、劇場用映画の国内配信、映画館の経営、アニメコンテンツの利用、パッケージの販売、映像作品等に係る美術製作等を行っております。「演劇事業」は、演劇の製作・興行を行っております。「不動産事業」は、不動産の賃貸、道路の維持管理・清掃等、不動産の保守・管理等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	映画 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	158,015	18,202	66,913	243,131	1,163	244,295		244,295
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,641	50	5,383	8,075	188	8,263	8,263	
計	160,657	18,253	72,296	251,207	1,351	252,559	8,263	244,295
セグメント利益又は損 失( )	29,075	2,774	17,572	49,422	130	49,553	4,673	44,880
セグメント資産	97,960	9,844	218,711	326,517	913	327,430	206,666	534,097
その他の項目								
減価償却費	3,507	206	5,613	9,327	34	9,361	152	9,514
減損損失	1,211			1,211		1,211		1,211
のれんの償却額	1,587		241	1,828		1,828		1,828
のれんの未償却残高			2,032	2,032		2,032		2,032
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	5,083	294	13,820	19,198	17	19,215	348	19,564

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設の経営事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 4,673百万円は、セグメント間取引消去 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,680百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額206,666百万円は、セグメント間取引消去 17,863百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産224,529百万円であります。その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券、現先短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	映画 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	192,794	20,153	69,142	282,090	1,256	283,347		283,347
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,665	110	5,558	8,333	301	8,634	8,634	
計	195,460	20,263	74,700	290,424	1,557	291,982	8,634	283,347
セグメント利益又は損 失( )	44,709	3,115	17,610	65,435	174	65,609	6,358	59,251
セグメント資産	133,451	10,421	264,587	408,460	1,075	409,536	206,290	615,826
その他の項目								
減価償却費	3,424	320	6,275	10,020	57	10,077	178	10,256
減損損失	313			313		313		313
のれんの償却額	296		241	538		538		538
のれんの未償却残高			1,927	1,927		1,927		1,927
持分法適用会社への 投資額	32,511		2,973	35,484		35,484		35,484
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額 (注) 4	5,710	550	14,979	21,241	121	21,362	1,248	22,610

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設の経営事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 6,358百万円は、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,361百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額206,290百万円は、セグメント間取引消去 21,325百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産227,616百万円であります。その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券、現先短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には新規連結に伴う増加額を含んでおりません。



【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松岡 宏泰			当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 0.00		金銭報酬債権の 現物出資	11		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当する取引はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	鳥谷 能成			当社 代表取締役会長	(被所有) 直接 0.00		金銭報酬債権の 現物出資	20		
役員	松岡 宏泰			当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 0.00		金銭報酬債権の 現物出資	25		
役員	太古 伸幸			当社取締役	(被所有) 直接 0.00		金銭報酬債権の 現物出資	11		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当する取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	2,344円59銭	2,637円30銭
1株当たり当期純利益	190円37銭	259円51銭

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎については、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	33,430	45,283
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	33,430	45,283
普通株式の期中平均株式数(株)	175,612,981	174,496,424

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎については、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
純資産の部の合計金額(百万円)	423,691	484,755
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	14,384	25,865
(うち非支配株主持分(百万円))	14,384	25,865
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	409,306	458,890
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	174,574,751	173,999,892

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	53	41	0.00	
1年以内に返済予定の長期借入金	59	1,124	0.49	
1年以内に返済予定のリース債務	14	16		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	326	2,189	0.55	2025.3.31から 2032.10.5まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14	14		2025.3.31から 2028.11.20まで
その他有利子負債				
預り保証金(1年以内返済)	1,100	110	1.00	
預り保証金(1年超)	990	990	0.30	2027.3.31
合計	2,558	4,487		

- (注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。
- 2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	369	357	354	386
リース債務	6	3	3	1
その他有利子負債			990	

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入 (百万円)	74,153	139,642	203,100	283,347
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	18,695	32,773	44,283	67,002
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	12,291	21,751	28,402	45,283
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	70.41	124.59	162.68	259.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	70.41	54.18	38.09	96.85

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,498	17,261
売掛金	18,802	25,385
リース投資資産	15,997	15,108
有価証券	44,986	41,190
棚卸資産	<sup>1</sup> 7,732	<sup>1</sup> 10,086
現先短期貸付金	64,999	34,999
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	135	271
その他	6,969	18,986
貸倒引当金	17	12
流動資産合計	171,104	163,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>4</sup> 67,663	<sup>4</sup> 64,682
機械装置及び運搬具	915	1,201
工具、器具及び備品	760	634
土地	<sup>3</sup> 69,430	<sup>3</sup> 73,539
建設仮勘定	1,714	5,047
有形固定資産合計	140,484	145,104
無形固定資産		
借地権	886	886
のれん	1,699	1,532
その他	543	1,828
無形固定資産合計	3,130	4,247
投資その他の資産		
投資有価証券	89,348	107,261
関係会社株式	43,202	60,028
関係会社長期貸付金	2,736	23,988
前払年金費用	930	942
差入保証金	766	749
その他	363	2,141
貸倒引当金	32	210
投資その他の資産合計	137,315	194,901
固定資産合計	280,929	344,253
資産合計	<sup>2</sup> 452,034	<sup>2</sup> 507,531

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	16,002	15,198
関係会社短期借入金	74,414	78,270
1年内返済予定の関係会社長期借入金	3,185	-
未払金	4,080	1,651
未払費用	2,263	4,020
未払法人税等	4,994	7,210
賞与引当金	280	394
役員賞与引当金	-	38
PCB処理引当金	150	-
その他	5,923	7,822
流動負債合計	111,293	114,607
<b>固定負債</b>		
関係会社長期借入金	7,480	11,865
繰延税金負債	8,620	15,362
退職給付引当金	1,534	1,607
PCB処理引当金	86	86
未払役員退職慰労金	23	23
資産除去債務	2,676	2,742
長期預り保証金	<sup>3</sup> 21,224	<sup>3</sup> 21,527
固定負債合計	41,645	53,213
負債合計	<sup>2</sup> 152,939	<sup>2</sup> 167,820
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,355	10,355
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	10,603	10,603
その他資本剰余金	60	101
資本剰余金合計	10,663	10,705
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	2,588	2,588
<b>その他利益剰余金</b>		
土地圧縮積立金	615	615
建物圧縮積立金	49	47
別途積立金	120,465	120,465
繰越利益剰余金	177,081	201,548
利益剰余金合計	300,800	325,265
自己株式	38,469	38,417
株主資本合計	283,349	307,909
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	15,745	31,801
評価・換算差額等合計	15,745	31,801
純資産合計	299,095	339,711
負債純資産合計	452,034	507,531

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
営業収入	2, 6 122,924	2, 6 150,314
営業原価	2 69,480	2 82,332
売上総利益	53,444	67,981
販売費及び一般管理費	1, 2 25,434	1, 2 32,690
営業利益	28,009	35,291
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,630	7,950
為替差益	652	517
その他	17	130
営業外収益合計	2 6,299	2 8,599
営業外費用		
支払利息	34	29
貸倒引当金繰入額	6	172
その他	8	1
営業外費用合計	2 48	2 203
経常利益	34,260	43,687
特別利益		
固定資産売却益	3 75	3 207
投資有価証券売却益	1,705	25
関係会社株式売却益	-	4 5,226
収用補償金	446	-
助成金収入	5 1,966	-
特別利益合計	4,194	5,460
特別損失		
固定資産解体費用	270	-
投資有価証券評価損	28	-
関係会社株式評価損	-	1,227
特別損失合計	298	1,227
税引前当期純利益	38,156	47,919
法人税、住民税及び事業税	10,233	13,299
法人税等調整額	199	339
法人税等合計	10,034	12,959
当期純利益	28,122	34,959



【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
(1) 当期製作品原価	1					
当期製作品総製作費		9,698		11,206		
期首仕掛品繰越高		4,283		6,035		
期末仕掛品繰越高		6,035		7,569		
合計		7,945		9,672		
期首製作品繰越高		320		439		
期末製作品繰越高		439		983		
当期製作品原価			7,826	11.3	9,129	11.1
(2) 配分金			32,265	46.4	39,925	48.5
(3) 演劇公演費			8,273	11.9	9,348	11.4
(4) 租税公課		5,521	7.9	5,747	7.0	
(5) 減価償却費		4,472	6.4	4,848	5.9	
(6) その他		11,120	16.1	13,333	16.1	
当期営業原価		69,480	100.0	82,332	100.0	

(注) 1 配分金は主として、映画配給上映利用の対価として支払う著作権利用料であり、各利用の収支を基準として計算されるものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,355	10,603	54	10,658
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,355	10,603	54	10,658
当期変動額				
剰余金の配当				
土地圧縮積立金の積立				
建物圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得			16	16
自己株式の処分			22	22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			5	5
当期末残高	10,355	10,603	60	10,663

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,588	367	51	120,465	157,890	281,362
会計方針の変更による累積的影響額					293	293
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,588	367	51	120,465	157,596	281,068
当期変動額						
剰余金の配当					8,390	8,390
土地圧縮積立金の積立		248			248	
建物圧縮積立金の取崩			1		1	
当期純利益					28,122	28,122
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		248	1		19,484	19,731
当期末残高	2,588	615	49	120,465	177,081	300,800

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,764	274,611	18,514	18,514	293,125
会計方針の変更による累 積的影響額		293			293
会計方針の変更を反映した 当期首残高	27,764	274,318	18,514	18,514	292,832
当期変動額					
剰余金の配当		8,390			8,390
土地圧縮積立金の積立					
建物圧縮積立金の取崩					
当期純利益		28,122			28,122
自己株式の取得	10,738	10,755			10,755
自己株式の処分	33	55			55
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			2,768	2,768	2,768
当期変動額合計	10,705	9,031	2,768	2,768	6,262
当期末残高	38,469	283,349	15,745	15,745	299,095

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,355	10,603	60	10,663
当期変動額				
剰余金の配当				
建物圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			41	41
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			41	41
当期末残高	10,355	10,603	101	10,705

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,588	615	49	120,465	177,081	300,800
当期変動額						
剰余金の配当					10,494	10,494
建物圧縮積立金の取崩			1		1	
当期純利益					34,959	34,959
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			1		24,466	24,465
当期末残高	2,588	615	47	120,465	201,548	325,265

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	38,469	283,349	15,745	15,745	299,095
当期変動額					
剰余金の配当		10,494			10,494
建物圧縮積立金の取崩					
当期純利益		34,959			34,959
自己株式の取得	9	9			9
自己株式の処分	62	103			103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			16,056	16,056	16,056
当期変動額合計	52	24,559	16,056	16,056	40,615
当期末残高	38,417	307,909	31,801	31,801	339,711

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、棚卸資産に含めております。

製作品のうち未封切作品.....個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製作品のうち期末前6カ月内封切済作品

.....取得原価の15%(法人税法施行令第50条に基づく認定率)を基準としております。

仕掛品.....個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び貯蔵品.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

1998年3月31日以前取得分で相当規模以上の建物、1998年4月1日以降取得した建物及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、建物及び構築物の耐用年数は7年から60年であります。

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上することとしております。

(4) PCB処理引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括で費用処理しております。

簡便法の採用

一部の退職給付制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引対価は、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

### 映画事業

映画事業においては、主に映画館への配給、劇場用映画の国内配信、アニメコンテンツの利用、パッケージの販売を行っております。

映画館への配給は、当社が製作した映画のほか、他社から配給業務を委託された映画の上映を、契約に基づき興行会社に許諾しており、当該許諾が履行義務であります。許諾料である映画配給収入は、興行会社による映画の上映時点で収益を認識しております。

劇場用映画の国内配信は、主として共同製作した劇場用映画の映像配信権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し映像配信権を使用する権利を与えることが履行義務であり、許諾開始時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。

アニメコンテンツの利用は、共同製作したテレビアニメ作品に関する映像配信権の許諾及び商品化権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し当該知的財産を使用する権利を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時または顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

パッケージの販売では、映像パッケージソフト等の企画・制作、販売等を行っております。顧客との契約に基づき商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、過去の返品実績に基づき将来返品されると見込まれる対価の額を営業収入から控除し、商品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

### 演劇事業

演劇事業においては、主に演劇の製作・興行を行っております。

演劇の製作・興行は、主として劇場における演劇の公演を企画・製作し、演劇を上演しています。当該取引においては、演劇鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、演劇を上演した時点で収益を認識しています。

### 不動産事業

不動産事業においては、主に不動産の賃貸を行っております。

不動産の賃貸は、オフィスビルや商業施設等の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

## 6 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間（20年以内）で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「自己株式取得費用」0百万円、「その他」7百万円は、「その他」8百万円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
商品及び製作品	1,656百万円	2,386百万円
仕掛品	6,035百万円	7,569百万円
貯蔵品	40百万円	130百万円

## 2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	3,469百万円	6,835百万円
短期金銭債務	1,826百万円	3,567百万円
長期金銭債務	177百万円	226百万円

## 3 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
土地	250百万円	250百万円
上記のうち土地に対応する債務 長期預り保証金	30百万円	30百万円

## 4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
建物及び構築物	38百万円	38百万円



## (損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
広告宣伝費	8,250百万円	9,194百万円
業務委託費	3,936百万円	7,346百万円
貸倒引当金繰入額	18百万円	4百万円
役員賞与引当金繰入額	百万円	38百万円
給料及び手当	3,507百万円	4,723百万円
賞与引当金繰入額	280百万円	394百万円
退職給付費用	518百万円	414百万円
減価償却費	704百万円	1,054百万円
おおよその割合		
販売費	51.0%	53.1%
一般管理費	49.0%	46.9%

- 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による収入	21,840百万円	28,546百万円
営業取引による支出	16,137百万円	20,260百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,040百万円	11,185百万円

- 3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	75百万円	- 百万円
土地	- 百万円	207百万円
計	75百万円	207百万円

- 4 関係会社株式売却益

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

関係会社株式売却益は、オーエス㈱の株式を売却したことによるものであります。

- 5 助成金収入

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う補助金等を「助成金収入」として特別利益に計上しておりません。

- 6 前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

営業収入のうち、映画配給収入は33,951百万円であります。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

営業収入のうち、映画配給収入は43,758百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	869	12,456	11,587
関連会社株式	2,161	9,455	7,293
合計	3,031	21,911	18,880

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)
子会社株式	34,696
関連会社株式	23
計	34,719

当事業年度(2024年2月29日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	20,089	47,683	27,593
合計	20,089	47,683	27,593

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	当事業年度 (2024年2月29日)
子会社株式	33,810
関連会社株式	56
計	33,866

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	85百万円	120百万円
棚卸資産評価損	267百万円	295百万円
未払事業税・未払事業所税	312百万円	453百万円
貸倒引当金	15百万円	68百万円
退職給付引当金	184百万円	203百万円
未払役員退職慰労金	7百万円	7百万円
投資有価証券評価損	733百万円	733百万円
子会社株式評価損	159百万円	535百万円
減損損失	835百万円	835百万円
PCB処理引当金	72百万円	26百万円
現物分配による子会社株式の計上	368百万円	351百万円
資産除去債務	819百万円	844百万円
その他	1,420百万円	1,582百万円
繰延税金資産小計	5,282百万円	6,058百万円
評価性引当額	2,298百万円	2,735百万円
繰延税金資産合計	2,984百万円	3,323百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	6,236百万円	13,318百万円
土地圧縮積立金	271百万円	271百万円
建物圧縮積立金	21百万円	21百万円
資産除去債務に対応する除去費用	165百万円	160百万円
土地評価差額	4,897百万円	4,897百万円
その他	11百万円	16百万円
繰延税金負債合計	11,604百万円	18,685百万円
繰延税金負債の純額	8,620百万円	15,362百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12%	0.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.14%	4.09%
住民税均等割	0.01%	0.01%
評価性引当額の増減	0.78%	0.91%
のれん償却額	0.13%	0.11%
その他	0.66%	0.64%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.30%	27.05%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2023年7月13日開催の取締役会において、新たにTOHO Global株式会社(以下「TOHO Global」といいます。)を設立し、当社を分割会社とし、TOHO Globalを承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)により、当社の国際部が営む事業をTOHO Globalに承継させることを決議し、2023年10月1日に当社の対象事業をTOHO Globalに承継いたしました。

1. 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：国際事業

事業の内容：主として映像コンテンツに関するIPの海外展開

企業結合日

2023年10月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるTOHO Globalを承継会社とする吸収分割であります。

結合後企業の名称

TOHO Global株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループは、2022年4月に策定した「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」において、「Entertainment for YOU 世界中のお客様に感動を」をコーポレート・スローガンに掲げ、「企画&IP」「アニメーション」「デジタル」「海外」を成長戦略のキーワードとする長期ビジョンを打ち出しております。TOHO Globalの設立及び本吸収分割は、TOHO Globalに当社の国際事業を集約し、当社グループが運営する海外事業拠点を統括させることで、当社グループが取り扱う日本発IPの海外でのプレゼンスの拡大局面において、各国商習慣・法制度に合致した機動的な業務執行を実現することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産	建物及び構築物	180,689	2,106	170	182,624	117,942	5,064	64,682
	機械装置及び運搬具	5,219	637	16	5,840	4,639	350	1,201
	工具、器具及び備品	4,363	149	34	4,479	3,844	275	634
	土地	69,430	4,111	1	73,539			73,539
	建設仮勘定	1,714	3,558	225	5,047			5,047
	計	261,417	10,562	448	271,531	126,426	5,690	145,104
無形固定資産	借地権	886			886			886
	のれん	3,353			3,353	1,821	167	1,532
	その他	5,193	1,511	70	6,634	4,805	212	1,828
	計	9,433	1,511	70	10,874	6,627	380	4,247

- (注) 1 期首残高、当期増加額、当期減少額、期末残高は、取得価額を記載しております。  
2 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物

(増) 大阪府吹田市所在建物 購入による増 936百万円

機械装置及び運搬具

(増) 帝国劇場舞台装置 購入による増 477百万円

土地

(増) 大阪府吹田市所在土地 購入による増 2,890百万円

(増) 東京都千代田区所在土地 購入による増 1,220百万円

建設仮勘定

(増) 大阪市住之江区 新築工事による増 1,540百万円

(増) 渋谷二丁目17地区市街地 再開発組合負担金による増 825百万円

(増) 九段再開発土地 既存建物地上解体工事による増 664百万円

(増) 帝劇ビル 再開発計画による増 317百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49	181	8	222
賞与引当金	280	394	280	394
役員賞与引当金		38		38
PCB処理引当金	236		150	86

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																				
定時株主総会	5月中																				
基準日	2月末日																				
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																				
取次所																					
買取手数料	無料																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行う。 公告掲載URL <a href="https://www.toho.co.jp/">https://www.toho.co.jp/</a>																				
株主に対する特典	映画・演劇株主ご招待券交付基準																				
	<p>(1) 映画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株数</th> <th>映画株主ご招待券発行枚数 (半年につき)( )</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,999株</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株～4,999株</td> <td>15枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>18枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>20枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>・映画株主ご招待券は全国のTOHOシネマズ、松江東宝5、並びに共同経営劇場において本券1枚につきご1名様1回に限りご利用いただけます。 ・映画株主ご招待券は原則、「ムビチケ」が発売されている新作公開の映画作品のみご利用いただけます。 ・全国のTOHOシネマズ、松江東宝5では当社配給作品並びに他社配給作品を、共同経営劇場においては当社配給作品に限りご利用いただけます。 映画株主ご招待券の発行並びに有効期間は下記となります。 2月末日現在の株主に5月下旬に発行:7月～12月中有効 8月末日現在の株主に11月中旬に発行:翌年1月～6月中有効(1/1～1/3は除く)</p> <p>(2) 演劇</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株数</th> <th>演劇株主ご招待券発行枚数(半年につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>S席(相当)2枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>・2月末日現在の株主には7月から12月までの期間の公演から、また8月末日現在の同株主には翌年1月から6月までの期間の公演から、それぞれS席(相当)のご観劇券2枚とお引換えいただける「演劇株主ご招待状」(1枚)を1公演分発行いたします。 ・ご招待公演のプログラム引換券(2枚)を進呈いたします。</p>		ご所有株数	映画株主ご招待券発行枚数 (半年につき)( )	100株～499株	1枚	500株～999株	3枚	1,000株～1,999株	5枚	2,000株～2,999株	10枚	3,000株～4,999株	15枚	5,000株～9,999株	18枚	10,000株以上	20枚	ご所有株数	演劇株主ご招待券発行枚数(半年につき)	10,000株以上
ご所有株数	映画株主ご招待券発行枚数 (半年につき)( )																				
100株～499株	1枚																				
500株～999株	3枚																				
1,000株～1,999株	5枚																				
2,000株～2,999株	10枚																				
3,000株～4,999株	15枚																				
5,000株～9,999株	18枚																				
10,000株以上	20枚																				
ご所有株数	演劇株主ご招待券発行枚数(半年につき)																				
10,000株以上	S席(相当)2枚																				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第134期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)2023年5月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第134期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)2023年5月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第135期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)2023年7月13日関東財務局長に提出。

第135期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)2023年10月11日関東財務局長に提出。

第135期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)2024年1月15日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年5月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年1月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月23日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

2023年5月25日関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(5)の有価証券届出書に係る訂正届出書

2023年5月29日関東財務局長に提出。

#### (7) 自己株券買付状況報告書

2023年7月14日、2024年5月10日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月23日

東宝株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

映画興行収入に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、映画興行事業の営業収入は78,440百万円であり、連結営業収入283,347百万円の27.6%を占める。これは、主に連結子会社TOHOシネマズ株式会社（以下「TOHOシネマズ」という。）における映画興行収入である。</p> <p>映画興行事業の営業収入は、ウェブサイトでの映画観賞券販売や劇場窓口での映画観賞券、劇場内売店の飲食物、パンフレット・グッズの販売等に基づくものである。これら顧客との大量の取引の処理をTOHOシネマズが開発した販売管理システム上で行っており、当該販売管理システムによる映画興行収入データの生成過程はITに高度に依存している。また、入手できる証憑は販売代金の回収に係るものを除いて限られている。なお、映画観賞券等の販売代金の回収形態は、主にクレジットカード会社からの回収、劇場での現金回収である。</p> <p>また、販売管理システムへのアクセス権及びプログラム変更に関する管理・運用が適切に行われず、誤った売上データが作成された場合には、自動化された業務プロセスに高度に依存しているため、その影響が広範囲に及ぶ。</p> <p>さらに、TOHOシネマズの会計システムへの映画興行収入データの反映は、販売管理システム内で生成されたデータを手動で取り込むため、その際に収入計上額を誤るリスクがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、映画興行収入に係る収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、映画興行収入に係る収益認識について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検証</p> <p>映画興行収入の計上プロセスを理解するとともに、主として以下の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売管理システム及び会計システムに係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制</li> <li>・TOHOシネマズの劇場において日次で実施される、販売管理システムの売上データと劇場の現金残高等とを照合する内部統制</li> </ul> <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TOHOシネマズの販売管理システムから会計システムへの映画興行収入データの反映が、年間を通じて正確に行われていることを確かめるため、販売管理システムから出力される売上レポートの年間金額と会計システムに記録された映画興行収入計上額とを照合した。</li> <li>・上記売上レポートのデータの網羅性及び正確性を確かめるため、レポートロジックの検討及びその基礎データである販売管理システムの売上データとの照合を実施した。</li> <li>・売掛金はクレジットカード会社等から回収され、また、TOHOシネマズの劇場における売上現金は集配金サービス委託先を通して回収されるため、これらの主な回収について、通期の映画興行収入に対応した回収額と入金証憑との一致を確かめた。</li> </ul>

映画配給収入に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、映画配給事業の営業収入は33,630百万円であり、連結営業収入283,347百万円の11.8%を占める。</p> <p>会社が配給する映画作品の多くは製作委員会方式によって製作されており、製作委員会の構成員間の契約により、各構成員の役割や作品の利用窓口、著作権等の権利を定めている。</p> <p>映画配給ビジネスでは、会社が製作委員会等の映画製作者から配給上映利用の権利を取得したうえで、劇場に映画作品を配給し映画配給収入を獲得する。この映画配給収入は、劇場における映画興行収入に予め劇場と合意した料率を乗じて計算される。一方、獲得した当該映画配給収入から映画作品に係る広告宣伝費や劇場上映に係るプリント費等の配給経費、映画製作者と合意した配給上映利用の窓口業務に係る手数料相当額等を控除した金額を、会社が映画製作者に著作権利用料として支払う仕組みとなっている。</p> <p>上記映画配給収入の計算は、自社で開発した販売管理システム上で行われる。具体的には、販売管理システムにアクセス可能な権限を劇場に付与し、適用される料率を含む上映契約の締結や、映画興行収入の金額の報告が同システム上で行われ、これらを基礎として映画配給収入が計算される。</p> <p>映画配給収入は、その金額的重要性が大きく、また、映画配給ビジネスの仕組みから、映画配給収入の計算に誤りが生じた場合には、映画製作者へ支払う著作権利用料、映画製作者間の配分額の計算等に影響を与え、その影響が広範囲に及ぶ。</p> <p>さらに、会社の会計システムへの映画興行収入データの反映は、販売管理システム内で生成されたデータを手動で取り込むため、その際に収入計上額を誤るリスクがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、映画配給収入に係る収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、映画配給収入に係る収益認識について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検証</p> <p>映画配給収入の計上プロセスを理解するとともに、主として以下の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売管理システム及び会計システムに係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制</li> <li>映画配給収入の計算の基礎となる映画興行収入について、販売管理システムを通じて劇場から週次・月次で報告される映画興行収入の金額を確かめ承認する内部統制</li> <li>劇場と合意した料率を適切なプロセスを経て販売管理システムに正確に登録する内部統制</li> <li>販売管理システムにおいて、上記の映画興行収入と劇場と合意した料率に基づき映画配給収入を自動計算するIT業務処理統制</li> </ul> <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売管理システムに記録されている主な作品ごとの映画興行収入と映画配給収入の比率分析等のリスク評価手続を実施した上で、販売管理システムから会計システムへの映画配給収入データの反映が、年間を通じて正確に行われていることを確かめるため、販売管理システム上の映画配給収入の金額と会計システムに記録された映画配給収入計上額とを照合した。</li> <li>会計システムに記録された主な作品ごとの映画配給収入、広告宣伝費やプリント費等の配給経費、映画製作者へ支払う著作権利用料等の比率分析等のリスク評価手続を実施した上で、著作権利用料の計算過程が契約書の配分条件と整合していることを確かめた。</li> <li>主な興行会社からの売掛金の回収について、通期の映画配給収入に対応した回収額と入金証憑との一致を確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東宝株式会社の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東宝株式会社が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

東宝株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 【映画配給収入に係る収益認識】

財務諸表の注記事項（損益計算書関係）に記載のとおり、映画配給収入は43,758百万円であり、営業収入150,314百万円の29.1%を占める。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「映画配給収入に係る収益認識」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任



経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。